

有価証券報告書

事業年度 自 2019年1月1日
(第76期) 至 2019年12月31日

カゴメ株式会社

名古屋市中区錦三丁目14番15号

目 次

頁

第76期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	26
5 【研究開発活動】	27
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	69
1 【連結財務諸表等】	70
2 【財務諸表等】	143
第6 【提出会社の株式事務の概要】	161
第7 【提出会社の参考情報】	162
1 【提出会社の親会社等の情報】	162
2 【その他の参考情報】	162
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	163

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月13日

【事業年度】 第76期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 カゴメ株式会社

【英訳名】 KAGOME CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 聡

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 佐伯 健

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 佐伯 健

【縦覧に供する場所】 カゴメ株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階))
カゴメ株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪トラストタワー15階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第75期	第76期
決算年月	2018年1月1日	2018年12月	2019年12月
売上収益 (百万円)	—	184,595	180,849
営業利益 (百万円)	—	12,228	14,079
税引前利益 (百万円)	—	12,213	13,888
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	8,998	10,198
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	4,252	11,261
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	99,889	100,261	108,344
資産合計 (百万円)	200,290	199,826	201,179
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,127.26	1,130.27	1,219.47
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	101.50	114.89
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	101.40	114.73
親会社所有者帰属持分比率 (%)	49.9	50.2	53.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	9.0	9.8
株価収益率 (倍)	—	28.4	22.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	10,722	12,224
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△299	△9,267
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△1,675	△5,068
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,550	29,408	27,260
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	2,456 〔2,119〕	2,504 〔1,749〕	2,599 〔2,147〕

- (注) 1 第76期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

回次	日本基準				
	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	195,619	202,534	214,210	209,865	180,849
経常利益 (百万円)	7,015	11,315	12,618	12,051	12,453
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	3,441	6,764	10,100	11,527	10,088
包括利益 (百万円)	706	3,233	12,100	1,389	11,017
純資産額 (百万円)	126,344	97,991	105,853	104,843	111,102
総資産額 (百万円)	208,885	219,804	195,737	193,612	195,120
1株当たり純資産額 (円)	1,201.96	1,043.89	1,150.50	1,146.85	1,212.32
1株当たり当期 純利益 (円)	34.64	68.30	114.03	130.03	113.64
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)	34.63	68.28	113.96	129.90	113.48
自己資本比率 (%)	57.2	42.1	52.1	52.5	55.2
自己資本利益率 (%)	2.9	6.4	10.4	11.3	9.4
株価収益率 (倍)	61.1	42.8	36.7	22.2	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,039	18,824	16,598	10,130	12,351
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,023	△18,576	17,271	△299	△9,267
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,555	6,904	△40,761	△1,083	△4,873
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	21,075	28,313	21,550	30,112	27,260
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	2,569 〔1,513〕	2,621 〔2,129〕	2,456 〔2,119〕	2,504 〔1,749〕	2,599 〔2,147〕

(注) 1 第76期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等


回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	151,156	158,128	168,937	169,127	142,032
経常利益 (百万円)	6,526	9,514	11,641	11,395	11,431
当期純利益 (百万円)	3,237	3,018	5,318	12,127	5,645
資本金 (百万円)	19,985	19,985	19,985	19,985	19,985
発行済株式総数 (千株)	99,616	99,616	99,616	99,616	94,366
純資産額 (百万円)	115,436	86,785	90,788	92,564	94,764
総資産額 (百万円)	175,994	184,323	151,916	150,689	147,695
1株当たり純資産額 (円)	1,161.08	979.61	1,023.34	1,041.21	1,063.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	22.00 (-)	24.50 (-)	30.00 (-)	40.00 (-)	35.00 (-)
1株当たり当期 純利益 (円)	32.59	30.47	60.04	136.80	63.60
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)	32.58	30.46	60.00	136.67	63.51
自己資本比率 (%)	65.6	47.1	59.7	61.3	64.0
自己資本利益率 (%)	2.8	3.0	6.0	13.3	6.0
株価収益率 (倍)	64.9	95.9	69.7	21.1	41.2
配当性向 (%)	67.5	80.4	50.0	29.2	55.0
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,641 〔437〕	1,570 〔415〕	1,564 〔425〕	1,592 〔453〕	1,611 〔450〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	117 (112)	162 (112)	233 (137)	164 (115)	152 (136)
最高株価 (円)	2,243	2,941	4,330	4,260	3,155
最低株価 (円)	1,751	1,876	2,795	2,681	2,356

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第75期の1株当たり配当額40円には、創業120年記念配当10円が含まれております。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1899年	創業者蟹江一太郎西洋野菜の栽培に着手、最初のトマトの発芽を見る
1903年	トマトソース(現在のトマトピューレー)の製造・販売を開始
1908年	トマトケチャップ・ウスターソースの製造・販売を開始
1914年12月	愛知トマトソース製造合資会社(現カゴメ㈱)設立
1917年4月	カゴメ印  商標登録
1919年6月	上野工場竣工、製造設備を近代化
1923年4月	愛知トマト製造株式会社に改組
1933年8月	トマトジュースを発売
1949年4月	東京連絡所(現東京支社)開設
7月	大阪出張所(現大阪支店)開設
8月	愛知トマト製造㈱、愛知海産興業㈱、滋賀罐詰㈱、愛知商事㈱、愛知罐詰興業㈱の関係5社を事業強化目途に合併、愛知トマト株式会社を設立
1961年4月	カゴメビル㈱(現カゴメアクシス㈱、現連結子会社)を本社ビル管理会社として設立
7月	栃木工場(現那須工場)竣工
1962年6月	茨城工場竣工
7月	本社販売課を分離し、名古屋支店を開設
9月	研究所開設(現イノベーション本部)
1963年4月	カゴメ株式会社に社名変更
1967年10月	台湾可果美股份有限公司(現連結子会社)を合併・設立、海外トマト原料調達に着手
1968年7月	富士見工場竣工
1971年3月	カゴメ興業㈱(カゴメ物流サービス㈱)を物流子会社として設立
1972年4月	東京本部(現東京本社)開設
1976年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
1978年9月	名古屋証券取引所市場第一部に指定替
11月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
1983年5月	ブランドマークを KAGOME に変更
1991年6月	東京本部を東京本社に改称し、2本社制に移行
1995年2月	野菜飲料「野菜生活100」を発売
1998年1月	KAGOME INC. (現連結子会社、米国カリフォルニア州)設立
7月	現在地(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号日本橋浜町Fタワー)に東京本社を移転
2000年1月	企業理念(「感謝」「自然」「開かれた企業」)を発表
2005年8月	可果美(杭州)食品有限公司(連結子会社)設立(2017年 清算終了)
2010年7月	Kagome Australia Pty Ltd. (現連結子会社 オーストラリア ビクトリア州) 及びその連結子会社2社を設立
2017年12月	Kagome Senegal Sarl(現連結子会社)設立

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社39社及び関連会社4社で構成され、国内外での食品の製造、仕入及び販売を主な事業内容としております。

当社グループ各社の事業に係る位置付けは、次の通りであります。

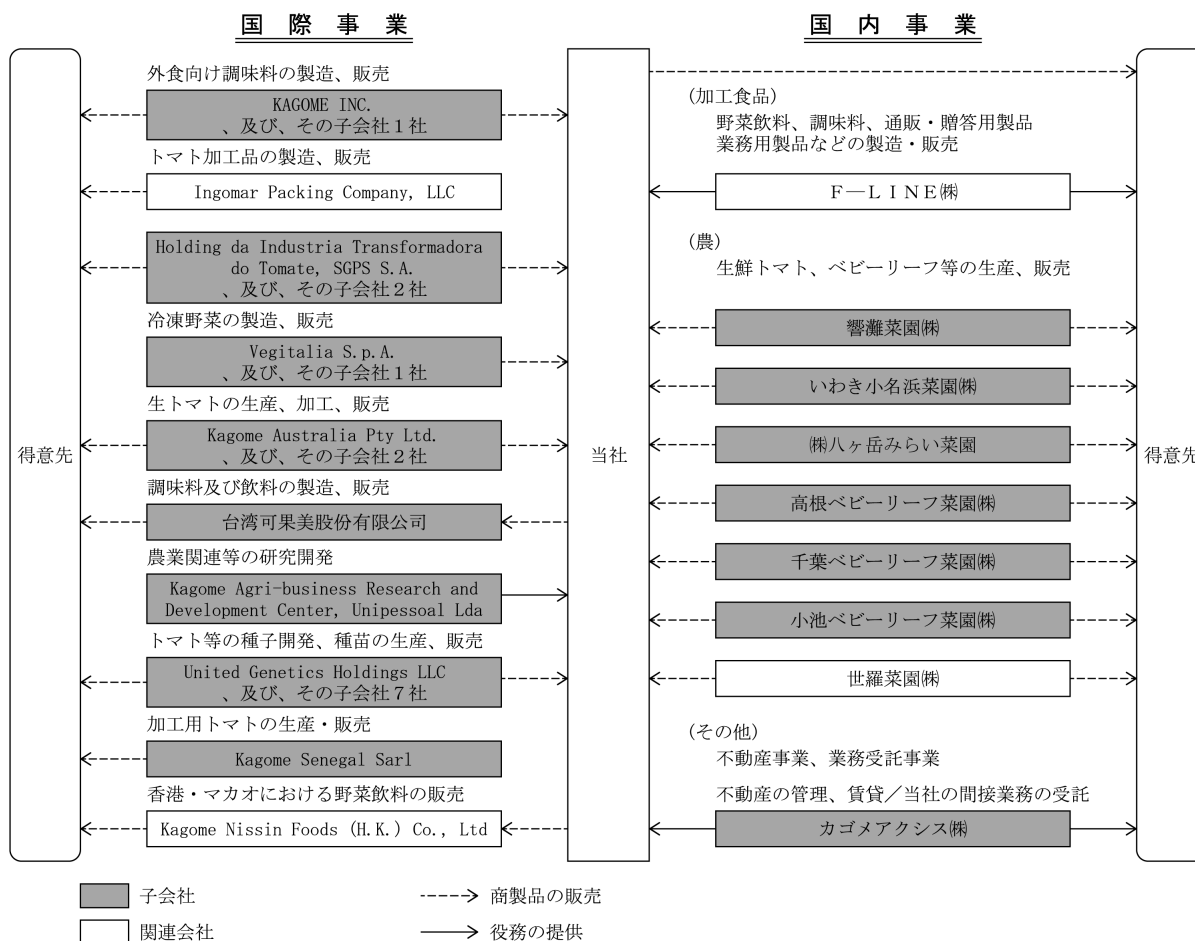
当社グループは、国内において、飲料や調味料等の製造・販売を行っている加工食品事業、トマトを中心とした生鮮野菜の生産・販売を行っている農事業の2つを主たる事業としております。また、トマトの種子開発から農業生産、商品開発、加工、販売までの垂直統合型ビジネスを国際事業として展開しております。

したがって、当社グループは国内事業である「加工食品」、「農」、「その他」及び「国際事業」の4つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの概要は以下の通りです。

セグメントの名称	主要製品及び商品等
飲料	野菜生活100シリーズ、トマトジュース、他
食品他	トマトケチャップ、トマト調味料、ソース、通販・贈答用製品、他
加工食品	
農	生鮮トマト、ベビーリーフ等
その他	不動産事業、業務受託事業
国内事業	
国際事業	トマトの種子開発・農業生産、商品開発、加工、販売

主要な関係会社の事業系統図は、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 響灘菜園(株)	福岡県 北九州市若松区	50	国内事業 農	66.00	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
いわき小名浜菜園(株) (注5)	福島県いわき市	10	国内事業 農	49.00	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
高根ベビーリーフ菜園(株) (注5)	山梨県北杜市	3	国内事業 農	39.00	当社へ農産物を販売しております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。 役員の兼任があります。
千葉ベビーリーフ菜園(株) (注5)	千葉県 千葉市花見川区	3	国内事業 農	47.60	当社へ農産物を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。 役員の兼任があります。
小池ベビーリーフ菜園(株) (注5)	山梨県北杜市	2	国内事業 農	48.80	当社より銀行借入の債務保証を受けております。 役員の兼任があります。
株式会社八ヶ岳みらい菜園 (注5)	長野県諏訪郡	3	国内事業 農	44.00	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 役員の兼任があります。
カゴメアクシス(株)	愛知県名古屋市中区	98	国内事業 その他	100	当社の不動産管理等の業務を請負っております。 当社より土地・建物を賃借しております。 当社へ土地・建物を賃貸しております。 役員の兼任があります。
KAGOME INC.	米国 カリフォルニア州 ロスバノス市	百万米国ドル 15	国際事業	100	当社へ原材料等を販売しております。 当社より機械を賃借しております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。
Vegitalia S.p.A.	イタリア共和国 カラブリア州 サンマルコ アルジェンターノ市	千ユーロ 129	国際事業	100	当社へ原材料を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。
Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.	ポルトガル共和国 パルメラ市	千ユーロ 550	国際事業	55.51	当社へ原材料等を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。
Kagome Australia Pty Ltd. (注2、4)	オーストラリア連邦 ビクトリア州	百万豪ドル 98	国際事業	100	当社へ原材料を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。
台湾可果美股份有限公司	台湾台南市	百万台湾ドル 316	国際事業	50.40	当社へ製品等を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。
United Genetics Holdings LLC (注2)	米国 デラウェア州 ウィルミントン	百万米国ドル 35	国際事業	100	当社へ原材料を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。
Kagome Agri-Business Research and Development Center Unipessoal Lda.	ポルトガル共和国 パルメラ市	千ユーロ 5	国際事業	100	当社の研究開発等の業務を請負っております。
Kagome Senegal Sarl	セネガル共和国 ダカール州	億セーフアー フラン 16	国際事業	100	
その他24社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 世羅菜園(株)	広島県 世羅郡世羅町	85	国内事業 農	47.06	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
F-LINE(株)	東京都中央区	2,480	国内事業 加工食品	22.07	当社の物流業務を請負っております。
Ingomar Packing Company, LLC	米国 カリフォルニア州 ロスバノス市	百万米国ドル 27	国際事業	20.00	当社へKAGOME INC. を通じ、原材料を販売しております。
Kagome Nissin Foods (H.K.) Co., Ltd	中国 香港大埔区	百万香港ドル 5	国際事業	30.00	当社より製品を仕入れております。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
4 資本金には同社発行の優先株式60百万豪ドルを含めております。
5 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内事業	1,754	[828]
国際事業	845	[1,319]
合計	2,599	[2,147]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,611 [450]	41.2	16.9	7,672,445

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内事業	1,611	[450]
合計	1,611	[450]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、提出会社において労働組合が組織されております。

提出会社の労働組合は1972年4月9日に結成され、2019年12月末現在における組合員数は1,058人であります。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

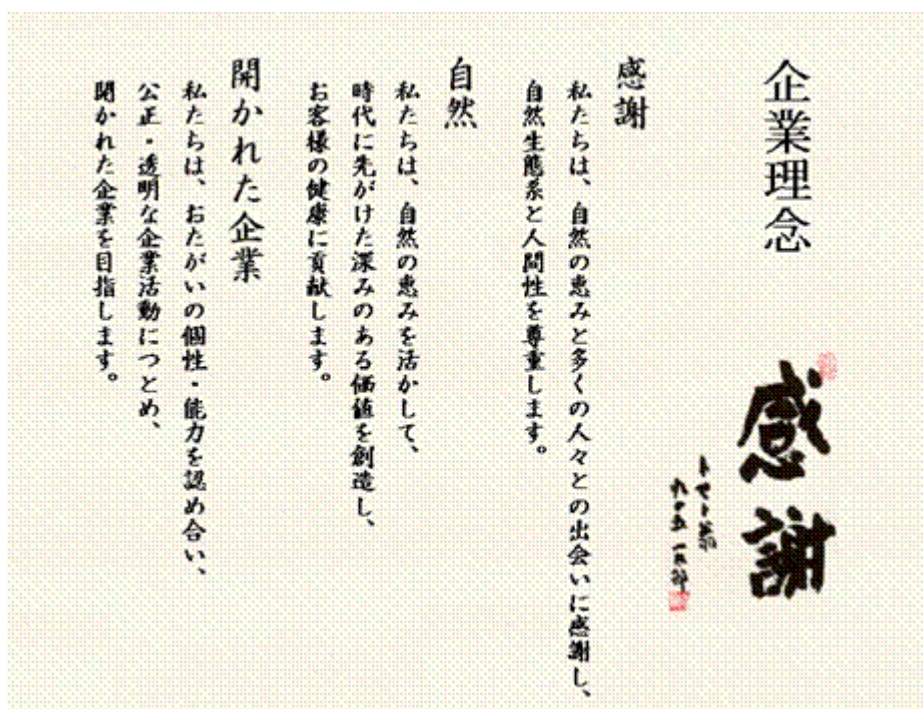
第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

カゴメグループは、「感謝」「自然」「開かれた企業」を企業理念としております。これは、創業100周年にあたる1999年を機に、カゴメグループの更なる発展を目指して、創業者や歴代経営者の信条を受け継ぎ、カゴメの商品と提供価値の源泉、人や社会に対し公正でオープンな企業を目指す決意を込めて、2000年1月に制定したものです。



また、カゴメグループは今後も「自然を、おいしく、楽しく。KAGOME」をお客様と約束するブランド価値として商品をお届けしてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

① 環境認識

中長期的な環境変化として、世界においては、人口の増加、異常気象による天然資源、食糧・水の不足が更に深刻化し、国内においては、人口減少や超高齢化社会の進行、それに伴う労働力不足や介護問題の深刻化などが予想されます。そのため、企業は今以上に、これらの課題に対応することで、社会に貢献していくことが求められます。

当社は社会環境の変化を予測し、その時代の要請を事業戦略に組み込みながら、当社ならではの方法で社会課題の解決に貢献することが、当社の社会的価値を高めることに繋がると考えております。そして、それらを実現するための新たな経済価値やビジネスモデルを創出する力の向上が、当社にとっての事業機会と捉えております。そして、環境変化を事業機会と捉え、新たな経済価値やビジネスモデルを創出する力を向上しなければなりません。

② 長期ビジョン及び中期経営計画

<長期ビジョン>

当社は、2015年に行った「10年後の環境予測」において「深刻化する国内外の社会問題」を認識し、特に取り組むべき社会課題を「健康寿命の延伸」、「農業振興・地方創生」、「世界の食糧問題」の3つに定めております。

当社のありたい姿として「食を通じて社会課題の解決に取り組み、持続的に成長できる強い企業になる」ことを掲げ、2025年までの長期ビジョンとして「トマトの会社」から、「野菜の会社」になることを目指しております。事業領域をトマトから野菜に広げ、価値ある多様な野菜を、多様な加工度・形態で、多様な市場に提供することにより、国内の野菜摂取不足を解消させることで「健康寿命の延伸」に貢献していき、連結売上収益2,500億円、連結事業利益200億円（事業利益率8%）を目指します。

<中期経営計画>

2025年のありたい姿や長期ビジョンの達成に向けて、2021年度までの3ヵ年を新たな中期経営計画として位置付けております。新事業・新領域に挑戦し、当社の社会的価値、経済的価値を一層高めていくことに取り組んでまいります。

重点戦略につきましては、対処すべき課題の項に記載します。定量目標につきましては、2021年度の連結売上収益2,120億円、連結事業利益162億円の達成を目指します。

※長期ビジョン及び中期経営計画の定量目標はIFRSに基づき作成しております。

(3) 会社の対処すべき課題

2020年度は、以下4点の重点課題に取り組んでまいります。

- ① 「バリューアップ」と「ムダ・ムリ・ムラの削減」の継続
 - ・第1次中期経営計画の積み残し課題である農事業、国際事業の収益構造改革の完遂
 - ・事業や商品の価値を磨き採算性を高めるバリューアップ
- ② 新事業・新領域への挑戦
 - ・ベジタブル・ソリューションによる多様な野菜素材の活用
 - ・「野菜をおかずで摂る」ことを通じた野菜摂取機会の創出
- ③ 「働き方の改革」から「生き方改革」へ
 - ・ダイバーシティの推進
 - ・総労働時間1,800時間に向けた取組み
 - ・人事、研修制度改革
 - ・健康経営の推進
- ④ 「強い企業」になるためのしくみづくり
 - ・品質、環境マネジメント
 - ・基幹業務システム入替に伴う業務標準化

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社の株式について、特定の買付者による大量取得行為が行われる場合に、株主の皆さまが当社の株式を売却されるか否かは、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えられますが、その前提として、株主の皆さまに適切かつ十分な情報をご提供したうえで、ご判断を頂くために適切かつ十分な期間と機会を確保することが重要と考えられます。そのためには、当社取締役会が、大量取得行為を行おうとする者から詳細な情報を収集して、これを株主の皆さまにご提供するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案のいずれを選択すべきかについて、株主の皆さまに適切かつ十分な情報をご提供したうえでそのご判断を仰ぐことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために最善の方策であると当社は考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、この企業理念に則り、企業の成長は、社会の成長とともにあることを認識し、「開かれた企業」として、世界に広がるあらゆるステークホルダーの皆さまと手を携え、新たな価値ある商品を提供できるよう取り組んでおります。また、当社グループのつくる商品の価値の源は、「自然」であり、自然に根差し、農業から生産、加工、販売と一貫したバリューチェーンを持った世界でもユニークな企業として、この強みを活かし、グローバル市場を見据えて激しい環境変化に対応するスピードと競争力を強化する経営を推進しております。そして、すべてのステークホルダーに「感謝」の心を持ち、皆さまに愛され支持される会社であり続けられるよう、たゆまず努力をしております。

(イ) 中期経営計画による企業価値向上への取り組み

当社グループは、中期経営計画を策定するにあたり、将来の環境変化について、徹底した予測を行いました。その結果、明らかになったのは日本国内における社会問題の深刻化でした。中でも「健康寿命の延伸」は当社グループが真っ先に取り組むべきテーマであり、この他にも「農業の成長産業化」「地方創生」「世界の食糧不足」などは、当社グループが解決に貢献をするべきテーマであると認識しました。そこで当社は、2025年のありたい姿を「食を通じて社会問題の解決に取り組み、持続的に成長できる『強い企業』になる」とし、2016年には「トマトの会社から野菜の会社」という長期ビジョンを定めました。当社の保有する生鮮野菜、ジュース・調味料、冷凍素材、サプリメントなど、野菜を手軽に摂取できる幅広い商品や、野菜の健康価値情報の提供、新規事業の創出などを通じて、ありたい姿や長期ビジョンの実現を目指してまいります。長期ビジョンの定量目標は、連結売上収益2,500億円、連結事業利益200億円の達成ですが、当社は、この財務的な目標数値以外にも「日本人の1日1人あたりの野菜摂取量を293gから厚生労働省の推奨する目標値350g以上にする」と「カゴメが国内で供給する緑黄色野菜の供給割合を約12%から15%以上にする」と掲げ、「野菜の会社」の実現に向けた企業活動を展開してまいります。

更に長期の2035年～40年を見据えては「社員から役員までの全ての階層における女性比率を50%にする」という目標を定め、ダイバーシティ活動を推進しております。この活動によって、新たなイノベーションを起こす企業へと変革し、多様化する消費者ニーズへの対応や、購買者視点に立った事業戦略の展開を進めてまいります。

(ロ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社は、企業理念「感謝」、「自然」、「開かれた企業」に則り、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指しており、そのためにコーポレート・ガバナンスを重要な経営課題であると認識しております。当社では、コーポレート・ガバナンスの基本を「『自律』の更なる強化と『他律』による補完である」と考えております。これは、自らの意思で時代に適応するコーポレート・ガバナンスを構築することを原則としながら、「カゴメファン株主づくり」の推進や社外取締役の機能の活用などにより外部の多様な視点を取り入れていくことで、客観性や透明性を担保していくというものです。

当社は、カゴメならではの個性や独自性を活かしつつ、ステークホルダーとの対話を図る中で、高度なアカウンタビリティを実現し、真の「開かれた企業」を目指してまいります。

当社は、監督と執行の機能分離をすすめ、経営のスピードアップと経営責任の明確化につなげるべく2016年3月に監査等委員会設置会社に移行しました。移行にあたっては、取締役会の主たる役割を、経営戦略・経営方針の決定とその執行モニタリングと決めました。また、当社は、独自に定めた「社外取締役の独立性基準」を満たす社外取締役を3名以上選任することで、アドバイ機能の充実と監督機能の強化を図り、その実効性を高めております。

監査等委員会においては、常勤監査等委員を1名以上置くことを方針とし、内部統制システムを利用して、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。

取締役の指名や報酬については、独立社外取締役が半数以上を占める報酬・指名諮問委員会において、審議した内容を取締役に諮り決定することで、客観性、公正性を高めております。

業務執行については、執行役員制度のもと、一定の基準により、執行の責任と権限を各部門に委任し、取締役会決議・報告事項の伝達、周知及び執行役員間の連絡、調整を図ることを目的に執行役員会を設置しております。また、社長のリーダーシップの下、機動的かつ相互に連携して業務執行ができるよう経営会議を設置しております。経営会議において審議を行うことで適切なリスクテイクを可能としており、責任を明確にしたうえでスピーディーな意思決定を行っております。

③ 基本方針に基づく不適切な支配の防止のための取り組み

当社はこのような考え方にに基づき以下のとおり、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を制定し、導入いたしました。本ルールは、当社株式の買付（以下において定義します。）が行われる場合に、買付者（以下において定義します。）に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主の皆さまに対して、買付者による買付提案に応ずるべきか否かを判断するために適切かつ十分な情報並びに期間及び機会をご提供することを確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を害する買付を抑制し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

当社は、万一当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞がある買付の提案がなされた場合であっても、かかる買付提案に対する対抗策の発動は、株主の皆さまの株主共同の利益にかかわるものであるため、原則として株主の皆さまの意思を確認したうえで行うべきものであると考えております。そのため、本ルールでは、買付者から買付提案がなされた場合には、当社取締役会が買付者から詳細な情報を収集し、これを独立委員会（以下において定義します。）に提供したうえで、当社取締役会及び独立委員会において慎重かつ十分な検証を行います。当社取締役会は、独立委員会が、当該買付提案は当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるとの勧告を行った場合には、その勧告に従い（但し、勧告に従うことが、取締役の善管注意義務に違反する場合がありますと判断する場合は除きます。）、株主の皆さまに対して、買付者の買付提案及び当該買付提案に対する当社取締役会の見解並びに当社取締役会が作成する代替案に関する適切かつ十分な情報を提供したうえで、速やかに株主意思確認総会等を開催することにより、株主の皆さまに対抗策を発動すべきか否かをご判断頂くこととしております。

なお、買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかである場合や、買付者が本ルールを遵守しない場合には、株主意思確認総会等を開催することなく、独立委員会の勧告に従い（但し、勧告に従うことが、取締役の善管注意義務に違反する場合がありますと判断する場合は除きます。）、対抗策を発動の決議を行います。

- ※1 「買付」とは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他一切の行為、または当社が発行者である株券等について、公開買付者及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付をいいます。
- ※2 「買付者」とは、買付を行う者及び買付を行おうとする者（当社の同意を得ることなく、かかる買付に関する情報開示等を行う者及び買付提案を行う者を含む）をいいます。
- ※3 「独立委員会」とは、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社の社外役員又は学識経験者等の中から、当社取締役会決議に基づき選任される3名以上の委員によって構成される委員会をいいます。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルールの設計にあたり、以下の事項を考慮し盛り込むことにより、本ルールが基本方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させるために最善の方策であると考えております。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省と法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(ロ) 株主の皆さまの意思を重視するものであること

本ルールは、株主の皆さまにご判断をいただくために適切かつ十分な情報を提供したうえで、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があり、対抗策を発動すべきであるとの判断がなされた場合には、株主意思確認手続きを行うことにより、株主の皆さまに対抗策を発動すべきか否かを直接ご判断いただく方法を採用しています。

また、当社は当社取締役会において決議した本ルールを2018年3月開催の定時株主総会において株主の皆さまの承認を得たうえで継続することとしており、その後当社株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合は、当該決議に従い変更又は廃止されるものとなっております。さらに、本ルールには有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されております。また、当社は、取締役（監査等委員を除く）の任期を1年としており、本ルールの有効期間中でも、毎年の株主総会での取締役選任を通じて、株主の皆さまの意向を反映させることが可能となっております。

このように、本ルールは、株主の皆さまの意思が十分に反映される仕組みを採用しております。

(ハ) 当社取締役会の判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思確認手続きを行わずに対抗策を発動できる場合は、買付者が本ルールに違反した場合や買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかな場合であり、かつ独立委員会が当社取締役会の判断による対抗策の発動に賛同する場合に限定されています。

(ニ) 独立委員会及び第三者たる専門家の意見を重視

本ルールにおいては、買付者による買付提案に対して対抗策を発動するか否かの判断が適切になされることを確保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置し、買付者からの買付提案に関する情報の収集、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるとして株主意思確認手続きに基づき対抗策を発動することの是非、及び株主意思確認手続きを行うことなく当社取締役会の判断により対抗策を発動することの是非等について、独立委員会の意見を諮問し、これを最大限尊重する仕組みを採用しています。

また、当社取締役会は、代替案及び買付者の買付提案に関する当社取締役会の見解の作成にあたり、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることが可能であり、かかる助言を得る場合には、これを尊重することにより、当社取締役会の判断が恣意的なものとならないよう配慮するものとされています。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクについて記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年3月13日)現在において当社グループが判断したものであります。

① 経済状況・消費動向

当社グループが製品を販売している市場は、その大部分を日本国内が占めております。したがって、日本国内における景気の後退、及びそれに伴う需要の減少、または、消費動向に影響を及ぼすような不測の事態の発生は、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 市場競争力

当社グループ収入のかなりの部分は、変わりやすい顧客嗜好などを特徴とする激しい競争に晒されています。

当社グループは、こうした市場環境にあつて、継続して魅力的な商品やサービスを提供してまいりますが、これを保証するものではありません。

当社グループが市場の変化を十分に予測できず、魅力的な商品やサービスを提供できない場合は、将来における売上の低迷と収益性を低下させ、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 原材料、商品の調達に関するリスク

当社グループは、原材料及び一部の商品を、複数の国から調達しております。これらの調達にあたっては、世界的な食料需給構造変化に伴う、安定的な価格や調達量確保に対するリスク及び調達先の国における下記のリスクが内在しております。

- ・予期しない法律または規制の変更
- ・政治、経済の混乱
- ・テロ、戦争等による社会的混乱

これらの要因は、当社グループにおける調達価格の上昇や供給不足の原因となるリスクを孕んでおり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 天候リスク

当社グループの主要な事業である飲料事業などの販売は、特に夏季における天候に左右されます。また、国内農事業の生鮮トマト等は、日射量等の天候により生産量が左右されます。

そのため、天候不良はこれらの事業における売上の低迷をもたらし、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは農作物を原材料に使用した商品が多いため、これら原材料の生産地にて天候不良などによる不作が生じた場合、調達価格の上昇や供給不足を招くリスクを孕んでおり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 安全性に関するリスク

当社グループは、商品の品質、安全性を経営の最重要課題のひとつだと考えており、そのために様々な活動を行っております。具体的には部門横断の品質保証委員会を毎月開催し、商品クレームや事故の未然防止活動、商品表示の適正化に取り組んでおります。また、いわゆる「フード・ディフェンス」の考え方を取り入れ、意図的な異物混入を防御すると共に異常が無いことを証明できる体制づくりを行っております。

しかしながら、異物混入などの事故・被害によりブランドイメージを損ね、回収費用や訴訟・損害賠償などにより業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、商品の品質や安全性を確保するためのトレーサビリティの強化などは、そのシステム構築に多大な費用がかかる可能性があり、これらも業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 為替変動に関するリスク

当社グループは、国外における事業も展開しております。各地域において現地通貨にて作成された財務諸表は、連結財務諸表作成のために円換算されております。このため、為替の変動は、現地通貨における価値に変動がなかったとしても、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが原材料及び商品の一部を調達している国外との取引は、為替変動の影響を受ける可能性があります。こうした影響を最小限に止めるべく、当社グループではヘッジ方針に従ったヘッジ取引を行っておりますが、中長期的な為替変動は、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 減損会計に関するリスク

当社グループでは、事業の用に供する不動産をはじめとする様々な資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、将来のキャッシュ・インフローの状況により、減損会計の適用を受ける可能性があります。これらは業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ グループ外委託先への商品供給の依存

当社グループでは、一部の商品についてグループ外の複数の委託先に、その供給を依存しております。こうした委託先にて十分な生産が確保できない場合、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 有価証券の時価変動リスク

当社グループでは、売買を目的とした有価証券は保有していませんが、様々な理由により、売却可能な有価証券を保有しております。

これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、市場における時価の変動は財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 公的規制に関するリスク

当社グループでは、事業活動を展開する各国において、様々な公的規制を受けております。

これらの規制を遵守できなかった場合は、当社グループの活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 天災・感染症リスク

当社グループでは、生産ラインの中断による潜在的なリスクを回避するため、必要だと考えられる定期的な災害防止検査と、設備点検、更にサプライチェーンの複雑化などの災害対策を行っております。

しかしながら、天災等による生産施設における災害を完全に防止できる保証はありません。また、物流網の混乱などにより商品供給が滞る可能性があります。こうした影響は、売上高の低下、コストの増加を招く可能性があり、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスなどの感染症の蔓延による消費の低迷、国内外のサプライチェーンの混乱、従業員や取引先への感染等により事業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 情報システムに関するリスク

当社グループでは、販売促進キャンペーン、通信販売等により多数のお客様の個人情報を保持しております。当社グループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。

しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、営業活動に支障をきたし、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 環境に関するリスク

当社グループでは、廃棄物再資源化、省エネルギー、二酸化炭素排出の削減の徹底を図り、事業を遂行していくうえで環境に関連する各種法律、規制を遵守しております。

しかしながら、関係法令等の変更によって、新規設備の投資、廃棄物処理方法の変更等による大幅なコストの増加が発生する場合、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭ カントリーリスク

当社グループは、複数の国で事業を展開しております。各国の政治・経済・社会・法制度等の変化や暴動、テロ及び戦争の発生による経済活動の制約、サプライ・チェーンや流通網の遮断等が発生した場合、業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 人材流出に関するリスク

当社グループは、ジョブグレード制に基づき役職員に対して同業他社比で競争力のある処遇を行っております。

しかし、好調な景況感を反映して転職市場は活発となっており、特に一部専門分野において人材流出を完全に防止することはできません。

ノウハウをグループで共有する等の管理運営を行ってはおりますが、流出が起きた場合には当該分野での業務遅滞を招く可能性があります。

⑩ 需給管理に関するリスク

当社グループは国内加工食品事業において、専ら需給調整を行うSCM本部を設置し、欠品防止と在庫削減に努めております。

しかし、想定範囲を超える需要の急変動には追随できません。

欠品が頻発した場合には、売上機会の損失や顧客からの信用失墜、在庫が過剰になった場合には滞留品処分費用が増加する可能性があります。

⑪ イノベーションに関するリスク

ニュートラシューティカルやデジタル・トランスフォーメーションを始めとするイノベーションは、当社グループの持続的成長に欠かせない戦略分野である一方、選択的な先行投資が必要となります。

将来性を見誤った投資分野の選択や、必要最低規模に達しない過少投資等により先行投資が実らず、結果として競合他社に劣後する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

※当社グループは当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(重要な会計方針及び見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

(1) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次の通りであります。

① 売上収益

売上収益は、1,808億49百万円となり、前連結会計年度の1,845億95百万円に比べ、37億45百万円の減少(2.0%減)となりました。

国内加工食品事業は、トマトケチャップなど食品他の販売は好調に推移したものの、飲料は7月の天候不順等により一時的に需要が落ち込んだ結果、前期比4億29百万円の減少(0.3%減)となりました。

また、国内農事業及び国際事業は、環境変化への対応が遅れたことにより想定を下回る成長となりました。

② 事業利益

当連結会計年度の売上原価は、1,156億67百万円となり、前連結会計年度の1,182億96百万円に比べ、26億29百万円の減少(2.2%減)となりました。また、売上原価率は前連結会計年度の64.1%から64.0%と0.1ポイント改善しております。国内加工食品事業の原材料調達価格の高騰、国際事業では主要子会社であるKAGOME INC.(米国)の件費の高騰により売上原価率の悪化となりましたが、Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.(ポルトガル)及びUnited Genetics Holdings LLCにおける構造改革の進捗による原価低減が大きく寄与した結果、前連結会計年度より売上原価率は改善しました。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、651億81百万円となり、前連結会計年度の662億98百万円に比べ、11億16百万円の減少(1.7%減)となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、529億86百万円となり、前連結会計年度の539億1百万円に比べ、9億14百万円の減少(1.7%減)となりました。効率的な広告宣伝費の活用はありましたが、国内の運賃・保管料が上昇したことにより、売上高販管費比率では29.3%と前連結会計年度の29.2%から0.1ポイント悪化しております。

当連結会計年度の持分法投資利益は、1億8百万円となり、前連結会計年度の3百万円に比べ、1億5百万円の増加となりました。これは主に2019年4月に設立した新物流会社F-LINE(株)への投資によるものです。

この結果、当連結会計年度の事業利益は、123億4百万円となり、前連結会計年度の124億円に比べ、96百万円の減少(0.8%減)となりました。

また、売上高事業利益率は、前連結会計年度の6.7%から6.8%と0.1ポイント改善しております。

③ 営業利益

当連結会計年度のその他の収益は、27億33百万円となり、前連結会計年度の18億97百万円から8億35百万円の増加となりました。これは当連結会計年度に、物流子会社であるカゴメ物流サービス(株)を新物流会社F-LINE(株)に統合した際の事業譲渡益を16億92百万円計上していることによるものです。

また、当連結会計年度のその他の費用は、9億58百万円となり、前連結会計年度の20億69百万円から11億11百万円の減少となりました。これは前連結会計年度に、子会社である加太菜園(株)が大型の台風の影響により、大きな被害を受けたことから災害による損失を11億54百万円計上していたことによります。

この結果、当連結会計年度における営業利益は、140億79百万円となり、前連結会計年度の122億28百万円に比べ、18億50百万円の増加(15.1%増)となり、過去最高益を更新しました。

また、売上高営業利益率は、前連結会計年度の6.6%から7.8%と1.2ポイント改善しております。

④ 親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度の法人所得税費用は、前連結会計年度の36億57百万円に比べ、83百万円減少し35億74百万円となりました。また、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、物流子会社であるカゴメ物流サービス(株)を新物流会社F-LINE(株)に統合した際の事業譲渡益が非課税であることから、日本の法定実効税率を下回る25.7%となりました。

上記に非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた結果、当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益は、101億98百万円となり、前連結会計年度の89億98百万円に比べ12億円の増加(13.3%増)となりました。

以上により、当連結会計年度の売上収益は、前期比2.0%減の1,808億49百万円、事業利益は前期比0.8%減の123億4百万円、営業利益は前期比15.1%増の140億79百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比13.3%増の101億98百万円となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	売上収益			事業利益 (△は損失)		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
飲料	72,712	72,039	△673	5,834	5,826	△8
食品他	60,202	60,445	243	5,344	5,390	45
加工食品 計	132,914	132,485	△429	11,178	11,216	37
農	11,169	9,567	△1,601	△97	△225	△127
その他	16,904	4,187	△12,717	796	532	△263
消去及び調整	△15,700	△2,885	12,815	—	—	—
国内事業 計	145,287	143,354	△1,933	11,876	11,523	△353
国際事業	46,234	44,061	△2,172	523	780	256
消去及び調整	△6,927	△6,566	360	—	—	—
合計	184,595	180,849	△3,745	12,400	12,304	△96

(注) 1 国内事業内のセグメント間売上収益を消去しております。

2 国内事業と国際事業間のセグメント売上収益を消去しております。

<国内事業>

国内事業の売上収益は、前期比1.3%減の1,433億54百万円、事業利益は、前期比3.0%減の115億23百万円となりました。各事業別の売上高の状況は以下の通りであります。

① 加工食品事業

加工食品事業では、飲料や調味料等の製造・販売を手掛けております。

当事業における売上収益は、前期比0.3%減の1,324億85百万円、事業利益は、前期比0.3%増の112億16百万円となりました。

[飲料：「野菜生活100」シリーズ、トマトジュース、他]

「野菜生活100」シリーズは、ターゲットを明確にした新商品「野菜生活100 アップルサラダ」が好調に推移いたしました。また、9月から展開した『名探偵コナン』とコラボレーションしたキャンペーンにより、飲用機会の増加につながりました。トマトジュースについても、機能性表示の効果によって飲用の習慣化が進み、引き続き堅調に推移しています。また、「野菜生活100」シリーズ、トマトジュースの一部大型容器商品については、7月から価格改定を実施しています。なお、7月の天候不順等により一時的に需要が落ち込みました。

以上により、飲料カテゴリーの売上収益は、前期比0.9%減の720億39百万円となりました。事業利益は、前期比0.1%減の58億26百万円となりました。

[食品他：トマトケチャップ、トマト調味料、ソース、通販・贈答用製品、他]

トマトケチャップは、5月に全国の絶品オムライスを集めた実食イベント「オムライススタジアム2019」を開催しました。家庭用・業務用のカテゴリーを超えた統合的なマーケティングを展開し堅調に推移しました。

業務用カテゴリーにおいては、量販店に向けた中食向け商品の販売が増加したものの、コンビニエンスストア向け等の受託製品の販売が減少しました。

通販・贈答用製品カテゴリーにおいては、通販の主力飲料である「つぶより野菜」に加え、野菜の美味しさを味わうポタージュや、機能性表示食品のサプリメントが引き続き堅調です。

以上により、食品他カテゴリーの売上収益は、前期比0.4%増の604億45百万円となりました。事業利益は、前期比0.9%増の53億90百万円となりました。

② 農事業

農事業では、主に、生鮮トマト、ベビーリーフ等の販売を手掛けております。

当期も引き続き収益構造改革に取り組み、変動する生鮮トマトの市況に対して供給量をコントロールする取組みを進めました。5月から6月の低迷した市況下では供給量を計画的に減らすことが出来ましたが、第1四半期連結会計期間における日照不足、並びに、第3四半期連結会計期間における夏秋産地形成の遅れ等により、供給量が低下しました。

この結果、当事業の売上収益は、前期比14.3%減の95億67百万円、事業損失は2億25百万円（前期は事業損失97百万円）となりました。

③ その他事業

その他事業には、運送・倉庫業(*)、不動産賃貸業、業務受託事業などが含まれております。

売上収益は、前期比75.2%減の41億87百万円、事業利益は、前期比33.1%減の5億32百万円となりました。

* 当社は、物流費高騰など深刻化する食品物流の諸課題の解決に向けて、食品メーカー協働での取り組みを一層推進することを目的として、当社を含む食品メーカー5社で物流統合会社を2019年4月に発足しております。

この物流事業の再編に伴いカゴメ物流サービス(株)を物流統合会社であるF-LINE(株)へ統合したことから、同社を連結の範囲から除外しております。従って、当連結会計年度は同社の2019年1月から2019年3月までの3ヶ月間の業績を連結しております。

<国際事業>

国際事業では、トマトの種子開発から農業生産、商品開発、加工、販売事業を展開しております。

主な子会社における現地通貨建業績の概要は以下の通りです。

KAGOME INC. (米国)は、顧客のシステム変更による出荷遅れが売上に悪影響をもたらした他、関連会社であるIngomar Packing Company, LLC (米国)の業績悪化等により、減収減益となりました。Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. (ポルトガル)は、顧客別採算管理を強化し、増収増益となりました。Kagome Australia Pty Ltd. (豪州)においては、グループ向け販売が減少したことにより減収となりましたが、製造コストの抑制等により、事業利益は前期同水準となりました。United Genetics Holdings LLC (米国)は、トルコでの育苗事業が堅調に推移し、増収増益となりました。

以上により、売上収益は、前期比4.7%減の440億61百万円、事業利益は、前期比49.1%増の7億80百万円となりました。

なお、今後の見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末は、資産合計については、前連結会計年度末に比べ13億52百万円増加いたしました。

流動資産については、前連結会計年度末に比べ49億50百万円減少いたしました。

これは、「棚卸資産」が9億53百万円増加したものの、「現金及び現金同等物」が配当金や法人所得税の支払い、並びに有利子負債の返済などにより21億47百万円、「営業債権及びその他の債権」が13億17百万円、「売却目的保有に分類される処分グループに係る資産」が物流事業の再編に伴い12億66百万円減少したことによります。

非流動資産については、前連結会計年度末に比べ63億3百万円増加いたしました。

これは、「持分法で会計処理されている投資」が物流事業の再編に伴い関係会社株式を取得したことなどにより40億96百万円、「無形資産」が基幹システムの更新などにより7億81百万円、「その他の金融資産」が保有株式の時価の上昇などにより11億54百万円それぞれ増加したことによります。

負債については、前連結会計年度末に比べ66億69百万円減少いたしました。

これは、「営業債務及びその他の債務」が21億30百万円、「借入金（長期借入金を含む）」が返済により15億84百万円、「未払法人所得税」が18億46百万円、「売却目的保有に分類される処分グループに係る負債」が物流事業の再編に伴い16億17百万円、それぞれ減少したことによります。

資本については、前連結会計年度末に比べ80億22百万円増加いたしました。これは、主に「親会社の所有者に帰属する当期利益」により101億98百万円増加、剰余金の配当により35億58百万円減少したことによります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は53.9%、1株当たり親会社所有者帰属持分は1,219円47銭となりました。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、272億60百万円となり、前連結会計年度末比で21億47百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、122億24百万円の純収入（前期は107億22百万円の純収入）となりました。この主要因は、税引前当期利益が138億88百万円となったこと、減価償却費及び償却費が63億95百万円となったこと（以上、キャッシュの純収入）、法人所得税等の支払いにより52億74百万円支出したこと（以上、キャッシュの純支出）によります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、92億67百万円の純支出（前期は2億99百万円の純支出）となりました。この主要因は、有形固定資産及び無形資産の取得（投資不動産含む）により104億44百万円支出したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、50億68百万円の純支出（前期は16億75百万円の純支出）となりました。この主要因は、借入金（長期借入金を含む）の純返済により10億32百万円、配当金の支払いにより35億53百万円、それぞれ支出したことによります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金となります。設備投資等の長期資金需要は、自己資金又は金融機関からの長期借入金等により賄い、運転資金等の短期資金需要は、主に自己資金により賄っております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は272億60百万円、有利子負債の残高は380億20百万円となっております。

(生産、受注及び販売の状況)

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
飲料	32,474	3.6%
食品他	17,589	△0.1%
加工食品 計	50,063	2.3%
農	2,441	△21.2%
その他	198	△8.5%
国内事業 計	52,703	0.8%
国際事業	35,206	△8.7%
合計	87,910	△3.2%

(注) 1 金額は製造原価によっております。

2 金額は消費税等を含めておりません。

b. 受注状況

主要製品の受注生産は行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
飲料	外部顧客に対するもの	72,039		△0.9
	セグメント間取引	—		—
	計	72,039	39.8	△0.9
食品他	外部顧客に対するもの	60,445		0.4
	セグメント間取引	—		—
	計	60,445	33.4	0.4
加工食品	外部顧客に対するもの	132,485		△0.3
	セグメント間取引	—		—
	計	132,485	73.3	△0.3
農	外部顧客に対するもの	9,567		△14.3
	セグメント間取引	—		—
	計	9,567	5.3	△14.3
その他	外部顧客に対するもの	1,271		14.7
	セグメント間取引	2,915		△81.5
	計	4,187	2.3	△75.2
調整額(注1)		△2,885	△1.6	
国内事業	外部顧客に対するもの	143,324		△15.8
	セグメント間取引	29		△68.9
	計	143,354	79.3	△1.3
国際事業	外部顧客に対するもの	37,524		△4.8
	セグメント間取引	6,536		△4.3
	計	44,061	24.4	△4.7
調整額(注2)		△6,566	△3.6	
連結売上収益		180,849	100.0	△2.0

(注) 1 国内事業内のセグメント間売上収益を消去しております。

2 国内事業と国際事業間のセグメント売上収益を消去しております。

3 金額は消費税等を含めておりません。

4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社日本アクセス	32,108	17.4	32,725	18.1

(4) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、次のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

① 要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産	117,321	112,487
固定資産		
有形固定資産	56,602	58,162
無形固定資産	2,192	3,019
投資その他の資産	17,496	21,453
固定資産合計	76,291	82,634
資産合計	193,612	195,120
負債の部		
流動負債	62,563	65,894
固定負債	26,206	18,124
負債合計	88,769	84,018
純資産の部		
株主資本	98,771	104,074
その他の包括利益累計額	2,961	3,634
新株予約権	202	306
非支配株主持分	2,908	3,088
純資産合計	104,843	111,102
負債純資産合計	193,612	195,120

② 要約連結損益及び包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	209,865	180,849
売上原価	115,216	115,609
売上総利益	94,649	65,240
販売費及び一般管理費	82,648	53,348
営業利益	12,000	11,892
営業外収益	1,053	1,384
営業外費用	1,002	823
経常利益	12,051	12,453
特別利益	6,056	2,037
特別損失	2,179	702
税金等調整前当期純利益	15,928	13,788
法人税等	4,921	3,345
当期純利益	11,006	10,443
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	11,527	10,088
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△521	355
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	△9,617	574
包括利益	1,389	11,017
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,206	10,760
非支配株主に係る包括利益	△817	257

③ 要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	89,665	12,283	106	3,798	105,853
当期変動額	9,105	△9,321	96	△889	△1,009
当期末残高	98,771	2,961	202	2,908	104,843

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	98,771	2,961	202	2,908	104,843
当期変動額	5,303	673	103	179	6,259
当期末残高	104,074	3,634	306	3,088	111,102

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,130	12,351
投資活動によるキャッシュ・フロー	△299	△9,267
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,083	△4,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	△185	△35
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,562	△1,825
現金及び現金同等物の期首残高	21,550	30,112
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△1,026
現金及び現金同等物の期末残高	30,112	27,260

⑤ 要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(連結の範囲に関する事項)

カゴメ野菜生活ファーム(株)は、前連結会計年度に設立したことにより連結の範囲に含めております。

株八ヶ岳みらい菜園は、重要性が増したことから前連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(持分法の適用に関する事項)

Kagome Nissin Foods (H.K.) Co., Ltdは、前連結会計年度に設立したことにより持分法適用の範囲に含めております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(連結の範囲に関する事項)

カゴメ物流サービス(株)は、2019年4月1日付で物流事業を統合する一環として、味の素(株)の物流子会社である、味の素物流(株) (統合後、「F-LINE(株)」に商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結範囲から除外しております。

(持分法の適用に関する事項)

2019年4月1日付の物流事業統合に伴い、旧F-LINE(株)他1社は、消滅したため、持分法の範囲から除外しております。また、存続会社である味の素物流(株) (統合後、「F-LINE(株)」に商号変更)を新たに持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用可能となったことに伴い、当期の期首から収益認識会計基準等を適用しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来は、販売促進の目的で取引先に支払う金額を支払金額確定時に認識しておりましたが、本基準適用により、販売促進費用の一部を売上計上時に見積もって認識しております。また、「販売費及び一般管理費」に表示しておりました一部の販売促進費等を、「売上高」から控除して表示しております。

この結果、従来の方法に比べ、当期の売上高が25,506百万円減少、販売費及び一般管理費が25,442百万円減少しており、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ63百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が1,596百万円減少しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「36. 初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(のれんの償却停止)

日本基準では、のれんの償却については、実質的に償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSでは償却を停止しております。この結果、販売費及び一般管理費が日本基準より14百万円減少しております。また、持分法による投資損益は75百万円増加しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年4月23日の取締役会において、味の素株式会社、ハウス食品グループ本社株式会社、日清フーズ株式会社、日清オイリオグループ株式会社、当社の食品メーカー5社で、2019年4月に物流事業を統合する全国規模の物流会社の発足に関する契約の締結を行うことを決議し、2018年4月26日に契約を締結いたしました。

本契約は、深刻化する食品物流の諸課題の解決に向けて、食品メーカー協働での取り組みを一層推進することを目的としております。

なお、発足する新会社は、味の素物流株式会社を存続会社とし、カゴメ物流サービス株式会社(当社子会社)、F-LINE株式会社、九州F-LINE株式会社の2019年4月1日時点の全事業及びハウス物流サービス株式会社の事業(一部を除く)を統合し、商号を味の素物流株式会社から「F-LINE株式会社」に変更しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、独創的でイノベティブな製品開発や健康情報発信を行うため、品種・栽培技術、素材・加工技術、機能性エビデンスに関する研究を研究施設併設の試験圃場やパイロットプラント等で行っております。また、当社グループの事業基盤を強化するため、品質保証技術の高度化と、知的財産の保護・活用に取り組んでおります。

また、長期経営ビジョン「トマトの会社から、野菜の会社に」の実現に向け、経営戦略と研究テーマの連動、社内外の連携・協働による新たな研究テーマやコンセプトの創出を積極的に進めております。また、外部研究機関に研究員を派遣した、ネットワーク型研究拠点を拡充することで、オープンイノベーション型研究の強化を行っており、新たな価値創りを加速させております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、3,525百万円であります。

本年度の主な概要とその成果は、次の通りであります。

- ① 皮膚のカロテノイドレベルなどを光学的に測定することで野菜摂取量の充足度が推定できる測定機器を、ドイツの Biozoom services社と共同開発いたしました。センサーに手のひらを乗せて数十秒で測定可能であることから、利用者にもその場で結果を伝えられる簡便性を特徴としており、2019年7月からは、健康増進施策の強化を図る自治体などにむけて、販売・レンタル及び本機器を活用した健康サービスの販売を開始しました。
- ② 機能性成分“スルフォラファングルコシノレート”は、中高年世代において肝臓のダメージを軽減し、血中ALT値（肝臓の健康状態を示す指標の一つ）を改善することを明らかにいたしました。引き続き、野菜とその成分の疾病予防・改善効果を明らかにし、発信していくことでお客様の健康長寿へ貢献してまいります。
- ③ 品種・栽培技術研究の分野において、おいしさを訴求した生鮮トマト品種や園芸用苗品種等、計6件の品種登録出願を行いました。また、北海道の農業で深刻な問題となっている外来の害虫「ジャガイモシロシトセンチュウ」と「ジャガイモシロシトセンチュウ」に対して、抵抗性と密度低減効果を持つ加工用トマトを開発いたしました。本品種の活用を通じて、持続可能な農業に貢献いたします。
- ④ 商品開発部では、飲料分野にて「野菜生活100」にアップルサラダを新規追加し、既存品の改良によりシリーズを進化させ、Smoothieシリーズも新商品・改良商品の投入により、スムージー市場のトップシェアに成長しました。また、野菜飲料を拡張した「ONEDAY」、「PLUS BALANCE」、「AOJIL」などの新領域商品を発売しました。調味料・調理食品分野では、「野菜がはいったおかず調味料」の新商品・改良商品によりシリーズを活性化し、カゴメ独自の製法で作った業務用「野菜だし調味料」を導入しました。乳酸菌分野では、機能性表示食品「カゴメラブレα プレーン」を発売しました。BtoB領域では、カゴメ独自の高リコピントマトを用いた複数の新商品が採用されました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新商品導入、品質の維持・向上、インフラ整備を主な目的として設備投資を実施し、全体での設備投資の額は8,065百万円となりました。

報告セグメント別の当連結会計年度の設備投資の状況は次の通りであります。

<国内事業>

国内事業では、加工食品事業にて飲料製造設備、基幹システムの更新などの設備投資を行った結果、国内事業全体の投資額は5,636百万円となりました。

<国際事業>

国際事業では、製造設備の更新などにより、国際事業全体の投資額は2,428百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	国内事業	管理	—	—	—	—	—	1 [—]
東京本社 (東京都中央区)	国内事業	管理	654	8	—	434	1,098	443 [41]
イノベーション本部 (栃木県那須塩原市)	国内事業	研究	794	22	213 (32)	268	1,298	115 [29]
東京支社 (東京都中央区) 他8支店	国内事業	販売	7	—	— (—)	13	21	518 [63]
那須工場 (栃木県那須塩原市)	国内事業	飲料 生産設備他	2,804	4,825	687 (86)	129	8,446	125 [79]
茨城工場 (茨城県小美玉市)	国内事業	調味料 生産設備他	1,938	2,851	52 (76)	34	4,878	87 [51]
富士見工場 (長野県諏訪郡 富士見町)	国内事業	飲料 生産設備他	1,131	1,008	44 (114)	143	2,329	94 [68]
小坂井工場 (愛知県宝飯郡 小坂井町)	国内事業	調味料 生産設備他	811	2,896	45 (41)	46	3,800	76 [72]
上野工場 (愛知県東海市)	国内事業	調味料 生産設備他	331	758	128 (25)	71	1,290	50 [31]
小牧工場 (愛知県小牧市)	国内事業	飲料 生産設備他	1,149	353	665 (9)	44	2,213	100 [18]

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
カゴメ アクシス(株)	本社 (名古屋市中区) 他1事業所	国内事業 その他	管理	1,465	5	749 (1,318)	6	2,227	83 [10]

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
KAGOME INC. (注3)	本社及び工場 (米国カリフォルニア 州) 他1営業所、1子会社	国際事業	調味料 生産設備 他	1,303	2,134 [15]	143 (146)	702 [1]	4,284 [16]	83 [322]
台湾可果美 股份有限公司	本社及び工場 (台湾台南市) 他2営業所	国際事業	管理・ 生産設備	408	148	3,659 (1,312)	51	4,268	132 [—]
Kagome Australia Pty Ltd. (注3)	本社及び工場 (オーストラリア連邦 ビクトリア州) 他2子会社	国際事業	管理・ 生産設備	963	1,739	140 (83)	711	3,555	93 [118]
Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S. A. (注3)	本社及び工場 (ポルトガル共和国 パルメラ市) 他2子会社	国際事業	管理・ 生産設備	1,893	2,786 [508]	817 (351)	358	5,856 [508]	220 [144]

- (注) 1 帳簿価額のうち、その他は工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 連結子会社において、提出会社から借用中の設備を含むものについて、[]書きで外書きしております。
- 3 KAGOME INC.、Kagome Australia Pty Ltd.及びHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S. A. は、それぞれ同社子会社を含んでおります。
- 4 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 翌連結会計年度の設備投資計画金額は100億円であり、セグメント毎の内訳は次の通りであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	主な設備投資の目的・内容
加工食品	6,000	生産設備などの更新及び拡充
農	100	トマト、ベビーリーフ菜園施設
その他	100	
国内事業	6,200	
国際事業	3,800	生産設備の更新及び拡充
合計	10,000	

- (注) 1 上記計画に伴う所要資金は、自己資金及び借入金により充当する予定であります。
- 2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,366,944	94,366,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	94,366,944	94,366,944	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

(2013年6月19日開催の定時株主総会において決議されたもの)

当該制度は、会社法第361条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、当社取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを、2013年6月19日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次の通りであります。

決議年月日	2013年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社の取締役（社外取締役を除く）に対し総数110,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割り当てる日後2年を経過した日から15年以内の範囲で、当社取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	当社の中期経営計画に基づいた経営指標の目標達成度合に応じて新株予約権を行使できるものとするなど、新株予約権の行使の条件についての詳細は、発行を決議する当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる新株予約権の総数1,100個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限とする。

当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算定により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(2014年5月21日開催の取締役会において決議されたもの)

	カゴメ株式会社第1回新株予約権
決議年月日	2014年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)※	145(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式14,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間※	自 2016年6月6日 至 2031年6月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価額 1,537(注)2 資本組入額 769
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※ 当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。
3. 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができるものとします。
- ② 割当てを受けた当該新株予約権は第72期に係る当社の連結経常利益率5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとします。ただし、第72期に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- ③ 上記①は、新株予約権を相続により継承した者については適用しないものとします。
- ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とするものとします。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定するものとします。
- ⑦ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定するものとします。

(2016年2月24日開催の取締役会において決議されたもの)

	カゴメ株式会社第2回新株予約権
決議年月日	2016年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)6 当社執行役員 14
新株予約権の数(個)※	263[257] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式26,300[25,700] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年3月11日 至 2033年3月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価額 1,840 (注)2 資本組入額 920
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4

※ 当事業年度の末日における内容を記載しております。当事業年度の末日(2019年12月31日)から提出日の前月末現在(2020年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたと

きは、その端数を切り上げるものとします。

- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができるものとします。
- ② 割当てを受けた当該新株予約権は第74期に係る当社の連結経常利益率4.5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数（1個未満の端数は切り捨てる）を行使できるものとします。ただし、第74期に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- ③ 上記①は、新株予約権を相続により継承した者については適用しないものとします。
- ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とするものとします。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定します。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）2に準じて決定するものとします。
- ⑦ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
- （1）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - （2）当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - （3）当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - （4）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - （5）新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定するものとします。

(2017年2月22日開催の取締役会において決議されたもの)

	カゴメ株式会社第3回新株予約権
決議年月日	2017年2月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く) 6 当社執行役員 13
新株予約権の数(個) ※	344 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式34,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年3月10日 至 2034年3月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価額 2,704 (注)2 資本組入額 1,352
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4

※ 当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができるものとします。

② 割当てを受けた当該新株予約権は第75期に係る当社の連結経常利益率5.0%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1株未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとします。ただし、第75期に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができないものとします。

③ 上記①は、新株予約権を相続により継承した者については適用しないものとします。

④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とするものとします。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 上記(注)2に準じて決定するものとします。
- ⑦ 新株予約権の譲渡制限
 新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
 上記(注)3に準じて決定するものとします。

(2018年2月23日開催の取締役会において決議されたもの)

	カゴメ株式会社第4回新株予約権
決議年月日	2018年2月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)6 当社執行役員 14
新株予約権の数(個)※	335(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式33,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間※	自 2020年3月13日 至 2035年3月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価額 3,326(注)2 資本組入額 1,663
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※ 当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1

項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができるものとします。
- ② 割当てを受けた当該新株予約権は第75期に係る当社の連結経常利益率5.0%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数（1個未満の端数は切り捨てる）を行使できるものとします。ただし、第75期に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- ③ 上記①は、新株予約権を相続により継承した者については適用しないものとします。
- ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とするものとします。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定します。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）2に準じて決定するものとします。
- ⑦ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - （1）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - （2）当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - （3）当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - （4）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - （5）新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定するものとします。

(2019年2月15日開催の取締役会において決議されたもの)

	カゴメ株式会社第5回新株予約権
決議年月日	2019年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く) 4 当社執行役員 12
新株予約権の数(個) ※	287 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式28,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年3月13日 至 2036年3月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価額 2,768 (注)2 資本組入額 1,384
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4

※ 当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができるものとします。

② 割当てを受けた当該新株予約権は第77期に係る当社の連結事業利益率5.8%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1株未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとします。ただし、第77期に係る当社の連結事業利益率2.3%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができないものとします。

③ 上記①は、新株予約権を相続により継承した者については適用しないものとします。

④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とするものとします。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 上記(注)2に準じて決定するものとします。
- ⑦ 新株予約権の譲渡制限
 新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
 上記(注)3に準じて決定するものとします。

(2020年2月14日開催の取締役会において決議されたもの)

	カゴメ株式会社第6回新株予約権
決議年月日	2020年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役及び監査等委員を除く) 5 当社執行役員 10
新株予約権の数(個) ※	278 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式27,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年3月13日 至 2037年3月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価額 1,870 (注)2 資本組入額 935
新株予約権の行使の条件 ※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4

※ 新株予約権の割当日(2020年3月12日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金

等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができるものとします。
- ② 割当てを受けた当該新株予約権は第78期に係る当社の連結事業利益率5.8%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数（1個未満の端数は切り捨てる）を行使できるものとします。ただし、第78期に係る当社の連結事業利益率2.3%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- ③ 上記①は、新株予約権を相続により継承した者については適用しないものとします。
- ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とするものとします。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定します。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）2に準じて決定するものとします。
- ⑦ 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
 - （1）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - （2）当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - （3）当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - （4）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - （5）新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定するものとします。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年8月30日(注)	△5,250,000	94,366,944	-	19,985	-	23,733

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	49	35	510	208	71	191,849	192,722	—
所有株式数 (単元)	—	158,462	11,166	104,917	69,098	128	598,927	942,698	97,144
所有株式数 の割合(%)	—	16.80	1.18	11.12	7.33	0.01	63.56	100.00	—

(注) 1 自己株式5,409,326株は、「個人その他」に5,409,300単元、「単元未満株式の状況」に26株含めて記載しております。

なお、自己株式5,409,326株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年12月31日現在の実保有株式数は5,521,926株であります。

2 「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)」が保有する当社株式112,600株は、「金融機関」に含めて記載しております。

3 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,725	9.80
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,975	5.59
ダイナパック(株)	名古屋市中区錦3丁目14番15号	4,399	4.94
日清食品ホールディングス(株)	大阪市淀川区西中島4丁目1番1号	1,559	1.75
蟹江利親	愛知県東海市	1,412	1.58
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁 目15番1号 品川インターシティA棟)	1,296	1.45
蟹江英吉	愛知県東海市	1,071	1.20
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15 番1号 品川インターシティA棟)	988	1.11
カゴメ取引先持株会	東京都中央区日本橋浜町3丁目21番1号	966	1.08
カゴメ社員持株会	愛知県名古屋市中区錦3丁目14番15号	933	1.04
計		26,328	29.59

(注) 1 株主総会における議決権行使の基準日現在の状況について記載しております。

2 上記のほか、自己株式5,409千株(5.73%)があります。

3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 8,725千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 4,975千株

なお、「日本マスタートラスト信託銀行(株)」が所有する4,975千株には「従業員持株E S O P信託口」の信託財産として保有する112千株を含めております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,409,300	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,860,500	888,605	同上
単元未満株式	普通株式 97,144	—	—
発行済株式総数	94,366,944	—	—
総株主の議決権	—	888,605	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株E S O P信託口)」(以下、従業員持株E S O P信託口)保有の当社株式が112,600株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カゴメ株式会社	名古屋市中区錦三丁目14 番15号	5,409,300	—	5,409,300	5.73
計	—	5,409,300	—	5,409,300	5.73

(注) 1 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している従業員持株E S O P信託口保有の当社株式が112,600株あります。

なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)を導入しております。

① 従業員株式所有制度の概要

当社が「カゴメ社員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

② 従業員持株会が取得する予定の株式の総数

407千株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年1月24日)での決議状況 (取得期間 2020年2月5日~2020年3月24日)	480,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	240,000	646,498,000
提出日現在の未行使割合(%)	50.00	56.90

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,157	3
当期間における取得自己株式	111	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	5,250,000	12,839	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	600	1	—	—
保有自己株式数	5,409,326	—	5,649,437	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

2 上記の処理自己株式数には、従業員持株E S O P信託口から従業員持株会への売却155,600株(当事業年度139,500株、当期間16,100株)を含めておりません。また、保有自己株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する株式数(当事業年度112,600株、当期間96,500株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を、経営上の最重要課題の一つと認識しております。

当社の株主還元方針は、2019年から2021年の3ヵ年で進めている中期経営計画期間中において、「連結業績を基準に、総還元性向40%」を目指すこととし、合わせて「年間配当金額 35 円以上を 安定的に現金配当する」こととしております。

当事業年度の配当につきましては、2020年2月14日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当35円を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る取締役会決議による剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年2月14日	3,113	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況(2020年3月13日現在)

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下の通りです。

当社は、企業理念「感謝」、「自然」、「開かれた企業」に則り、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指しており、そのためにコーポレート・ガバナンスを重要な経営課題であると認識しています。

当社では、コーポレート・ガバナンスの基本を「『自律』の更なる強化と『他律』による補完である」と考えております。これは、自らの意思で時代に適応するコーポレート・ガバナンスを構築することを原則としながら、「カゴメファン株主づくり」の推進や社外取締役の機能の活用などにより外部の多様な視点を取り入れていくことで、客観性や透明性を担保していくというものです。

当社は、カゴメならではの個性や独自性を活かしつつ、ステークホルダーとの対話を図るなかで、高度なアカウンタビリティを実現し、真の「開かれた企業」を目指してまいります。

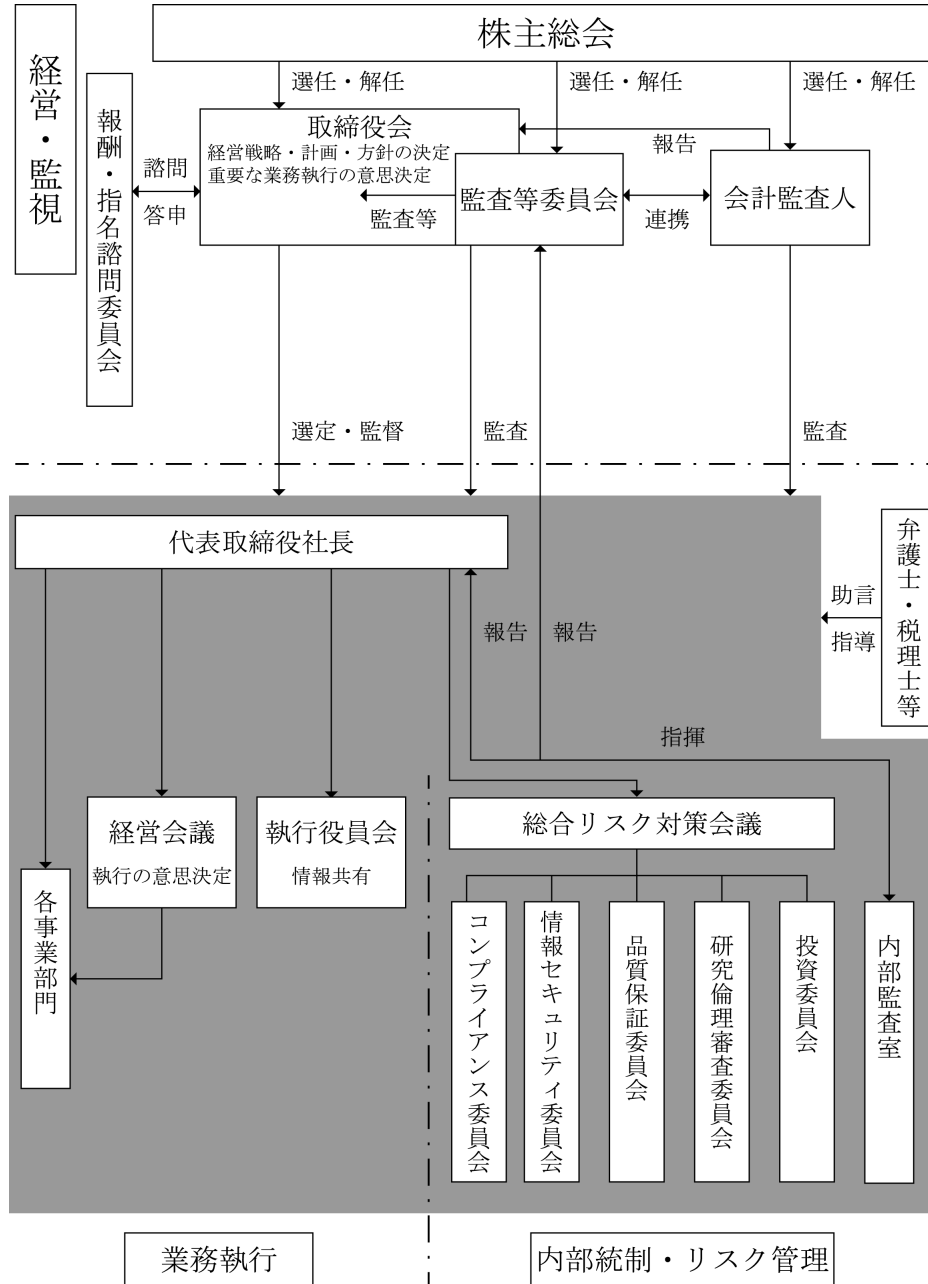
当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会の主たる役割を、経営戦略、経営方針の決定とその執行モニタリングと定め、当社独自の「社外取締役の独立性基準」を満たす社外取締役を3名以上選任することで、アドバイス機能の充実と監督機能の強化を図り、実効性を高めております。監査等委員会においては、常勤監査等委員を1名以上置くことを方針とし、内部統制システムを利用して、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査していきます。取締役の指名、報酬については、独立社外取締役が半数以上を占める報酬・指名諮問委員会において、審議した内容を取締役に諮り決定することで、客観性、公正性を高めております。

なお、取締役会および監査等委員会の構成員につきましては、「(2) 役員状況」をご参照ください。

業務執行については、執行役員制度のもと、一定基準により、執行の責任と権限を各部門に委任し、取締役会決議・報告事項の伝達、周知及び執行役員間の連絡、調整を図ることを目的に執行役員会を設置しております。現在の執行役員については、「(2) 役員状況」をご参照ください。

また、社長のリーダーシップのもと、機動的かつ相互に連携して業務執行ができるよう代表取締役社長を議長し、社内取締役(除く、取締役会長)、本部長、カゴメアクシス株式会社代表取締役社長、CHOを構成員とする経営会議を設置しております。経営会議において審議を行うことで適切なリスクテイクを可能としており、責任を明確にしたうえでスピーディな意思決定ができるようにしております。

業務執行・監視の仕組みについては、以下に示す通りであります。



弁護士その他第三者の状況については、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営や日常業務におけるアドバイスを受けております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務の執行と監督の分離をより一層進め、業務執行における決定の迅速性及び機動性を向上させると同時に業務執行に対する監督機能の強化を図ることで、取締役会として高度な説明責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現させることを目的として、監査等委員会設置会社を選択しています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の充実を図るため、以下5つの委員会を設置し、さらに、リスク管理の統括機関として、総合リスク対策会議を設置しております。

・総合リスク対策会議

社長を議長として、リスク対応方針や重要リスク対応課題について検討し、迅速な意思決定を図るため、総合リスク対策会議を設置しております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス委員会を設置しております。当委員会の事務局には、コンプライアンスホットラインの窓口を設け、従業員などからの相談や通報を受け付けることにより、社会規範や倫理に反する当社及び当社の従業員の行為の未然防止、早期発見に努めております。

・情報セキュリティ委員会

全社において保有する個人情報をはじめとする重要情報の保護に関する基本方針及び適正な管理体制・運用についてのルールを定め、適法性の確保及び情報漏洩等の事故防止を図るため、情報セキュリティ委員会を設置しております。

・品質保証委員会

品質保証強化を目的に、毎月、品質保証委員会を開催しています。お客様の声への対応、品質事故の未然防止、法改正への対応、表示の適正化など、社内外への対応の精度向上とスピードアップを図っております。

・研究倫理審査委員会

研究開発段階で行われるヒトを被験者とした効用・安全性の確認試験が、被験者個人の尊厳や人権を損なわないものであるかどうかを事前に審査するために研究倫理審査委員会を設置しております。当委員会は、研究開発部門以外の社員と社外の医学専門家、弁護士で構成されており、中立的な立場から、研究の目的、方法等の倫理的妥当性及び科学的正当性を審査できる体制となっております。

・投資委員会

投資に関するリスクの測定・評価を行うため、投資起案部署から独立した形で投資委員会を設置しております。

・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制は以下の通りです。

- イ 当社は、当社グループ会社における業務の適正を確保するため、当社グループに適用する企業理念、行動規範、中期経営計画及び年度毎の企業方針を定め活動する。
- ロ 当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、主管部門にて管理を行い、各社の業績、重要な業務執行、重大リスク及び重大な法令等の違反に関する情報等について、適宜、取締役会又は総合リスク対策会議で報告を受ける。
- ハ 当社内部監査部門は、当社グループの業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言を行う。
- ニ 当社は、当社の役員又は従業員を当社グループ各社に取締役又は監査役として派遣し、業務の執行を監督又は監査する。
- ホ 当社は、当社グループに対して、グループ内部通報制度を周知し、また、未導入の当社海外子会社においては、順次導入を図る。
- ヘ 当社グループの情報管理については、「グループ情報セキュリティポリシー」を制定し、情報資産の保護に取り組む。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、2016年3月25日開催の第72回定時株主総会で定款を変更し、非業務執行取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき社外取締役全員と、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度として契約を締結しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

3. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨、定款に定めております。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

5. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

1. 2020年3月13日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	寺田 直行	1955年2月5日生	1978年4月 2004年4月 2005年6月 2006年4月 2008年6月 2010年4月 2013年11月 2014年1月 2020年1月	当社入社 当社営業推進部長 当社取締役執行役員 当社東京支社長 当社取締役常務執行役員 消費者事業本部長 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 当社代表取締役社長 当社取締役会長（現任）	(注) 3	12,900
代表取締役社長 兼 野菜事業本部長	山口 聡	1960年12月29日生	1983年4月 2003年4月 2010年4月 2015年10月 2018年10月 2019年3月 2020年1月	当社入社 当社業務用ビジネス・ユニット部長 当社執行役員業務用事業本部長 当社イノベーション本部長 当社野菜事業本部長（現任） 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	4,100
取締役専務執行役員 兼 社長補佐 兼 特命プロジェクト担当 兼 国際業務担当	渡辺 美衡	1958年3月4日生	1982年4月 1998年5月 2003年5月 2007年4月 2008年6月 2009年4月 2009年6月 2011年6月 2013年2月 2016年3月 2018年10月	(株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行)入社 (株)サーベラスジャパン入社 (株)産業再生機構入社 当社入社、特別顧問 当社執行役員経営企画本部経営企画室長 当社経営企画本部長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 (株)農林漁業成長産業化支援機構社外取締役 当社取締役専務執行役員（現任） 当社社長補佐 兼 特命プロジェクト担当 兼 国際業務担当（現任）	(注) 3	19,400
取締役専務執行役員 兼 社長補佐 兼 特命プロジェクト担当	三輪 克行	1955年8月5日生	1979年4月 2005年4月 2009年3月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2013年6月 2016年3月 2017年10月	当社入社 カゴメラビオ(株)代表取締役社長 当社生産調達本部小牧工場長 当社執行役員生産調達本部生産部長 当社生産調達本部調達部長 当社常務執行役員生産調達本部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員（現任） 当社社長補佐 兼 特命プロジェクト担当（現任）	(注) 3	18,500
取締役常務執行役員 兼 営業本部長	小林 寛久	1961年7月16日生	1984年4月 2005年11月 2006年10月 2009年4月 2014年1月 2015年10月 2018年10月 2019年3月	当社入社 台湾可果美股份有限公司総経理 当社乳酸菌ビジネス・ユニット部長 当社大阪支店家庭用営業部長 当社執行役員消費者事業本部長 当社常務執行役員マーケティング本部長 当社営業本部長（現任） 当社取締役常務執行役員（現任）	(注) 3	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	近藤 誠一	1946年3月24日生	1972年4月 1988年7月 1999年9月 2003年7月 2006年9月 2008年9月 2010年7月 2012年7月 2014年6月 6月 2014年8月 2019年4月	外務省入省 同省国際報道課長 OECD(経済協力開発機構)事務次長 外務省文化交流部長 ユネスコ日本政府代表部特命全権大使 駐デンマーク特命全権大使 文化庁長官 同庁退官 当社社外取締役(現任) JXホールディングス(株)(現JXTGホールディングス(株))社外取締役 (株)パソナグループ社外取締役 国際ファッション専門職大学 学長(現任)	(注)3	—
取締役 (非常勤)	橋本 孝之	1954年7月9日生	1978年4月 2000年4月 2003年4月 2007年1月 2008年4月 2009年1月 2012年5月 2014年4月 2014年6月 2015年1月 6月 2016年6月 6月 2017年5月 2019年11月	日本アイ・ビー・エム(株)入社 同社取締役ゼネラル・ビジネス事業部長 同社常務執行役員 BP&システム製品事業担当 同社専務執行役員 GTS(グローバル・テクノロジー・サービス)事業担当 同社取締役 専務執行役員営業担当 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社会長 当社社外取締役(現任) 日本アイ・ビー・エム(株)副会長 (株)IHI社外監査役 (株)三菱ケミカルホールディングス社外取締役(現任) 中部電力(株)社外取締役(現任) 日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役(現任) (株)山城経営研究所代表取締役社長(現任)	(注)3	2,300
取締役 (非常勤)	佐藤 秀美	1959年2月17日生	1981年4月 1996年3月 1997年4月 1999年4月 2015年4月 2017年3月	三菱電機(株)入社 お茶の水女子大学大学院博士課程修了、博士号(学術)取得 福島大学、放送大学、日本獣医畜産大学(現、日本獣医生命科学大学)非常勤講師 目白大学短期大学部非常勤講師 日本獣医生命科学大学客員教授(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
監査等委員 である取締役 (常勤)	児玉 弘仁	1959年3月22日生	1981年4月 2003年4月 2006年6月 2008年6月 2011年6月 2013年4月 2015年10月 2016年4月 2018年3月	当社入社 当社経営企画室長 当社執行役員 当社取締役執行役員総合研究所長 当社取締役常務執行役員 当社アジア事業カンパニーCEO 当社シェアドサービス準備室長 当社業務改革担当 兼 カゴメアクシス(株)代表取締役社長 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)4	15,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査等委員 である取締役 (非常勤)	村田 守 弘	1946年7月20日生	1970年12月 1974年11月 1994年12月 1998年10月 2002年7月 2004年1月 2006年4月 2011年6月 2012年3月 2016年3月 3月	アーサーヤング東京事務所入所 公認会計士登録 東京青山法律事務所入所 アーサーアンダーセン税務事務所入所 朝日KPMG税理士法人代表 KPMG税理士法人代表社員 村田守弘会計事務所代表(現任) 当社社外監査役 住友ゴム工業(株)社外監査役(現任) 当社監査等委員である社外取締役(現任) コクヨ(株)社外監査役(現任)	(注)4	3,200
監査等委員 である取締役 (非常勤)	森 浩 志	1965年2月21日生	1989年4月 1993年4月 2003年6月 2006年10月 2010年11月 2012年1月 2013年6月 2014年2月 2016年3月 6月 2019年6月	日本開発銀行(現(株)日本政策投資銀行)入行 自治省(現総務省)財政局出向 更生会社(株)テック出向、管財人代理兼 経営企画室長 弁護士登録、西村あさひ法律事務所入所 (株)USEN社外取締役 西村あさひ法律事務所パートナー 当社補欠監査役 三菱UFJ証券ホールディングス(株)監査委員会委員 当社監査等委員である社外取締役(現任) 三菱UFJ証券ホールディングス(株)監査等委員である取締役 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役常務兼グループCLO(現任)	(注)4	—
計						78,000

- (注) 1 取締役 近藤誠一、橋本孝之、佐藤秀美は、「社外取締役」であります。
- 2 取締役 村田守弘、森浩志は、「監査等委員である社外取締役」であります。
- 3 取締役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行機能のスピードアップと強化を目的に、執行役員制度を導入しております。2020年3月13日にて、会社法上の取締役以外のうち、常務執行役員は2名で、Chief Human Resource Officer 有沢正人、生産調達本部長 橋本隆、執行役員は10名で、SCM本部長 高野仁、国際事業本部長 江端徳人、営業本部長付(営業教育担当) 大滝恭伸、(株)農林漁業成長産業化支援機構 出向 藤井啓吾、KAGOME INC. CEO Luis de Oliveira、マーケティング本部長 宮地雅典、健康事業部長 兼 女性活躍推進担当 曾根智子、経営企画室長 藤關明宏、大阪支店長 堀井一彦、名古屋支店長 兼 営業推進部長 稲垣慶一であります。

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
江 尻 隆	1942年5月16日生	1969年4月 弁護士登録 1977年11月 榊田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所)パートナー 2006年6月 当社社外監査役 2010年5月 デイック(株)社外監査役(現任) 2012年8月 弁護士法人西村あさひ法律事務所社員 2015年6月 (株)ウィズ・パートナーズ社外取締役(現任) 2016年3月 当社補欠監査等委員である社外取締役(現任) 3月 (株)SBI貯蓄銀行社外取締役(現任) 2017年3月 (株)ALBRT社外取締役(現任) 2017年6月 (株)オービック社外取締役(現任) 2017年8月 名取法律事務所シニアパートナー(現任) 2019年12月 アクセルマーク(株)監査等委員である取締役(現任)	700

2. 2020年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性3名 （役員のうち女性の比率27%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	寺田 直行	1955年2月5日生	1978年4月 2004年4月 2005年6月 2006年4月 2008年6月 2010年4月 2013年11月 2014年1月 2020年1月	当社入社 当社営業推進部長 当社取締役執行役員 当社東京支社長 当社取締役常務執行役員 コンシューマー事業本部長 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 当社代表取締役社長 当社取締役会長（現任）	(注) 3	12,900
代表取締役社長 兼 野菜事業本部長	山口 聡	1960年12月29日生	1983年4月 2003年4月 2010年4月 2015年10月 2018年10月 2019年3月 2020年1月	当社入社 当社業務用ビジネス・ユニット部長 当社執行役員業務用事業本部長 当社イノベーション本部長 当社野菜事業本部長（現任） 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	4,100
取締役専務執行役員 兼 社長補佐 兼 特命プロジェクト担当 兼 国際業務担当	渡辺 美 衡	1958年3月4日生	1982年4月 1998年5月 2003年5月 2007年4月 2008年6月 2009年4月 2009年6月 2011年6月 2013年2月 2016年3月 2018年10月	(株)日本債券信用銀行（現(株)あおぞら銀行）入社 (株)サーベラスジャパン入社 (株)産業再生機構入社 当社入社、特別顧問 当社執行役員経営企画本部経営企画室長 当社経営企画本部長 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 (株)農林漁業成長産業化支援機構社外取締役 当社取締役専務執行役員（現任） 当社社長補佐 兼 特命プロジェクト担当 兼 国際業務担当（現任）	(注) 3	19,400
取締役専務執行役員 兼 社長補佐 兼 特命プロジェクト担当	三輪 克 行	1955年8月5日生	1979年4月 2005年4月 2009年3月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2013年6月 2016年3月 2017年10月	当社入社 カゴメラビオ(株)代表取締役社長 当社生産調達本部小牧工場長 当社執行役員生産調達本部生産部長 当社生産調達本部調達部長 当社常務執行役員生産調達本部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員（現任） 当社社長補佐 兼 特命プロジェクト担当（現任）	(注) 3	18,500
取締役常務執行役員 兼 営業本部長	小林 寛 久	1961年7月16日生	1984年4月 2005年11月 2006年10月 2009年4月 2014年1月 2015年10月 2018年10月 2019年3月	当社入社 台湾可果美股份有限公司総経理 当社乳酸菌ビジネス・ユニット部長 当社大阪支店家庭用営業部長 当社執行役員コンシューマー事業本部長 当社常務執行役員マーケティング本部長 当社営業本部長（現任） 当社取締役常務執行役員（現任）	(注) 3	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	橋本孝之	1954年7月9日生	1978年4月 2000年4月 2003年4月 2007年1月 2008年4月 2009年1月 2012年5月 2014年4月 2014年6月 2015年1月 6月 2016年6月 6月 2017年5月 2019年11月	日本アイ・ビー・エム(株)入社 同社取締役ゼネラル・ビジネス事業部長 同社常務執行役員 BP&システム製品事業担当 同社専務執行役員 GTS(グローバル・テクノロジー・サービス)事業担当 同社取締役 専務執行役員営業担当 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社社長 当社社外取締役(現任) 日本アイ・ビー・エム(株)副会長 (株)IHI社外監査役 (株)三菱ケミカルホールディングス社外取締役(現任) 中部電力(株)社外取締役(現任) 日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役(現任) (株)山城経営研究所代表取締役社長(現任)	(注)3	2,300
取締役 (非常勤)	佐藤秀美	1959年2月17日生	1981年4月 1996年3月 1997年4月 1999年4月 2015年4月 2017年3月	三菱電機(株)入社 お茶の水女子大学大学院博士課程修了、博士号(学術)取得 福島大学、放送大学、日本獣医畜産大学(現、日本獣医生命科学大学)非常勤講師 目白大学短期大学部非常勤講師 日本獣医生命科学大学客員教授(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
取締役 (非常勤)	荒金久美	1956年7月4日生	1981年4月 1997年7月 2002年3月 2004年3月 2006年3月 2010年3月 2011年3月 2011年6月 2017年6月 2019年3月 2020年3月	(株)小林コーサー(現(株)コーサー)入社 東京大学 博士号(薬学)取得 (株)コーサー研究本部開発研究所主幹研究員 同社マーケティング本部商品開発部長 同社執行役員マーケティング本部副本部長 兼 商品開発部長 同社執行役員研究所長 同社執行役員品質保証部長 同社取締役(品質保証部・お客様相談室・購買部・商品デザイン部担当) 同社常勤監査役 (株)クボタ社外監査役(現任) 当社社外取締役(予定)	(注)3	—
監査等委員 である取締役 (常勤)	児玉弘仁	1959年3月22日生	1981年4月 2003年4月 2006年6月 2008年6月 2011年6月 2013年4月 2015年10月 2016年4月 2018年3月	当社入社 当社経営企画室長 当社執行役員 当社取締役執行役員総合研究所長 当社取締役常務執行役員 当社アジア事業カンパニーCEO 当社シェアードサービス準備室長 当社業務改革担当 兼 カゴメアクシス(株)代表取締役社長 当社監査等委員である取締役(現任)	(注)4	15,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査等委員 である取締役 (非常勤)	遠藤達也	1959年8月18日生	1985年4月 1990年4月 1998年9月 2002年7月 2016年1月 2020年1月 2020年3月	アーサーアンダーセン東京事務所入所 税理士登録 同事務所パートナー 朝日KPMG税理士法人(現KPMG税理士法人)パートナー 同法人副代表 遠藤達也税理士事務所代表(現任) 当社監査等委員である社外取締役(予定)	(注)4	—
監査等委員 である取締役 (非常勤)	山神麻子	1970年1月1日生	1999年4月 2005年10月 2006年5月 2012年1月 2012年7月 2015年6月 2016年1月 2020年3月	弁護士登録、太陽法律事務所(現ポールヘイスティングス法律事務所)入所 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)に 出向 日本アイ・ビー・エム(株)に入社 日本弁護士連合会国際室嘱託弁護士 名取法律事務所入所(パートナー)(現任) 武蔵精密工業(株)社外取締役監査等委員 日本弁護士連合会国際室長 当社監査等委員である社外取締役(予定)	(注)4	—
計						74,800

- (注) 1 取締役 橋本孝之、佐藤秀美、荒金久美は、「社外取締役」であります。荒金久美氏の戸籍上の氏名は亀山久美であります。
- 2 取締役 遠藤達也、山神麻子は、「監査等委員である社外取締役」であります。
- 3 取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行機能のスピードアップと強化を目的に、執行役員制度を導入しております。2020年4月1日(予定)にて、会社法上の取締役以外のうち、常務執行役員は2名で、Chief Human Resource Officer 有沢正人、生産調達本部長 橋本隆、執行役員は12名で、SCM本部長 高野仁、国際事業本部長 江端徳人、(株)農林漁業成長産業化支援機構 出向 藤井啓吾、KAGOME INC. CEO Luis de Oliveira、マーケティング本部長 宮地雅典、健康事業部長 兼 女性活躍推進担当 曾根智子、経営企画室長 藤關明宏、大阪支店長 堀井一彦、名古屋支店長 兼 営業推進部長 稲垣慶一、東京支社長 増田和俊、イノベーション本部長 上田宏幸、財務経理部長 兼 カゴメアクシス(株)財務経理サービス部長 佐伯健であります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
村田守弘	1946年7月20日生	1970年12月 1974年11月 1994年12月 1998年10月 2002年7月 2004年1月 2006年4月 2011年6月 2012年3月 2016年3月 3月	アーサーヤング東京事務所入所 公認会計士登録 東京青山法律事務所入所 アーサーアンダーセン税務事務所入所 朝日KPMG税理士法人代表 KPMG税理士法人代表社員 村田守弘会計事務所代表(現任) 当社社外監査役 住友ゴム工業(株)社外監査役(現任) 当社監査等委員である社外取締役 コクヨ(株)社外監査役	3,200

3. 社外取締役

①社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役であります近藤誠一氏は、中央省庁での豊富な海外経験や経済への知見を有していることから、当社の海外事業拡大について適切に指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から、経営の監督を行うことができると考えております。

社外取締役であります橋本孝之氏はダイバーシティについて先進的な企業の企業経営者としての豊富な専門的知識と経験を有していることから、「人」のグローバルでの最適化を目指す当社に対して適切に指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から、経営の監督を行うことができると考えております。なお、同氏は当社の普通株式1,800株を保有しております。

社外取締役であります佐藤秀美氏は、食物学に関する多くの研究活動と長年にわたる食育活動により、食物学や食育に関する豊富な知見を有していることから、当社が食を通じて社会問題の解決に取り組むという中長期ビジョンを実現させていくにあたり、当社に対して適切に指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から、経営の監督を行うことができると考えております。

監査等委員である社外取締役であります村田守弘氏は、村田守弘会計事務所代表・公認会計士・税理士であり、財務、会計及び税務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、独立した客観的な観点から、経営の監視を行うことができると考えております。なお、同氏は当社の普通株式2,700株を保有しております。

監査等委員である社外取締役であります森浩志氏は、三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役常務兼グループCLO・弁護士であります。同氏の所属する三菱UFJフィナンシャル・グループと当社の間には、借入、証券代行業務等の取引関係はありますが、当社取締役選任から現在に至るまでの経緯等からして当社の事業活動の独立性に影響を及ぼすものではないと考えております。同氏は、企業法務に精通し、また、財務及び会計に関する相当程度の知見と企業経営を統治する十分な見識を有していることから、客観的な観点から、経営の監視を行うことができると考えております。

上記を除き、社外取締役、当該社外取締役が役員である会社等又は役員であった会社等と、当社との間に特別な利害関係はありません。

当社における社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、以下の通りであります。

- イ 現在または過去においてカゴメグループ（カゴメグループとは、カゴメ株式会社およびカゴメ株式会社の子会社とする。以下同様）の取締役・監査役（社外役員除く）、執行役員、使用人でないこと
- ロ 現在および過去5事業年度においてカゴメグループの主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう）でないことまたはカゴメグループが主要株主の取締役、監査役、執行役、執行役員または使用人でないこと
- ハ カゴメグループの主要取引先（過去3事業年度のいずれかの年度においてカゴメグループの連結売上高の2%以上を占めるものをいう）の取締役・監査役（社外役員除く）、執行役、執行役員または使用人でないこと
- ニ カゴメグループを主要取引先とする者（過去3事業年度のいずれかの年度において取引先のカゴメグループに対する売上高が取引先の連結売上高の2%以上を占めるものをいう）の取締役・監査役（社外役員除く）、執行役、執行役員または使用人でないこと
- ホ カゴメグループから多額の寄付（*）を受けている法人・団体の役員または使用人でないこと
* 過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上、又は寄付先の売上高もしくは総収入の2%以上
- ヘ カゴメグループとの間で取締役・監査役または執行役員を相互に派遣する法人の取締役・監査役（社外役員除く）、執行役、執行役員または使用人でないこと
- ト 過去5年間のいずれにおいてもカゴメグループの会計監査人の代表社員、社員パートナーまたは従業員であったことがないこと
- チ カゴメグループから役員報酬以外に多額の報酬（*）を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等でないこと
* 過去3事業年度の平均で個人の場合1,000万円以上、法人の場合連結売上高の2%以上
- リ 上記イ～チの配偶者、2親等内の親族、同居の親族でないこと
- ヌ 社外取締役としての通算の在任期間が8年以内であること

②社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互関係並びに内部統制部門との連携

社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、内部監査計画及びその結果、監査等委員会による監査計画及びその結果、会計監査結果並びに金融商品取引法に基づく内部統制の評価結果について取締役会で報告を受けております。また、監査等委員である社外取締役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換を行っており、連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

1. 内部監査及び監査等委員会による監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室5名で組織され、各事業所の業務活動が、法令、諸規程及び経営方針・計画に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか否かを検討し、経営の合理化・業務効率の改善向上に資することを目的としております。監査において発見された問題点については、都度情報交換・意見交換を行い、必要な対策または改善措置を立案・実行しております。

当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成されます。取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査方針に従い、監査を実施しております。また、当社が監査契約を締結しているPwCあらた有限責任監査法人から年間会計監査計画の提出・会計監査実施結果の報告を受けるほか、適宜、会計監査人による監査に立ち会うとともに、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。加えて、内部監査室による監査に監査等委員が立ち会う等、相互連携をとっております。

なお、監査等委員であります村田守弘氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 加藤真美

業務執行社員 椎野泰輔

業務執行社員 鶴飼千恵

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士10名、その他7名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社の「会計監査人评价基準」に照らし、PwCあらた有限責任監査法人が、会計監査人に必要な専門性、独立性、監査活動の適切性、効率性並びに品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任であると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき総合的に評価しており、PwCあらた有限責任監査法人による監査は、適正に行われていることを確認しております。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第75期（連結・個別） 名古屋監査法人

第76期（連結・個別） PwCあらた有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた有限責任監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

名古屋監査法人

(2) 異動の年月日

2019年3月27日（第75回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等になった年月日

2018年3月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

無限定適正意見を受領しております。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった名古屋監査法人は、2019年3月27日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。

国際財務報告基準を任意適用することとし、これを契機として、グローバルな監査実施体制を有する会計監査人を選定すべく、複数の監査法人を対象として検討いたしました。

その結果、当社監査等委員会は、PwCあらた有限責任監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有していると共に、国際的に会計監査業務を展開している「PricewaterhouseCoopers(プライスウォーターハウスクーパース)」のグローバルネットワークに加盟していることから、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	—	63	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	63	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCネットワーク・ファーム）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	1
連結子会社	—	—	30	2
計	—	—	30	3

非監査業務の内容は、企業買収に係る税務デューデリジェンス業務、税務の助言業務等であります。

c. その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査計画に基づき算出された報酬見積額の妥当性を検討した上で、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、当期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積りの算出根拠の妥当性について必要な検証を行ったうえ、適切であると判断したため、当該報酬の額について、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	313	150	42	120	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	30	30	-	-	1
社外役員	52	52	-	-	5

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

役職・氏名	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
		基本報酬	ストック オプション	賞与
代表取締役社長 寺田直行	112	43	21	48

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額又はその決定方法に関する内容及び決定方法

当社では、持続的に成長するための重要な経営基盤の一つとして、以下の仕組みを軸に、現行の役員報酬制度を2014年度より運用しております。

(役員報酬制度にかかる基本方針)

当社の役員報酬制度は、以下基本方針に基づいて設計、運用しております。

- ① 中期経営計画の実現に向けて、グローバル企業としてふさわしい報酬制度であること
 - ・ 対外的に競争力のある報酬水準を維持すること
 - ・ 役割が大きくなるに従って報酬の変動性を高くし、成果・業績に対してより強い責任を求めること
 - ・ 業績並びに責任に応じて、株主と利害を共有する制度とすること
- ② 役員一人ひとりの職務を通じて、会社に提供される成果や役割期待の全うを重要なものと認識し、これを正當に評価すること
 - ・ 中期経営計画を達成する上で解決すべき全社課題、部門課題にどの程度貢献したかを適切に評価する業績指標を設定すること
 - ・ 対外的にも開示・説明できる透明性のあるルール、仕組みとすること

(役員報酬制度の全体像)

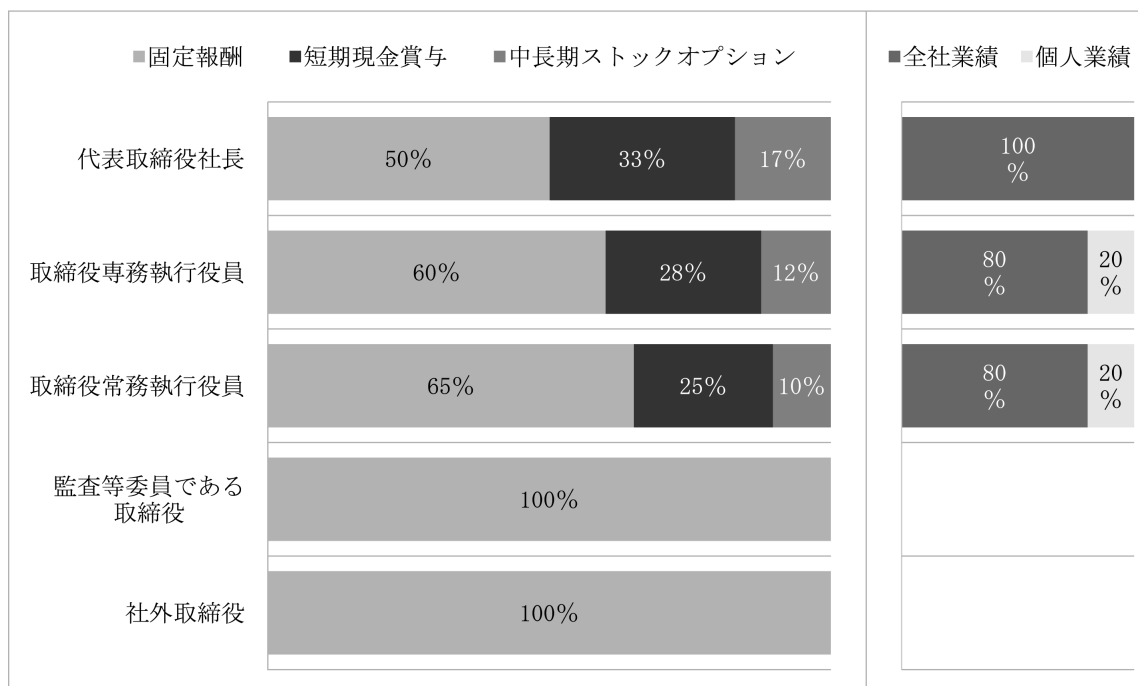
当社の役員報酬制度においては、各役位およびそれを細分した職務等級に対して総報酬の基準額（以下、「基準総報酬」という）を定めており、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果の中位をベンチマークとして、毎年基準額の水準の妥当性を検証しております。

基準総報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。さらに、業績連動報酬は、短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬である現金賞与、および、中長期の業績に基づき変動するインセンティブ報酬である株式賞与（ストックオプション）に展開される仕組みとなっております。

役位別報酬比率、および、業績評価の配分は以下の通りです。

< 役員別報酬比率 >

< 業績評価配分 >



役員別固定報酬額は以下の通りです。（取締役監査等委員および社外取締役除く）

役員	固定報酬額（百万円）
代表取締役社長	43
取締役専務執行役員（職務等級に応じて設定）	25～27
取締役常務執行役員（職務等級に応じて設定）	23～25

業績連動報酬は、期待される職務を基準に、生み出された成果・業績に対して処遇するものであり、業績連動報酬の配分は役位が大きくなるほど大きく設定することにより、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求める内容となっております。

当社の役員業績評価制度は、全社業績評価および各役員の個人業績評価から構成されており、これらの組み合わせにより、業績連動報酬総額が決定されます。さらに、役員別に設定された構成比率（ウェイト）により、現金賞与支給額およびストックオプション現金相当額に配分される仕組みとなっております。

なお、取締役監査等委員および社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、全社・個人業績評価ともに適用対象外となっております。

（業績連動報酬の算定方法）

各役員の業績連動報酬は、下記の算式により算出しております。

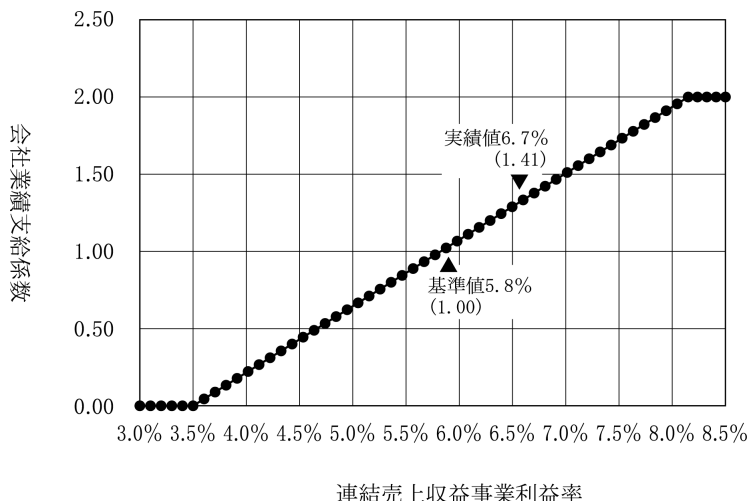
- ・ 基準賞与額 = 各役員・等級の基準総報酬 × 業績連動報酬割合（合計）
- ・ 業績連動報酬総額 = 基準賞与額 ×
 （会社業績支給係数①※1（連結売上収益事業利益率） × ウェイト※3 +
 会社業績支給係数②※1（対予算当期純利益額） × ウェイト※3 +
 個人業績支給係数※2 × ウェイト※3）

※1「会社業績支給係数」とは、会社業績指標の達成率を評価する「会社業績評価」の結果です。

当社は、会社業績指標として①「連結売上収益事業利益率」②「対予算当期純利益額」2つの指標を設定しております。

① 連結売上収益事業利益率

当社では、2019年度の国際財務報告基準（IFRS）の任意適用に伴い、会社業績評価に関わる重要な連結経営指標として「連結売上収益事業利益率」を会社業績指標の1つとして設定し、基準値(1.00)が5.8%、係数ゼロ（3.5%以下）から係数2.00（8.1%以上）となる下表の係数を適用しております。2019年度の連結売上収益事業利益率の実績は6.7%となりました。これにより、連結売上収益事業利益率の係数は、下表に基づいてあらかじめ設定しておりました1.41となりました。



② 対予算当期純利益額

当社では、株主への価値を創出し続け、より高い貢献を実現できるよう、最終利益である「親会社の所有者に帰属する当期純利益」を2つ目の経営指標として設定いたしました。具体的には、期初予算に対しての実績額の達成比率を係数としております。2019年度の予算額に対する実績額の達成比率は1.07となりました。

※2 「個人業績支給係数」とは、各役員の個人業績指標に対する成果・貢献を評価する「個人業績評価」の結果です。

個人業績指標は、全社課題、部門課題に対する貢献度を測る指標であり、具体的にはKPI（Key Performance Indicator）として、役員別に設定しております。

個人業績支給係数は0.4から1.25の範囲で、各役員の個人業績指標の達成度合いに応じ、以下のプロセスで決定しております。

- ① 各役員と代表取締役社長、取締役専務執行役員、常務執行役員であるCHO（最高人事責任者）にて、対面セッションを行う。
- ② 上記①後、代表取締役社長が総合評価を行う。
- ③ 上記②の内容を報酬・指名諮問委員会にて審議を行う。
- ④ 上記③の内容を取締役会にて審議し、決定する。

なお、業績指標であるKPIの内容および進捗については、全社に公開・周知することにより、その透明性と納得性を高める工夫を行っております。

※3 役位、業績支給係数別のウェイトとして、以下の配分を適用しております。

役位	業績支給係数		ウェイト
	代表取締役社長	会社業績	
対予算当期純利益額			50%
個人業績		---	
取締役	会社業績	連結売上収益事業利益率	50%
		対予算当期純利益額	30%
	個人業績	20%	

<短期業績連動報酬：現金賞与>

短期業績連動報酬である単年度の現金賞与は、下記の算式により算出しております。

現金賞与 = 単年度の業績連動報酬総額 × 業績連動報酬総額における現金賞与の割合

<中長期業績連動報酬：ストックオプション>

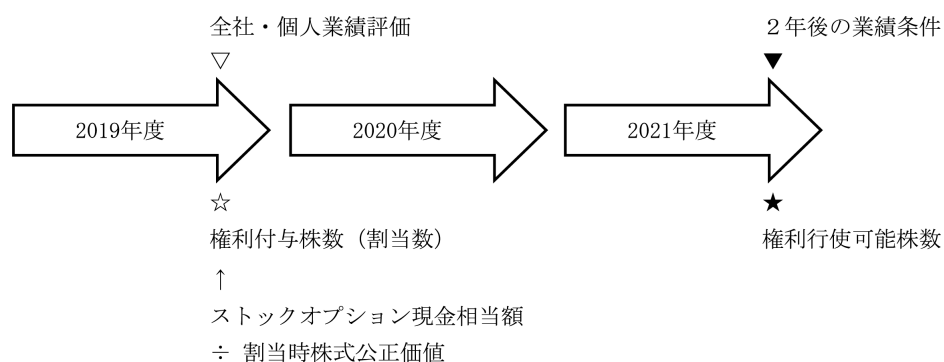
当社は、役員に対する中長期にかかる業績連動報酬としてストックオプションを用いています。

当社のストックオプションは、権利行使価格が1円（本人が支払う額が1株に対して1円）となる株式報酬型ストックオプション制度に基づいて設計されております。

ストックオプションの割当数は、単年度の業績評価に基づいて決定されたストックオプション現金相当額に、割当時の株式公正価値を適用して定められます。その後、2年経過した時点での全社業績指標（連結売上収益事業利益率）の達成度に応じて、権利行使可能株数を決定する仕組みとなっております。

ストックオプションの現金相当額は、下記の算式により算出しております。

ストックオプション現金相当額 = 単年度の業績連動報酬総額 × 業績連動報酬総額におけるストックオプションの割合



詳細は、「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

なお、当社の役員報酬にかかる方針に照らし、株主価値との連動性が高く、かつ透明性の高い中長期業績連動報酬として、2020年度よりストックオプションに代わる新たな株式報酬制度として、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下BIP信託）制度の導入を予定しております。

BIP信託は、当社株式および金銭の交付および給付を行う業績連動型の株式報酬制度となります。基本的な業績条件や決定方法は上述の内容の通り、株式報酬であるストックオプションに準じて設計いたしますが、BIP信託においては、権利ではなく株式が直接付与されることから、株主への価値創出に対する役員の意欲を喚起するとともに、わかりやすく透明性のある制度および運用を実現できる効果を見込んでおります。

BIP信託の導入は、2020年3月27日開催の当社第76回定時株主総会でBIP信託に関する議案が承認可決されることを前提としております。

(報酬の決定方針を決定する機関と手順)

役員報酬については、取締役（監査等委員であるものを除く）と監査等委員である取締役を区別し、それぞれの総枠を取締役（監査等委員であるものを除く）は5億円以内、監査等委員である取締役は1億円以内として、2016年度3月25日第72回定時株主総会において決議しております。

役員報酬にかかる決定機関および手続きは、「取締役・執行役員報酬規程」にて次の通り定めております。

- ・取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬は、前記ベンチマークを参照しながら、当該取締役の社会的・相対的地位および会社への貢献度等を斟酌し、報酬・指名諮問委員会での審議のうえ取締役会にて決定
- ・監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議にて決定

<報酬・指名諮問委員会の役割・活動内容>

報酬・指名諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、役員報酬制度・評価制度の構築・改定にかかる審議や、評価結果、固定報酬、業績連動報酬の妥当性に関する審議を実施しています。

当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議いたしました。

- ・2019年3月20日：2019年度役員報酬について、2018年度海外CEO評価および報酬について
- ・2019年11月21日：新株式報酬案について
- ・2019年12月20日：2020年度以降の代表取締役社長および取締役会長報酬について、2018年度実績市場報酬比較について
- ・2020年1月24日：2019年度役員賞与について、新株式報酬の導入について

<報酬・指名諮問委員会の構成員>

2020年3月13日現在、委員長および委員は次のとおりです。

委員長

- ・取締役会長 寺田直行

委員

- ・代表取締役社長 山口聡
- ・社外取締役 近藤誠一
- ・社外取締役 橋本孝之
- ・監査等委員である社外取締役 村田守弘
- ・常務執行役員CHO 有沢正人

<取締役会の役割・活動内容>

取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容や制度構築・改定にかかる審議・決定しており、その内容は、「取締役・執行役員報酬規程」として制度化されます。

当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2019年3月27日：2019年度役員報酬について
- ・2020年2月14日：2019年度役員賞与の支払い、取締役・執行役員に対するストックオプションの発行について

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、原材料の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、毎年、取締役会で個別の保有銘柄について、保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	1,651
非上場株式以外の株式	41	10,001

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	新規取得
非上場株式以外の株式	6	9	取引先持株会における定期購買等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	9
非上場株式以外の株式	5	388

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
ダイナパック(株)	1,823,600	1,923,600	安定的な資材調達取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	2,691	2,389		
加藤産業(株)	731,900	731,900	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	2,642	2,221		
日清食品有限公司	12,994,000	12,994,000	海外における共同事業運営の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	1,131	663		
Tat Gıda Sanayi A.Ş	5,071,168	5,071,168	安定的な購買関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	587	406		
(株)イズミ	112,200	112,200	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	441	573		
三菱食品(株)	103,400	103,400	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	320	289		
(株)トーホー	110,000	110,000	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	219	238		
(株)バロー	92,300	92,300	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	197	244		
アルビス(株)	82,800	82,800	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	187	199		
(株)マルイチ産商	175,298	174,244	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しています。	有
	186	178		
イオン(株)	79,919	77,029	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しています。	無
	180	165		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保 有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計 上額 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)		
(株)システムリサーチ	80,000	40,000	安定的なシステム構築取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。また、同社の株式分割により、保有株式数が増加しています。	有
	144	106		
(株)いなげや	92,000	92,000	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	137	130		
セントラルフォレストグループ(株)	69,029	68,698	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しています。	無
	126	106		
伊藤忠食品(株)	20,000	20,000	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	104	95		
(株)ヤマナカ	106,000	106,000	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	80	91		
尾家産業(株)	50,600	50,600	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	74	56		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	64,570	64,570	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	62	77		
ヤマエ久野(株)	46,198	45,258	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しています。	有
	60	55		
アクシアルリテイリング(株)	14,500	14,500	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	55	52		
(株)関西スーパーマーケット	52,557	51,429	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しています。	無
	55	50		
(株)サトー商会	28,800	28,800	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	48	47		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	9,000	9,000	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	36	43		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保 有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表計 上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計 上額 (百万円)		
石塚硝子(株)	13,800	13,800	安定的な資材調達取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	35	26		
エイチ・ツー・オー リテイリング	23,625	23,625	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	28	36		
(株)アークス	11,500	11,500	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	26	28		
(株)リテールパート ナーズ(丸久)	28,200	28,200	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	25	31		
(株)フジ	10,000	10,000	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	19	18		
マックスバリュ 東海(株)	7,021	—	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。また、同社とマックスバリュ中部(株)の合併に伴い、存続会社である同社の保有株式数が増加しています。	無
	16	—		
(株)ライフコーポ レーション	5,700	5,700	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	14	12		

みなし保有株式

該当事項はありません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	6	21,550	29,408	27,260
営業債権及びその他の債権	7	40,524	41,329	40,011
棚卸資産	8	42,263	42,007	42,960
未収法人所得税		288	572	0
その他の金融資産	15	3,168	674	665
その他の流動資産		2,065	2,339	1,748
小計		109,861	116,331	112,647
売却目的保有に分類される 処分グループに係る資産	9	—	1,266	—
流動資産合計		109,861	117,598	112,647
非流動資産				
有形固定資産	10、12	49,596	53,541	53,634
無形資産	11	2,188	2,597	3,379
その他の金融資産	15	26,517	13,291	14,445
持分法で会計処理されている投資	14	4,231	4,142	8,238
その他の非流動資産		7,663	6,422	6,476
繰延税金資産	16	231	2,232	2,357
非流動資産合計		90,428	82,227	88,531
資産合計		200,290	199,826	201,179
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	17	31,353	31,725	29,594
借入金	18	22,665	24,026	29,155
未払法人所得税		3,916	3,616	1,770
その他の金融負債	19	89	91	975
引当金	20	—	—	353
その他の流動負債		7,080	7,114	6,555
小計		65,105	66,573	68,404
売却目的保有に分類される 処分グループに係る負債	9	—	1,617	—
流動負債合計		65,105	68,191	68,404
非流動負債				
長期借入金	18	14,154	12,910	6,197
その他の金融負債	19	4,703	4,315	4,246
退職給付に係る負債	21	5,045	5,291	5,650
引当金	20	1,375	1,340	1,061
その他の非流動負債		1,048	1,051	1,046
繰延税金負債	16	5,043	3,360	3,186
非流動負債合計		31,371	28,271	21,388
負債合計		96,477	96,462	89,793

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資本				
資本金	22	19,985	19,985	19,985
資本剰余金	22	22,468	22,564	22,669
自己株式	22	△26,985	△26,739	△13,529
その他の資本の構成要素	22	11,892	2,693	3,589
利益剰余金	22	72,529	81,757	75,629
親会社の所有者に帰属する持分		99,889	100,261	108,344
非支配持分		3,923	3,102	3,041
資本合計		103,813	103,363	111,386
負債及び資本合計		200,290	199,826	201,179

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上収益	5、24	184,595	180,849
売上原価		118,296	115,667
売上総利益		66,298	65,181
販売費及び一般管理費	25	53,901	52,986
持分法による投資損益 (△は損失)	5	3	108
その他の収益	26	1,897	2,733
その他の費用	26	2,069	958
営業利益		12,228	14,079
金融収益	27	630	451
金融費用	27	646	642
税引前利益		12,213	13,888
法人所得税費用	16	3,657	3,574
当期利益		8,555	10,314
当期利益の帰属			
親会社所有者		8,998	10,198
非支配持分		△442	115
合計		8,555	10,314
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益 (円)	29	101.50	114.89
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	29	101.40	114.73

(注) 売上総利益から事業利益への調整表

売上総利益	66,298	65,181
販売費及び一般管理費	△53,901	△52,986
持分法による投資利益	3	108
事業利益 (*)	12,400	12,304

(*) 事業利益は売上総利益から販売費及び一般管理費を控除し、持分法による投資損益を加えた利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社の取締役会は事業利益に基づいて事業セグメントの実績を評価しており、当社の経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、連結損益計算書及び注記「5.セグメント情報」に自主的に開示しております。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期利益		8,555	10,314
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	28	△232	△163
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動	28	△2,985	1,262
持分法適用会社のその他の包括利益持 分		—	—
合計		△3,218	1,099
純損益に振替えられる可能性のある項目			
キャッシュフロー・ヘッジ	28	△132	△690
ヘッジコスト	28	△265	1,018
在外営業活動体の換算差額	28	△1,435	△464
持分法適用会社のその他の包括利益 持分		0	△0
合計		△1,833	△136
その他の包括利益合計		△5,052	963
当期包括利益		3,503	11,278
当期包括利益の帰属			
親会社所有者		4,252	11,261
非支配持分		△749	17
合計		3,503	11,278

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					確定 給付制度の 再測定	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産の純変 動	キャッシュ・ フロー・ヘッジ
2018年1月1日残高		19,985	22,468	△26,985	—	9,499	2,201
当期利益		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	28	—	—	—	△232	△2,985	△119
当期包括利益		—	—	—	△232	△2,985	△119
非金融資産等の振替		—	—	—	—	—	△1,554
自己株式の取得		—	—	△2	—	—	—
自己株式の処分		—	△0	248	—	—	—
自己株式の消却		—	—	—	—	—	—
剰余金の配当		—	—	—	—	—	—
非支配持分との取引等		—	—	—	—	—	—
株式報酬	30	—	95	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	0	—	232	△3,131	—
その他の増減		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	95	246	232	△3,131	—
2018年12月31日残高		19,985	22,564	△26,739	—	3,381	527

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計		
		ヘッジコスト	在外営業活動 体の換算差額	合計				
2018年1月1日残高		191	—	11,892	72,529	99,889	3,923	103,813
当期利益		—	—	—	8,998	8,998	△442	8,555
その他の包括利益	28	△265	△1,141	△4,745	—	△4,745	△306	△5,052
当期包括利益		△265	△1,141	△4,745	8,998	4,252	△749	3,503
非金融資産等の振替		—	—	△1,554	—	△1,554	—	△1,554
自己株式の取得		—	—	—	—	△2	—	△2
自己株式の処分		—	—	—	—	248	—	248
自己株式の消却		—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	23	—	—	—	△2,668	△2,668	△74	△2,742
非支配持分との取引等		—	—	—	—	—	1	1
株式報酬	30	—	—	—	—	95	—	95
利益剰余金への振替		—	—	△2,899	2,898	—	—	—
その他の増減		—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	—	△2,899	229	△2,326	△72	△2,398
2018年12月31日残高		△73	△1,141	2,693	81,757	100,261	3,102	103,363

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					確定 給付制度の 再測定	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産の純変 動	キャッシュ・ フロー・ヘッジ
2019年1月1日残高		19,985	22,564	△26,739	—	3,381	527
当期利益		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	28	—	—	—	△163	1,262	△658
当期包括利益		—	—	—	△163	1,262	△658
非金融資産等の振替		—	—	—	—	—	△94
自己株式の取得		—	—	△3	—	—	—
自己株式の処分		—	△0	373	—	—	—
自己株式の消却		—	—	12,839	—	—	—
剰余金の配当		—	—	—	—	—	—
非支配持分との取引等		—	—	—	—	—	—
株式報酬	30	—	104	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	0	—	163	△234	—
その他の増減		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	105	13,209	163	△234	—
2019年12月31日残高		19,985	22,669	△13,529	—	4,410	△226

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計		
		ヘッジコスト	在外営業活動 体の換算差額	合計				
2019年1月1日残高		△73	△1,141	2,693	81,757	100,261	3,102	103,363
当期利益		—	—	—	10,198	10,198	115	10,314
その他の包括利益	28	1,018	△397	1,062	—	1,062	△98	963
当期包括利益		1,018	△397	1,062	10,198	11,261	17	11,278
非金融資産等の振替		—	—	△94	—	△94	—	△94
自己株式の取得		—	—	—	—	△3	—	△3
自己株式の処分		—	—	—	—	372	—	372
自己株式の消却		—	—	—	△12,839	—	—	—
剰余金の配当	23	—	—	—	△3,558	△3,558	△77	△3,635
非支配持分との取引等		—	—	—	—	—	—	—
株式報酬	30	—	—	—	—	104	—	104
利益剰余金への振替		—	—	△71	70	—	—	—
その他の増減		—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	—	△71	△16,327	△3,083	△77	△3,160
2019年12月31日残高		944	△1,539	3,589	75,629	108,344	3,041	111,386

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		12,213	13,888
減価償却費及び償却費		5,769	6,395
減損損失		754	223
事業譲渡益		—	△1,692
受取利息及び受取配当金		△619	△450
支払利息		410	435
持分法による投資損益 (△は益)		△3	△108
有形固定資産及び無形資産除売却損益 (△は益)		△1,242	△46
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△542	823
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△767	△1,421
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△253	△643
その他		△754	23
小計		14,963	17,427
利息及び配当金の受取額		555	513
利息の支払額		△404	△442
法人所得税等の支払額		△4,392	△5,274
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,722	12,224
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による 支出 (投資不動産含む)		△10,718	△10,444
有形固定資産の売却による収入 (投資不 動産含む)		2,331	198
関連会社株式及び出資金の取得による支 出		△121	—
その他の金融資産の取得による支出		△821	△47
その他の金融資産の売却及び償還による 収入		8,961	1,069
その他		69	△43
投資活動によるキャッシュ・フロー		△299	△9,267
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	18	2,301	430
長期借入による収入	18	7,726	1,076
長期借入金の返済による支出	18	△8,497	△2,539
リース負債の返済による支出	19	△711	△774
配当金の支払額		△2,668	△3,553
非支配持分への配当金の支払額		△74	△77
その他		248	369
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,675	△5,068
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		8,748	△2,112
現金及び現金同等物の期首残高	6	21,550	29,408
現金及び現金同等物に係る為替変動による 影響		△185	△35
売却目的で保有する資産への振替に伴う現 金及び現金同等物の増減	9	△704	—
現金及び現金同等物の期末残高	6	29,408	27,260

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

カゴメ株式会社(以下、「当社」)は、日本の会社法に基づく株式会社であり、本社は愛知県名古屋市の所在しております。2019年12月31日に終了する連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」)、並びに当社グループの関連会社に対する持分から構成されております。

当社グループは、国内において、飲料や調味料等の製造・販売を行っている加工食品事業、トマトを中心とした生鮮野菜の生産・販売を行っている農事業の2つを主たる事業としております。また、トマトの種子開発から農業生産、商品開発、加工、販売までの垂直統合型ビジネスを国際事業として展開しております。

したがって、当社グループは国内事業である「加工食品」、「農」、「その他」及び「国際事業」の4つを報告セグメントとしております。その詳細については、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により国際会計基準に準拠して作成しております。

IFRSへの移行日(以下、「移行日」)は2018年1月1日であり、当社グループはIFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、「IFRS第1号」)を適用しております。移行日及び比較会計期間において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「36. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

IFRS第1号の規定により認められた免除規定及び強制的な例外規定を除き、当社グループの会計方針は2019年12月31日現在で強制適用が要求されるIFRSに基づいて作成しております。

連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、本連結財務諸表(移行日の連結財政状態計算書を含む)に記載されているすべての期間について、特段の記載があるものを除き、同一の会計方針が適用されております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されているすべての事業体であります。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

当社及び子会社間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社及び子会社間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分の割合が変動した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社グループに帰属する持分として資本の部に直接認識されております。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。子会社の決算日は一部当社と異なっております。決算日の異なる子会社については、当社決算日において、仮決算を実施しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有する議決権が20%未満であっても、財務及び営業の方針の決定に重要な影響力を行使しうる場合は関連会社に含めます。

関連会社に対する投資は、取得時には取得原価で認識され、当社グループが重要な影響力を有することとなった日からその影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

関連会社の、取得日に認識した資産、負債及び偶発負債の正味の公正価値に対する持分を取得対価を超える額はのれん相当額として計上し投資の帳簿価額に含めており、償却はしておりません。

持分法適用会社への投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは、他の部分と区分せず、持分法適用会社に対する投資を一体の資産として、減損テストの対象としております。

関連会社の決算日は一部当社と異なっております。決算日の異なる関連会社については、当社決算日において、仮決算を実施しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。移転された対価は、取得企業が移転した資産及び取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債の金額並びに取得企業が発行した資本持分の取得日の公正価値の合計額として計算しております。非支配持分を公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定するかを、取得日に個別の企業結合ごとに選択しております。移転された対価、従来保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値及び被取得企業のすべての非支配持分の金額の総計が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日の公正価値を超過する場合は、その超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合は、結果として生じた利得を、取得日において純損益で認識しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合は、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において取得日時点に存在した事実及び状況に関する新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

取得関連費用は、発生した期間の費用として会計処理しております。なお、非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

また、共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。またグループ内の各社は、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各社の取引はその機能通貨により測定しております。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レート、又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

報告日において、外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートにより機能通貨に換算しております。取得原価で測定している外貨建非貨幣性項目は、取得日の為替レートにより機能通貨に換算しております。

公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③ 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については決算日の為替レート、収益及び費用については当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートを用いて換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えられます。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を、当該金融資産の契約当事者となった日に認識しております。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の取引コストは、純損益に認識しております。

(ii) 分類及び事後測定

当社グループは、保有する金融資産を、(a) 償却原価で測定される金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産、(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しており、金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

当初認識後、償却原価で測定される金融資産については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、当期の純損益に認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

当社グループは、資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しております。

当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分した場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産からの配当金については、金融収益として純損益に認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は、公正価値で測定し、その変動額を純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しております。当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、営業債権等については常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積ります。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 報告日時点で過大なコスト又は労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しております。

減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻入しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を、当該金融負債の契約当事者となった日に認識しております。当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、公正価値から直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債の取引コストは、純損益に認識しております。

(ii) 分類及び事後測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下の通り測定しております。

当社グループの純損益を通じて公正価値で測定される金融負債としては、デリバティブ負債が該当します。

当初認識時において純損益を通じて公正価値で測定される金融負債として、取消不能の指定を行ったものはありません。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失については、当期の純損益に認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時すなわち、債務が履行された時、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

④ 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品は、さまざまな評価技法やインプットを使用して算定しております。公正価値の測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1・・・企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における(無調整の)相場価格

レベル2・・・レベル1以外の、資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3・・・資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

⑤ ヘッジ会計

当社グループは、主として為替リスクの回避又は軽減を目的として、デリバティブ取引を利用しております。当社グループは、一部のデリバティブについてヘッジ手段として指定を行っており、これらのヘッジ取引については、ヘッジ取引開始時に、ヘッジ関係並びにヘッジの実行に関する企業のリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を記載しております。また、当社グループでは、ヘッジ関係の開始時及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。継続的な判定は、各報告日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において実施しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。当初認識後も公正価値で測定し、その事後的な変動は以下の通り処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定されたデリバティブの公正価値変動のうち、有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。ヘッジ有効部分以外は純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額は、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローが純損益に影響を与える期に純損益に振り替えております。ただし、ヘッジ対象の予定取引が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額は、当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。なお、先渡契約については、先渡要素と直物要素を区分し、先渡要素の価値の変動をヘッジ指定から除外しております。先渡要素の価値の変動はヘッジコストとして、その公正価値変動をその他の包括利益を通じて、その他の資本の構成要素に認識しております。ヘッジ対象の予定取引が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額は、当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合等、ヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がまだ見込まれる場合は、その他の包括利益を通じて認識された金額は、引き続きその他の資本の構成要素に認識しておりますが、予定取引の発生がもはや見込まれない場合は、その他の包括利益を通じて認識された金額は、直ちにその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

なお、当社グループでは公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジは行っておりません。

また、ヘッジ指定されていないデリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要する費用の見積額を控除した額であります。原価は、購入原価、加工費、現在の場所及び状態に至るまでに発生したすべての費用を含んでおり、総平均法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び敷地の原状回復費用の当初見積額が含まれております。土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・建物及び構築物 10－35年
- ・機械装置及び運搬具 7－20年
- ・工具器具及び備品 3－10年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に再検討し、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上されます。

なお、のれんの当初認識時における測定は、注記「3. 重要な会計方針(2) 企業結合」に記載しております。

② 無形資産

無形資産の測定は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

個別に取得した無形資産の取得原価は、資産の取得に直接起因する費用を含めて測定しております。

企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。資産化の要件を満たす開発費用は、ソフトウェアのみになります。

当初認識後は、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却されております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下の通りであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・商標権 10年
- ・ソフトウェア 5年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

(9) リース

借手のリース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を、リース計算利率（当該利率を容易に算定できる場合）又は借手の追加利率を用いて現在価値に割引いて測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた金額で当初の測定を行っております。使用権資産は、資産の耐用年数及びリース期間のいずれか短い年数にわたり定額法により、減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12か月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(10) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益もしくは資本増価又はその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(11) 非金融資産の減損

各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、兆候がある場合、減損テストを実施しております。また、耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、主に第4四半期において、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。

各資産及び資金生成単位又は資金生成単位グループごとの回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。公正価値を算定するために用いる評価技法として、主に当該資産等の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づくインカム・アプローチ（現在価値法）又は類似する公開企業との比較や当該資産等の時価総額等、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定するマーケット・アプローチを用いております。公正価値算定上の複雑さに応じ、外部専門家を適宜利用しております。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割引いて算定しております。事業計画の予測の期間を超えた後のキャッシュ・フロー見積額は、当該資産等が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しております。

各資産及び資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識しております。

のれん以外の各資産又は資金生成単位もしくは資金生成単位グループに関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した前提事項に重要な変更が生じ、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が認められる場合に、当該資産等を対象に回収可能価額の見積りを行っております。算定した回収可能価額が当該資産等の帳簿価額を超える場合には、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、減損損失を戻し入れております。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を有しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて各制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、将来の給付支払見込日までの期間に対応した報告期間の末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を、負債又は資産として計上しております。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としております。また、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は金融費用（金融収益）として純損益に認識しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る掛金は、従業員が勤務を提供した時点で費用として認識しております。

② その他の従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割引くことによって算定しております。

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

賞与については、それらの支払を行う現在の法的債務もしくは推定的債務を有しており、信頼性のある見積りが可能な場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

有給休暇費用は累積型有給休暇制度に係る法的債務又は推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

① 持分決済型

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。これは持分決済型の株式に基づく報酬取引であり、所定の条件の新株予約権を付与するものであります。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたってその額を費用並びに資本剰余金の増加として、認識しております。

付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズモデルを用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

② 現金決済型

当社は、従業員へのインセンティブ・プランとして、「従業員持株ESOP信託制度」を採用しております。

これは現金決済型の株式に基づく報酬取引であり、信託終了時に受益者たる従業員に信託財産が分配されます。

従業員持株ESOP信託制度は、各報告日ごとに、信託終了時に分配すべき信託収益のうち報告日までに発生した部分を負債として認識しており、当該負債を公正価値で測定しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金として認識した金額は報告日における現在の債務を決済するために要する支出に関して、リスク及び不確実性を考慮に入れた最善の見積りであります。貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。

(15) 顧客との契約から生じる収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

- ① ステップ1：顧客との契約を識別する
- ② ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ③ ステップ3：取引価額を算定する
- ④ ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ⑤ ステップ5：企業の履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、生トマト等生鮮野菜の生産、農原料を加工した飲料や食品を製造し、卸・小売市場へ、また通信販売事業として、消費者への販売を行っております。このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、これらの収益は契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証が得られる場合に、公正価値で測定し認識しております。収益に関する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として認識しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しており、減価償却費の減額として当該償却資産の耐用年数にわたって規則的かつ合理的な基準により純損益として認識しております。

(17) 法人所得税

税金費用は、当期の純損益の計算に含まれる当期税金費用と繰延税金費用の合計として表示しております。

当期税金費用及び繰延税金費用は、当該税金費用がその他の包括利益又は資本に直接に認識される取引又は事象及び企業結合から生じる場合を除いて、純損益で認識しております。

当期税金費用は、報告日において制定され、又は実質的に制定されている税率(及び税法)を使用して、税務当局に納付(又は税務当局から還付)されると予想される額で算定しております。

繰延税金費用は、報告日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は報告日に再検討しており、繰延税金資産の便益を実現させるのに十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。

未認識の繰延税金資産についても報告日に再検討し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲で認識しております。

繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。繰延税金資産及び負債は、報告日において制定され、又は実質的に制定されている税率(及び税法)を使用して、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

次の場合は、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- のれんの当初認識で生じる将来加算一時差異
- 企業結合以外の取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識
- 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異について、当該一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間にその一時差異が解消しない可能性が高い場合
- 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配企業に対する持分に係る将来減算一時差異について、当該一時差異が予測し得る期間内に解消、又は当該一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くないと判断した際には、不確実性の影響を、関連する課税所得、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除又は税率を決定する際に反映しております。不確実な税務処理のそれぞれについて、不確実性の影響を、最も可能性の高い金額又は期待値のいずれかの適切な方法を用いて反映しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金資産及び当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(18) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

(20) 資本及びその他の資本項目

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、株式発行費用は発行価額から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は償却において、利益又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しております。

(21) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により決議された日、中間配当は取締役会により決議された日の属する期間の負債として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。

翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下の通りであります。

- ・非金融資産の減損(注記「3. 重要な会計方針(1)連結の基礎 ②関連会社」、「3. 重要な会計方針(11) 非金融資産の減損」、注記「13. 非金融資産の減損」及び注記「14. 持分法で会計処理されている投資」)
- ・金融商品の公正価値(注記「3. 重要な会計方針(4) 金融商品」、注記「15. その他の金融資産」及び注記「31. 金融商品」)
- ・確定給付制度債務の測定(注記「3. 重要な会計方針(12) 従業員給付」及び注記「21. 従業員給付」)

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において、飲料や調味料の製造・販売を行っている加工食品事業、トマトを中心とした生鮮野菜の生産・販売を行っている農事業の2つを主たる事業としております。また、トマトの種子開発から農業生産、商品開発、加工、販売までの垂直統合型ビジネスを国際事業として展開しております。なお、当社グループは製品、顧客等の要素及び限界利益率等の経済的特徴の類似性を考慮し、飲料及び食品他については事業セグメントを集約して「加工食品」を報告セグメントとしております。

したがって、当社グループは国内事業である「加工食品」、「農」、「その他」及び「国際事業」の4つを報告セグメントとしております。

また、セグメント利益は、「事業利益(※1)」であり、取締役会は事業利益に基づいて事業セグメントの業績を評価しております。

※1 「事業利益」は、「売上収益」から「売上原価」、「販売費及び一般管理費」を控除し、「持分法による投資損益」を加えた、経常的な事業の業績を測る利益指標です。

各報告セグメントの主要な製品は、以下の通りであります。

セグメントの名称	主要製品及び商品等	
加工食品	飲料	野菜生活100シリーズ、トマトジュース、他
	食品他	トマトケチャップ、トマト調味料、ソース、通販・贈答用製品、他
	農	生鮮トマト、ベビーリーフ等
	その他	不動産事業、物流事業(※2)、業務受託事業
	国内事業	
国際事業	トマトの種子開発・農業生産、商品開発、加工、販売	

※2 当社は、物流費高騰など深刻化する食品物流の諸課題の解決に向けて、食品メーカー協働での取り組みを一層推進することを目的として、当社を含む食品メーカー5社で物流統合会社を2019年4月に発足しております。

この物流事業の再編に伴いカゴメ物流サービス(株)を物流統合会社であるF-LINE株式会社へ統合したことから、同社を連結の範囲から除外しております。従って、当連結会計年度は同社の2019年1月から2019年3月までの3ヶ月間の業績を連結しております。

(2) 報告セグメントの売上収益及び業績

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業					国際事業	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額
	加工食品	農	その他	調整額 (注1)	計			
売上収益								
外部顧客に対する 売上収益	132,914	11,169	1,108	—	145,192	39,402	—	184,595
セグメント間の内部 売上収益及び振替高	—	—	15,795	△15,700	95	6,831	△6,927	—
売上収益合計	132,914	11,169	16,904	△15,700	145,287	46,234	△6,927	184,595
事業利益(又は損失)	11,178	△97	796	—	11,876	523	—	12,400
その他の収益								1,897
その他の費用								2,069
営業利益								12,228
金融収益								630
金融費用								646
税引前利益								12,213
セグメント資産	124,287	6,686	9,551	—	140,526	59,300	—	199,826
その他の項目								
減価償却費(注3)	3,687	359	237	—	4,285	1,484	—	5,769
減損損失 (非金融資産)	170	583	—	—	754	—	—	754
持分法による 投資損益	—	34	△32	—	1	1	—	3
有形固定資産及び 無形資産の増加額	9,091	372	46	—	9,510	2,720	—	12,230

(注) 1 国内事業内のセグメント間売上収益を消去しております。

2 国内事業と国際事業間のセグメント売上収益を消去しております。

3 国内事業についてはセグメント別に合理的な基準による配分を行っており、投資不動産も含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業					国際事業	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額
	加工食品	農	その他	調整額 (注1)	計			
売上収益								
外部顧客に対する 売上収益	132,485	9,567	1,271	—	143,324	37,524	—	180,849
セグメント間の内部 売上収益及び振替高	—	—	2,915	△2,885	29	6,536	△6,566	—
売上収益合計	132,485	9,567	4,187	△2,885	143,354	44,061	△6,566	180,849
事業利益(又は損失)	11,216	△225	532	—	11,523	780	—	12,304
その他の収益								2,733
その他の費用								958
営業利益								14,079
金融収益								451
金融費用								642
税引前利益								13,888
セグメント資産	127,802	5,908	8,650	—	142,361	58,817	—	201,179
その他の項目								
減価償却費(注3)	4,205	368	222	—	4,796	1,598	—	6,395
減損損失 (非金融資産)	—	223	—	—	223	—	—	223
持分法による 投資損益	226	55	△21	—	261	△152	—	108
有形固定資産及び 無形資産の増加額	5,088	538	9	—	5,636	2,428	—	8,065

(注) 1 国内事業内のセグメント間売上収益を消去しております。

2 国内事業と国際事業間のセグメント売上収益を消去しております。

3 国内事業についてはセグメント別に合理的な基準による配分を行っており、投資不動産も含んでおります。

(3) 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域ごとの情報

① 売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
日本	145,715	143,838
米国	17,703	18,206
その他	21,175	18,803
合計	184,595	180,849

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎としております。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
日本	38,737	42,052	46,845
ポルトガル	6,310	6,568	6,348
その他	18,632	18,084	18,535
合計	63,679	66,704	71,728

(注) 非流動資産は資産の所在地を基礎とし、その他の金融資産及び繰延税金資産を含んでおりません。

(5) 主要顧客

(単位：百万円)

	関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
株式会社日本アクセス	加工食品	32,108	32,725

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
手許現金及び要求払い預金	21,550	29,408	27,260
合計	21,550	29,408	27,260

なお、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は、一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形及び売掛金	36,230	35,976	35,473
その他	4,617	5,606	4,667
貸倒引当金	△323	△253	△128
合計	40,524	41,329	40,011

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
製品及び商品	21,213	19,792	20,479
仕掛品	919	896	593
原材料及び貯蔵品	20,129	21,319	21,887
合計	42,263	42,007	42,960

前連結会計年度及び当連結会計年度において、売上原価として認識した棚卸資産の金額は、それぞれ113,395百万円及び114,553百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ835百万円及び278百万円であります。

9. 売却目的保有に分類される処分グループ

当社は2018年4月26日、味の素株式会社、日清オイリオグループ株式会社、日清フーズ株式会社、ハウス食品グループ本社株式会社との間で、カゴメ物流サービス株式会社(以下、「KBS社」)、味の素物流株式会社(2019年4月1日よりF-LINE株式会社に商号変更)、ハウス物流サービス株式会社、F-LINE株式会社、九州F-LINE株式会社の物流機能を再編し、2019年4月に物流事業を統合する全国規模の物流会社の発足に関する契約を締結しました。

これにより、KBS社の支配を喪失することが確実になったため、当該契約締結日以降売却日まで売却目的保有に分類される処分グループに分類しておりました。

当社は2019年4月1日の物流統合会社F-LINE株式会社の発足に伴い、KBS社等をF-LINE株式会社に吸収合併したことから、その他の収益として、事業譲渡益1,692百万円を計上し、KBS社を連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度末における売却目的保有に分類される処分グループの内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産	
現金及び現金同等物	704
営業債権及びその他の債権	1
棚卸資産	1
その他の流動資産	29
有形固定資産	249
無形資産	4
その他の金融資産	27
持分法で会計処理されている投資	124
繰延税金資産	122
資産合計	1,266
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債	
営業債務及びその他の債務	1,291
未払法人所得税	1
その他の流動負債	115
退職給付に係る負債	184
その他の非流動負債	25
負債合計	1,617

10. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得価額並びに減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
移行日 (2018年1月1日)	16,847	18,259	950	3,416	8,187	1,935	49,596
取得	2,333	4,173	536	486	12	3,806	11,349
減価償却費	△1,269	△3,006	△395	△555	—	—	△5,227
減損損失	△639	△107	△2	△4	—	—	△754
売却及び処分	△24	△167	△4	△17	△1	△1	△220
売却目的資産へ振替	△107	△68	△10	—	△73	—	△259
在外営業活動体の換算差額	△266	△466	△22	△58	△328	△78	△1,220
振替及びその他増減	624	1,450	27	△94	△8	△1,721	278
前連結会計年度 (2018年12月31日)	17,499	20,065	1,079	3,171	7,788	3,937	53,541
取得	1,426	2,511	599	673	8	1,606	6,825
減価償却費	△1,335	△3,305	△469	△712	—	—	△5,822
減損損失	△214	△7	△1	—	—	—	△223
売却及び処分	△22	△85	△9	△16	—	—	△133
売却目的資産へ振替	—	—	—	—	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	△115	△197	△4	△18	△35	△29	△401
振替及びその他増減	1,262	2,903	235	2	△152	△4,403	△152
当連結会計年度 (2019年12月31日)	18,500	21,883	1,429	3,099	7,608	1,111	53,634

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
移行日 (2018年1月1日)	41,209	72,797	6,347	3,416	8,342	1,935	134,047
前連結会計年度 (2018年12月31日)	42,405	75,157	6,202	3,224	7,933	3,937	138,860
当連結会計年度 (2019年12月31日)	44,178	78,160	6,811	4,124	7,749	1,111	142,135

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
移行日 (2018年1月1日)	△24,361	△54,537	△5,397	—	△154	—	△84,451
前連結会計年度 (2018年12月31日)	△24,905	△55,091	△5,123	△53	△145	—	△85,318
当連結会計年度 (2019年12月31日)	△25,677	△56,277	△5,381	△1,024	△140	—	△88,501

(注) 1. 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しております。

2. 所有権に制限がある有形固定資産はありません。

3. 有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、「34. コミットメント」をご参照ください。

4. 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費および一般管理費」に計上しております。

5. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。減損損失の内容については、「13. 非金融資産の減損」をご参照ください。

6. 有形固定資産の取得原価に含めた借入コストはありません。

上記のうち担保に供している資産の内訳は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	建物および構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	合計
移行日 (2018年1月1日)	1,956	—	1	1,958
前連結会計年度 (2018年12月31日)	1,760	—	1	1,761
当連結会計年度 (2019年12月31日)	1,894	123	10	2,027

(注) 関係会社の建設貸借契約に基づき、建設協力金及び預り敷金(移行日2,050百万円、前連結会計年度1,963百万円、当連結会計年度1,877百万円)に対し設定した抵当権、並びに関係会社の借入金(長期借入金含む)(当連結会計年度175百万円)に対し設定した担保であります。

11. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
移行日 (2018年1月1日)	495	1,426	266	2,188
取得	—	869	12	881
企業結合による取得	—	—	—	—
償却費	—	△403	△15	△419
減損損失	—	—	—	—
売却及び処分	—	△12	—	△12
在外営業活動体の換算差額	△30	△7	△2	△40
振替及びその他増減	—	△0	△0	△0
前連結会計年度 (2018年12月31日)	464	1,872	260	2,597
取得	—	1,216	14	1,231
企業結合による取得	—	—	—	—
償却費	—	△417	△16	△433
減損損失	—	—	—	—
売却及び処分	—	—	△1	△1
在外営業活動体の換算差額	3	△4	△4	△4
振替及びその他増減	—	△14	5	△9
当連結会計年度 (2019年12月31日)	468	2,652	257	3,379

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
移行日 (2018年1月1日)	495	7,902	735	9,133
前連結会計年度 (2018年12月31日)	464	8,705	727	9,898
当連結会計年度 (2019年12月31日)	468	9,897	737	11,104

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
移行日 (2018年1月1日)	—	△6,476	△468	△6,944
前連結会計年度 (2018年12月31日)	—	△6,832	△467	△7,300
当連結会計年度 (2019年12月31日)	—	△7,244	△480	△7,725

- (注) 1. 所有権に制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
 2. 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費および一般管理費」に計上しております。
 3. 重要な無形資産及び耐用年数を確定できない無形資産はありません。

12. リース

(1) 借手としてのリース

① リースに係る費用、収益、キャッシュフロー

リースに係る費用、収益、キャッシュフローは次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	407	452
機械装置及び運搬具	120	155
工具器具及び備品	27	28
土地	—	76
計	555	712
リース負債に係る金利費用	32	54
リースに係るキャッシュアウトフローの 合計額	711	774

- (注) 1. 借手が潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローのうち、リース負債の測定に反映されていない重要なものはありません。
2. リース期間が12か月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースに係る費用に重要性はありません。
3. リース負債の測定に含めていない変動リースに係る費用、使用権資産のサブリースによる収益及びセール・アンド・リースバック取引から生じた利得または損失はありません。

② 有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物及び構築物	2,359	2,151	1,889
機械装置及び運搬具	515	654	801
工具器具及び備品	62	32	0
土地	478	332	408
合計	3,416	3,171	3,099

13. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、原則として、経営管理上の事業区分を基準として資金生成単位を識別しております。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を認識しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
有形固定資産	754	223
無形資産	—	—
減損損失計	754	223

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、事業資産においては、経営管理上の事業区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。加工食品セグメントに含まれている那須の従業員寮については除却を決定したため、帳簿価額を資産の処分コスト控除後の公正価値であるゼロまで減額し、当該減少額を「その他の費用」に計上いたしました。

また、農セグメントに含まれている当社子会社の加太菜園株式会社が台風による被害を受けたことに伴い、将来の使用見込みがなくなった栽培施設等の帳簿価額を、資産の処分コスト控除後の公正価値であるゼロまで減額し、当該減少額を「その他の費用」に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額によっており、資産の見積処分価額等により算定しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、事業資産においては、経営管理上の事業区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

農セグメントに含まれている当社子会社の千葉ベビーリーフ菜園株式会社が台風による被害を受けたことに伴い、将来の使用見込みがなくなった栽培施設等の帳簿価額を、資産の処分コスト控除後の公正価値であるゼロまで減額し、当該減少額を「その他の費用」に計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額によっており、資産の見積処分価額等により算定しております。

14. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する当社グループ関与の帳簿価額、並びに当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
関連会社に対する投資の 帳簿価額	4,231	4,142	8,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期利益	3	108
その他の包括利益	0	△0
当期包括利益合計	3	108

15. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
デリバティブ資産	3,723	876	1,257
資本性金融資産	23,069	10,643	11,778
貸付金	1,581	1,238	1,151
その他	1,312	1,207	923
合計	29,686	13,966	15,111

流動資産	3,168	674	665
非流動資産	26,517	13,291	14,445
合計	29,686	13,966	15,111

(注) 資本性金融資産はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、デリバティブ資産(ヘッジ会計が適用されているものを除く)及びその他の一部は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、貸付金及びその他のうち要件を満たすものは償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

① 主な銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
ダイナパック㈱	2,306	2,389	2,691
加藤産業㈱	3,022	2,221	2,642
日清食品ホールディングス㈱	4,747	—	—
アサヒグループホールディングス㈱	3,242	—	—
雪印メグミルク㈱	1,724	—	—
日清食品有限公司	616	663	1,131

(注) 株式は、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

② 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識中止日時点の公正価値、累積利得又は損失(税引後)は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
公正価値	9,016	397
累積利得又は損失(△)	3,131	234

(注) 1. 主として政策保有株式の見直しを目的に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部を売却により処分し、認識を中止しております。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は認識を中止した場合、その他の包括利益にて認識している累積利得又は損失(税引後)を利益剰余金に振り替えております。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

	2018年 1月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益において認識	その他 (注)	2018年 12月31日
繰延税金資産					
固定資産	787	16	—	△5	798
退職給付に係る負債	1,541	4	97	△85	1,558
繰越欠損金	—	—	—	—	—
損失評価引当金	328	441	—	—	769
キャッシュ・フロー・ヘッジ	0	—	4	—	4
その他	3,582	△3	—	△135	3,442
合計	6,239	459	101	△225	6,574
繰延税金負債					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,096	—	△177	△701	218
公正価値で測定する 資本性金融資産	4,076	—	△2,462	—	1,613
固定資産圧縮積立金	833	246	—	—	1,079
その他	5,045	△5	—	△249	4,790
合計	11,051	241	△2,639	△950	7,702
繰延税金負債の純額	4,812	△219	△2,740	△725	1,128

(注) その他には、在外営業活動体の換算差額等が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	2019年 1月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益において認識	その他 (注)	2019年 12月31日
繰延税金資産					
固定資産	798	△75	—	△2	720
退職給付に係る負債	1,558	53	74	△1	1,686
繰越欠損金	—	77	—	—	77
損失評価引当金	769	105	—	—	874
キャッシュ・フロー・ヘッジ	4	—	△4	—	—
その他	3,442	102	—	△4	3,540
合計	6,574	262	71	△8	6,900
繰延税金負債					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	218	—	146	△11	353
公正価値で測定する 資本性金融資産	1,613	—	347	△96	1,864
固定資産圧縮積立金	1,079	11	—	—	1,091
その他	4,790	△372	—	1	4,419
合計	7,702	△361	493	△106	7,729
繰延税金負債の純額	1,128	△624	422	△98	828

(注) その他には、事業譲渡によって認識された繰延税金資産・繰延税金負債及び在外営業活動体の換算差額等が含まれております。

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
将来減算一時差異	6,876	6,462	6,220
繰越欠損金	8,370	8,698	8,519
合計	15,247	15,161	14,739

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効日は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年目	122	161	621
2年目	213	622	187
3年目	600	160	163
4年目	124	43	10
5年超	7,309	7,711	7,536
合計	8,370	8,698	8,519

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債として認識されていない関連会社に対する投資に係る一時差異の総額は、当連結会計年度末において4,162百万円であります。

これらは当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ、予見可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(4) 法人所得税費用の内訳

純損益を通じて認識された法人所得税費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期法人所得税	3,876	4,198
繰延法人所得税	△219	△624
合計	3,657	3,574

(5) 実効税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との差異の原因となった主要な項目は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
法定実効税率	31.5%	31.4%
交際費等永久に損益に算入されない項目	0.8	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.2
事業譲渡益	—	△4.4
持分法投資損益	△0.0	△0.3
税額控除	△2.9	△2.4
未認識の繰延税金資産	△2.2	△0.9
その他	3.0	1.4
実際負担税率	29.9%	25.7%

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
買掛金及び支払手形	16,754	16,686	15,816
未払金	13,809	13,952	13,668
その他	788	1,085	109
合計	31,353	31,725	29,594

18. 借入金

(1)借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,218	22,306	22,313	年1.11	—
1年内返済予定の 長期借入金	1,447	1,719	6,841	年0.31	—
長期借入金	14,154	12,910	6,197	年1.09	2021年～2037年
合計	36,820	36,936	35,352	—	—

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
流動負債	22,665	24,026	29,155
非流動負債	14,154	12,910	6,197
合計	36,820	36,936	35,352

(2)財務活動に係る負債の調整表

①前連結会計年度

	移行日 (2018年1月1日)	キャッシュ・フロー	非資金変動		前連結会計年度 (2018年12月31日)
			為替変動	公正価値変動	
借入金	21,218	2,301	△1,213	—	22,306
長期借入金	15,601	△771	△199	—	14,630

②当連結会計年度

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	キャッシュ・フロー	非資金変動		当連結会計年度 (2019年12月31日)
			為替変動	公正価値変動	
借入金	22,306	430	△423	—	22,313
長期借入金	14,630	△1,462	△128	—	13,038

19. その他の金融負債

(1) その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
デリバティブ債務	2	21	122
リース負債	2,149	1,899	2,668
その他	2,639	2,486	2,430
合計	4,792	4,407	5,221

流動負債	89	91	975
非流動負債	4,703	4,315	4,246
合計	4,792	4,407	5,221

デリバティブ債務(ヘッジ会計が適用されているものを除く)は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債、その他は償却原価で測定する金融負債にそれぞれ分類しております。リース負債については「12.リース」をご参照下さい。

(2) 財務活動に係る負債の調整表

①前連結会計年度

	移行日 (2018年1月1日)	キャッシュ・フロー	非資金変動		前連結会計年度 (2018年12月31日)
			取得	為替変動	
リース負債	2,149	△711	461	—	1,899

②当連結会計年度

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	キャッシュ・フロー	非資金変動		当連結会計年度 (2019年12月31日)
			取得	為替変動	
リース負債	1,899	△774	1,543	—	2,668

20. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
移行日 (2018年1月1日)残高	1,185	190	1,375
期中増加額	36	—	36
期中減少額(目的使用)	△53	—	△53
期中減少額(戻入れ)	—	△5	△5
割引計算の期間利息費用	0	—	0
その他	△13	—	△13
前連結会計年度 (2018年12月31日)残高	1,155	185	1,340
期中増加額	79	168	248
期中減少額(目的使用)	△130	—	△130
期中減少額(戻入れ)	△41	—	△41
割引計算の期間利息費用	1	—	1
その他	△2	—	△2
当連結会計年度 (2019年12月31日)残高	1,061	353	1,415

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
流動負債	—	—	353
非流動負債	1,375	1,340	1,061
合計	1,375	1,340	1,415

(注) 資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、将来支払うと見込まれる金額を計上しております。

これらの費用は、事務所等の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

21. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社では確定拠出型の制度を厚生年金制度の他に設けております。この他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、資産運用実績や制度の状況、会計処理などは担当部署たる財務経理部門および人事部門で適切に管理するとともに、方針を決定しております。

(1) 確定給付制度

① 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	6,680	6,614	6,977
制度資産の公正価値	1,635	1,322	1,327
確定給付負債(資産)の純額	5,045	5,291	5,650
連結財政状態計算書の金額			
負債(退職給付に係る負債)	5,045	5,291	5,650
資産(その他の非流動資産)	—	—	—

② 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	6,680	6,614
勤務費用	360	350
利息費用	40	39
過去勤務費用	△55	—
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△18	26
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	17	133
実績による修正から生じた数理計算上の差異	△3	73
給付支払額	△232	△251
売却目的保有に分類される処分グループに 係る退職給付に係る負債	△184	—
その他	9	△8
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	6,614	6,977

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,031	6,055	6,516
年金資産	△1,635	△1,322	△1,327
非積立型制度の退職給付債務	4,396	4,732	5,189
	649	558	460
退職給付債務及び年金資産の純額	5,045	5,291	5,650
退職給付に係る負債	5,045	5,291	5,650
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	5,045	5,291	5,650

④ 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	1,635	1,322
利息収益	32	10
再測定		
制度資産に係る収益	△333	△7
会社拠出額	4	1
給付支払額	△11	—
その他	△4	1
制度資産の公正価値の期末残高	1,322	1,327

⑤ 制度資産の公正価値の内訳

移行日(2018年1月1日)

(単位：百万円)

	活発な市場における公表 市場価格のあるもの	活発な市場における公表 市場価格のないもの	合計
現金及び現金同等物	460	—	460
資本性金融商品	1,088	—	1,088
負債性金融商品	—	—	—
その他	87	—	87
合計	1,635	—	1,635

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における公表 市場価格のあるもの	活発な市場における公表 市場価格のないもの	合計
現金及び現金同等物	1,243	—	1,243
資本性金融商品	—	—	—
負債性金融商品	—	—	—
その他	78	—	78
合計	1,322	—	1,322

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における公表 市場価格のあるもの	活発な市場における公表 市場価格のないもの	合計
現金及び現金同等物	1,243	—	1,243
資本性金融商品	—	—	—
負債性金融商品	—	—	—
その他	84	—	84
合計	1,327	—	1,327

⑥ 数理計算上の仮定

主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
割引率(%)	0.6%	0.6%	0.4%

⑦ 数理計算上の仮定の感応度分析

期末日時点で以下に示された割合で割引率が変動した場合、確定給付債務の増減額は以下のとおりであります。なお、この分析は他の変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
割引率(0.5%高)	△364	△362	△372
割引率(0.5%低)	397	395	406

⑧ 退職給付債務の加重平均デュレーション

加重平均デュレーションは以下のとおりであります。

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
加重平均デュレーション(%)	12.0	11.7	11.7

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
確定拠出制度に関する費用	1,552	1,580

(3) 売上原価

売上原価に含まれる人件費として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上原価に含まれる人件費	7,276	7,138

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

① 授権株式数及び発行済株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
授権株式数		
普通株式	279,150	279,150
発行済株式総数		
期首残高	99,616	99,616
期中増減	—	△5,250
期末残高	99,616	94,366

② 自己株式

(単位：千株)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
自己株式数		
期首残高	11,003	10,910
期中増加	0	1
期中減少	93	5,390
期末残高	10,910	5,521

(2) 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対して払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる項目に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(4) その他の資本の構成要素

① 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る評価損益の累計額であります。

③ キャッシュ・フロー・ヘッジ、ヘッジコスト

キャッシュ・フロー・ヘッジはキャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得または損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

ヘッジコストは、為替予約に係る先渡要素の価値の変動を繰り延べたものであります。

④ 在外営業活動体の換算差額

連結会社の在外営業活動体の財務諸表をそれらの機能通貨から連結会社の表示通貨である日本円に換算することによって生じた換算差額であります。

23. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月23日 取締役会	2,668	30.00	2017年12月31日	2018年3月8日

(注) 2018年2月23日取締役会による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月15日 取締役会	3,558	40.00	2018年12月31日	2019年3月7日

(注) 2019年2月15日取締役会による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

配当金の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月15日 取締役会	3,558	40.00	2018年12月31日	2019年3月7日

(注) 2019年2月15日取締役会による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月14日 取締役会	3,113	35.00	2019年12月31日	2020年3月6日

(注) 2020年2月14日取締役会による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

24. 売上収益

(1) 収益の分解

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
顧客との契約から認識した収益	183,760	180,022
その他の源泉から認識した収益(注)	834	826
合計	184,595	180,849

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」)に基づくリース収益が含まれています。

② 売上収益の分解とセグメント収益との関連

当社グループの売上収益は、主として一時点で顧客に支配が移転される財から生じる収益で構成されております。当社の報告セグメントにおける売上収益を加工食品の種類ごとに以下の通り分解しております。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業					国際事業	合計
	加工商品		農	その他	計		
	飲料	食品他					
顧客との契約から認識した収益	72,712	60,202	11,169	274	144,358	39,402	183,760
その他の源泉から認識した収益	—	—	—	834	834	—	834
売上収益合計	72,712	60,202	11,169	1,108	145,192	39,402	184,595

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益が含まれています。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業					国際事業	合計
	加工商品		農	その他	計		
	飲料	食品他					
顧客との契約から認識した収益	72,039	60,445	9,567	445	142,498	37,524	180,022
その他の源泉から認識した収益	—	—	—	826	826	—	826
売上収益合計	72,039	60,445	9,567	1,271	143,324	37,524	180,849

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益が含まれています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
顧客との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	36,230	35,976	35,473
契約資産	—	—	—
合計	36,230	35,976	35,473

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。

25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
人件費	17,842	17,639
販売促進費	5,762	5,253
広告宣伝費	6,110	5,150
運賃・保管料	11,858	13,121
減価償却費及び償却費	1,389	1,488
その他	10,938	10,333
合計	53,901	52,986

前連結会計年度及び当連結会計年度において、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の金額は、それぞれ3,555百万円及び3,525百万円であります。

26. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他の収益		
固定資産売却益	1,484	159
事業譲渡益(注)	—	1,692
その他	413	881
合計	1,897	2,733

(注) 事業譲渡益の内容は「9. 売却目的保有に分類される処分グループ」に記載しております。

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他の費用		
災害関連損失(注)	1,154	361
減損損失(注)	176	—
固定資産処分損	231	110
その他	506	485
合計	2,069	958

(注) 災害関連損失の中には、固定資産の減損損失が含まれております。なお、減損損失の内容は「13. 非金融資産の減損」に記載しております。

27. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	258	215
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
期中に認識を中止した投資	137	5
期末日現在で保有する投資	223	230
その他	12	0
合計	630	451

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	377	380
リース負債	32	54
その他	237	207
合計	646	642

28. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整及び税効果額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
純損益に振替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△329	△238
税効果調整前	△329	△238
税効果額	97	74
税効果調整後	△232	△163
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動		
当期発生額	△5,448	1,609
税効果調整前	△5,448	1,609
税効果額	2,462	△347
税効果調整後	△2,985	1,262
持分法適用会社のその他の包括利益持分		
当期発生額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	—
税効果調整後	—	—
項目合計	△3,218	1,099
純損益に振替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△193	△1,006
組替調整額	—	—
税効果調整前	△193	△1,006
税効果額	60	316
税効果調整後	△132	△690
ヘッジコスト		
当期発生額	△386	1,484
組替調整額	—	—
税効果調整前	△386	1,484
税効果額	121	△466
税効果調整後	△265	1,018
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△1,435	△464
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,435	△464
税効果額	—	—
税効果調整後	△1,435	△464
持分法適用会社のその他の包括利益持分		
当期発生額	0	△0
組替調整額	—	—
税効果調整前	0	△0
税効果額	—	—
税効果調整後	0	△0
項目合計	△1,833	△136
その他の包括利益合計	△5,052	963

29. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	8,998	10,198
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	8,998	10,198
加重平均普通株式数(千株)	88,653	88,771
基本的1株当たり当期利益(円)	101.50	114.89

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	8,998	10,198
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	8,998	10,198
加重平均普通株式数(千株)	88,653	88,771
普通株式増加数新株予約権(千株)	87	119
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	88,741	88,891
希薄化後1株当たり当期利益(円)	101.40	114.73
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり 当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

30. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社は、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は当該オプションは失効します。当社のストック・オプション制度は、持分決済型として会計処理しております。

また、当社は、従業員へのインセンティブ制度として、「従業員持株ESOP信託制度」を採用しており、信託終了時に受益者たる従業員に信託財産が分配されます。当社の従業員持株ESOP信託制度は、現金決済型として会計処理しております。

(2) 株式報酬契約

当連結会計年度に存在する株式報酬契約は以下のとおりであります。

	カゴメ株式会社 第1回新株予約権	カゴメ株式会社 第2回新株予約権	カゴメ株式会社 第3回新株予約権	カゴメ株式会社 第4回新株予約権
決議年月日	2014年5月21日	2016年2月24日	2017年2月22日	2018年2月23日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名	当社取締役 (社外取締役を除く)6 名 当社執行役員14名	当社取締役 (社外取締役及び監査等 委員を除く)6名 当社執行役員13名	当社取締役 (社外取締役及び監査等 委員を除く)6名 当社執行役員14名
株式の種類及び 付与数(注1)	普通株式14,500株	普通株式26,300株	普通株式34,400株	普通株式33,500株
付与日	2014年6月5日	2016年3月10日	2017年3月9日	2018年3月12日
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済	持分決済
行使条件	(注2)	(注3)	(注4)	(注5)
権利行使期間	2016年6月6日から 2031年6月5日まで	2018年3月11日から 2033年3月10日まで	2019年3月10日から 2034年3月9日まで	2020年3月13日から 2035年3月12日まで

	カゴメ株式会社 第5回新株予約権
決議年月日	2019年2月15日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 (社外取締役及び監査等 委員を除く)4名 当社執行役員12名
株式の種類及び 付与数(注1)	普通株式28,700株
付与日	2019年3月12日
決済方法	持分決済
行使条件	(注6)
権利行使期間	2021年3月13日から 2036年3月12日まで

(注) 1 株式数に換算しております。

(注) 2 ① 新株予約権者が当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、権利行使期間内に限る。

② 割当てを受けた当該新株予約権は第72期(2015年12月期)に係る当社の連結経常利益率5%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第72期(2015年12月期)に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。

③ 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注) 3 ① 新株予約権者が当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、権利行使期間内に限る。

② 割当てを受けた当該新株予約権は第74期(2017年12月期)に係る当社の連結経常利益率4.5%を基準とし、

その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第74期(2017年12月期)に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。

- ③ 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (注) 4
- ① 新株予約権者が当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、権利行使期間内に限る。
 - ② 割当てを受けた当該新株予約権は第75期(2018年12月期)に係る当社の連結経常利益率5.0%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第75期(2018年12月期)に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。
 - ③ 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (注) 5
- ① 新株予約権者が当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、権利行使期間内に限る。
 - ② 割当てを受けた当該新株予約権は第75期(2018年12月期)に係る当社の連結経常利益率5.0%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第75期(2018年12月期)に係る当社の連結経常利益率2%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。
 - ③ 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (注) 6
- ① 新株予約権者が当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失したときは、喪失した日の翌日から8年経過するまでの間に限り、当該新株予約権を行使することができる。ただし、権利行使期間内に限る。
 - ② 割当てを受けた当該新株予約権は第77期(2020年12月期)に係る当社の連結事業利益率5.8%を基準とし、その達成度に応じて別途定める個数(1個未満の端数は切り捨てる)を行使できるものとする。ただし、第77期(2020年12月期)に係る当社の連結事業利益率2.3%未満の場合は、当該新株予約権を行使することができない。
 - ③ 上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(3) 株式報酬取引が純損益に与えた影響額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
株式報酬に係る費用	95	104

(4) ストックオプションの規模及びその変動状況

期中に付与されたストック・オプションの数及び単価情報は、次のとおりです。ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

	カゴメ株式会社 第1回新株予約権	カゴメ株式会社 第2回新株予約権	カゴメ株式会社 第3回新株予約権	カゴメ株式会社 第4回新株予約権
期首未行使残高(株)	14,500	26,800	34,400	—
付与	—	—	—	33,500
行使	—	500	—	—
失効	—	—	—	—
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	14,500	26,300	34,400	33,500
期末行使可能残高	14,500	26,300	—	—

期末時点で残存している発行済みオプションの加重平均残存契約年数は6.5年です。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	カゴメ株式会社 第1回新株予約権	カゴメ株式会社 第2回新株予約権	カゴメ株式会社 第3回新株予約権	カゴメ株式会社 第4回新株予約権
期首未行使残高(株)	14,500	26,300	34,400	33,500
付与	—	—	—	—
行使	—	600	—	—
失効	—	—	—	—
満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	14,500	25,700	34,400	33,500
期末行使可能残高	14,500	25,700	34,400	—

	カゴメ株式会社 第5回新株予約権
期首未行使残高(株)	—
付与	28,700
行使	—
失効	—
満期消滅	—
期末未行使残高	28,700
期末行使可能残高	—

期末時点で残存している発行済みオプションの加重平均残存契約年数は7.2年です。

② 単価情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

	カゴメ株式会社 第1回新株予約権	カゴメ株式会社 第2回新株予約権	カゴメ株式会社 第3回新株予約権	カゴメ株式会社 第4回新株予約権
加重平均行使価格 (円)	1	1	1	1
加重平均株価(円)	—	3,373	—	—
加重平均公正価値 (付与日)(円)	1,536	1,839	2,703	3,325

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	カゴメ株式会社 第1回新株予約権	カゴメ株式会社 第2回新株予約権	カゴメ株式会社 第3回新株予約権	カゴメ株式会社 第4回新株予約権
加重平均行使価格 (円)	1	1	1	1
加重平均株価(円)	—	3,019	—	—
加重平均公正価値 (付与日)(円)	1,536	1,839	2,703	3,325

	カゴメ株式会社 第5回新株予約権
加重平均行使価格 (円)	1
加重平均株価(円)	—
加重平均公正価値 (付与日)(円)	2,767

(5) 付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の見積方法

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

① 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及びその見積方法

付与日の株価	3,600円
行使価格	1円
株価変動性(注)1	18.878%
予想残存期間	9.5年
予想配当(注)2	30.00円
無リスク利子率(注)3	0.010%

(注) 1 9.5年間(2008年9月12日から2018年3月12日)の株価実績に基づき算定しました。

2 2017年12月期の配当実績によります。

3 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

① 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及びその見積方法

付与日の株価	3,040円
行使価格	1円
株価変動性(注)1	18.229%
予想残存期間	9.5年
予想配当(注)2	30.00円
無リスク利率率(注)3	△0.059%

(注) 1 9.5年間(2009年9月12日から2019年3月12日)の株価実績に基づき算定しました。

2 2018年12月期の配当実績によります。

3 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(6) 従業員持株ESOP信託制度に関する負債の金額

従業員持株ESOP信託制度に関する負債の金額は以下の通りであります

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
従業員持株ESOP信託制度に関する負債	865	685	505

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的成長を続け、企業価値を最大化するために、財務健全性、資本収益性及び資本効率を重視した財務政策に基づく資本管理をしております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、市場リスク及び流動性リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

① 信用リスク

信用リスクとは、当社グループが、契約相手先が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被るリスクであります。

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、新規取引発生時に顧客の信用状況に関して社内の審議・承認のプロセスを踏むことを徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

返済期日を大幅に経過している場合など債務不履行と認識される場合には、信用減損金融資産と判断しております。当社グループは、営業債権の全部または一部が回収不能と評価され、信用調査の結果、償却することが適切であると判断した場合、当該営業債権の帳簿価額を直接償却しております。期末日における信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額になります。

当社グループは、営業債権について全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

営業債権にかかる貸倒引当金の増減は次のとおりです。

なお、期日を経過している債権の重要性はありません。

また、貸倒引当金は過去の実積率等に基づいて計上しております。

(単位：百万円)

損失評価引当金	全期間の予想信用損失	
	集成的評価	信用減損金融資産
移行日 (2018年1月1日)	323	—
追加の引当による増加	34	—
目的使用による減少	△4	—
期中戻入額	△73	—
その他	△26	—
前連結会計年度 (2018年12月31日)	253	—
追加の引当による増加	19	—
目的使用による減少	△39	—
期中戻入額	△114	—
その他	9	—
当連結会計年度 (2019年12月31日)	128	—

② 流動性リスク

当社グループの営業債務や借入金等については、金融環境の変化等により支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時、資金繰り計画を作成・更新し、十分な手元流動性を維持することなどによりリスク管理をしております。

金融負債の契約上の満期は以下のとおりであります。

移行日(2018年1月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュフロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
主な非デリバティブ 金融負債								
長期借入金	15,601	16,073	1,632	1,842	6,883	814	1020	3,882
リース負債	2,149	2,271	551	479	345	292	254	347
デリバティブ負債								
為替予約取引	2	2	2	—	—	—	—	—

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュフロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
主な非デリバティブ 金融負債								
長期借入金	14,630	15,134	1,923	6,917	836	1,053	172	4,233
リース負債	1,899	2,011	580	347	317	278	239	221
デリバティブ負債								
為替予約取引	21	21	4	—	0	16	—	—

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュフロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
主な非デリバティブ 金融負債								
長期借入金	13,038	13,470	6,986	992	647	247	3,487	1,111
リース負債	2,668	2,768	808	505	492	439	248	274
デリバティブ負債								
為替予約取引	122	122	122	—	—	—	—	—

③ 市場リスク

市場環境が変動するリスクにおいて、当社グループが晒されている主要なものには為替リスクがあり、主として為替リスクの回避又は軽減を目的として、デリバティブ取引を利用しております。なお当社はデリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規定に準じた管理を行っております。当社グループの主な為替リスクは、為替相場の変動による外貨建て仕入値の高騰となります。

(a) 為替変動リスクのエクスポージャー

為替変動リスクのエクスポージャー(純額)は以下のとおりであります。なおデリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
米ドル	△59	△630
ユーロ	1,437	1,109

(b) 感応度分析

期末為替レートに対して、1%円高となった場合、税引前利益に与える影響は以下のとおりであります。

なお、本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としております。また、米ドル及びユーロ以外の通貨の為替変動に対するエクスポージャーに重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
米ドル(1%円高)	0	6
ユーロ(1%円高)	△14	△11

④ 株価変動リスク

当社グループの保有する有価証券等は、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループは、有価証券等について、定期的に公正価値や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(a) 株価変動リスク感応度分析

当社グループが保有する上場株式について株価が10%下落した場合における連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮前)の影響は以下のとおりであります。

なお、本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他の包括利益(税効果考慮前)	△896	△1,000

(3) 公正価値

① 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1・・・同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値

レベル2・・・レベル1以外の、資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3・・・資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

② 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は以下のとおりであります。

(i) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債はそれぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれております。これらは為替予約、金利通貨スワップであり、主に外国為替相場や金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しております。

(ii) 株式

株式はその他の金融資産に含まれております。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。レベル3に区分されているものは非上場株式及び出資金であり、純資産に基づく評価モデル又はその他の適切な評価技法を用いて測定しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告日において認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

移行日(2018年1月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	3,723	—	3,723
株式	21,043	—	1,758	22,801
合計	21,043	3,723	1,758	26,524
金融負債				
デリバティブ負債	—	2	—	2
合計	—	2	—	2

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	876	—	876
株式	8,965	—	1,584	10,550
合計	8,965	876	1,584	11,426
金融負債				
デリバティブ負債	—	21	—	21
合計	—	21	—	21

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	1,257	—	1,257
株式	10,001	—	1,739	11,740
合計	10,001	1,257	1,739	12,998
金融負債				
デリバティブ負債	—	122	—	122
合計	—	122	—	122

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	1,758	1,584
利得又は損失(注)	△175	168
購入	1	—
売却	—	△9
その他	—	—
期末残高	1,584	1,739

(注) 利得又は損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動」に認識されております。

なお、観察可能でないインプットの変動による影響額の重要性はありません。レベル3に区分される公正価値測定についての評価プロセスに関して、財務部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、財務部門担当者が四半期ごとに公正価値を測定しております。

③償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の測定方法は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下表に含めておりません。

(i) 現金及び現金同等物(公正価値で測定される短期投資を除く)、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値と近似しております。

(ii) 長期借入金

レベル2に分類される長期借入金の公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)		前連結会計年度 (2018年12月31日)		当連結会計年度 (2019年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債						
長期借入金	14,154	14,144	12,910	12,912	6,197	6,196
合計	14,154	14,144	12,910	12,912	6,197	6,196

(4) デリバティブ

① キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループの予定取引の為替リスクの管理は、予定取引に対して1年を超える先物為替予約を行う場合、原則として月別の予定取引額の50%を上限とし、1年以内の予定取引に対しては80%を上限としております。

外貨建ての棚卸資産の仕入に係る予定取引について、取引ごとにヘッジ会計の適格要件を満たす場合に、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、キャッシュ・フロー・ヘッジの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。

② 連結財政状態計算書における影響

ヘッジ手段が当社財政状態計算書に与える影響は、以下のとおりであります。ヘッジ手段に係る資産、ヘッジ手段に係る負債はそれぞれ連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に含まれております。

移行日(2018年1月1日)

(単位：百万円)

ヘッジ種類	ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額(公正価値)	
			資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替予約	32,772	3,495	—

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ種類	ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額(公正価値)	
			資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替予約	23,209	680	21

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ種類	ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額(公正価値)	
			資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替予約	38,685	1,108	77

純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

上記以外に、ヘッジ指定されていないデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日(2018年1月1日)		前連結会計年度(2018年12月31日)		当連結会計年度(2019年12月31日)	
	資産	負債	資産	負債	資産	負債
金利通貨スワップ	227	2	195	—	149	—
為替予約	—	—	—	—	—	45

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金、ヘッジコスト剰余金は以下のとおりであります。

なお、ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はありません。

(単位：百万円)

	移行日(2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金			
為替予約	2,201	527	△226
ヘッジコスト剰余金			
為替予約	191	△73	944

純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動の記載は省略しております。

③ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書における影響

キャッシュ・フロー・ヘッジ、ヘッジコストとして指定したヘッジ手段に関する当社グループの純損益及びその他の包括利益への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)			
リスク区分	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えた金額(注)	組替調整額として振り替えられた純損益の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金			
為替予約	769	—	—
ヘッジコスト剰余金			
為替予約	△107	—	—

(注) 税効果考慮前の金額であります。

(単位：百万円)

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)			
リスク区分	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 (注)	その他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えた金額(注)	組替調整額として振り替えられた純損益の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金			
為替予約	△312	—	—
ヘッジコスト剰余金			
為替予約	1,378	—	—

(注) 税効果考慮前の金額であります。

ヘッジの中止等による組替調整額はありません。なお、ヘッジ対象が棚卸資産の取得等に関する予定取引である場合は、「その他の資本の構成要素」に累積されたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金を棚卸資産等の取得原価に振り替えております。取得原価に振り替えられた金額のうち、為替リスクに対応するものは△94百万円(前年度：△1,554百万円)であります。また、純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

④ ヘッジ手段の想定元本の期日別残高及びヘッジ手段の平均レート

期末日におけるヘッジ手段の想定元本の期日別残高及びヘッジ手段の平均レートの内容は以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

	期日別残高			平均レート
	一年以内	一年超	合計	
先物為替予約 (売建)				
米ドル	31,780 千米ドル	95,578 千米ドル	127,358 千米ドル	101.09円/ 米ドル
ユーロ	11,116 千ユーロ	35,896 千ユーロ	47,012 千ユーロ	124.17円/ ユーロ
ニュージーランドドル	6,565 千ニュージーランドドル	22,563 千ニュージーランドドル	29,128 千ニュージーランドドル	66.93円/ ニュージーランドドル

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	期日別残高			平均レート
	一年以内	一年超	合計	
先物為替予約 (売建)				
米ドル	63,830 千米ドル	130,554 千米ドル	194,394 千米ドル	100.68円/ 米ドル
ユーロ	34,660 千ユーロ	60,604 千ユーロ	95,264 千ユーロ	123.39円/ ユーロ
ニュージーランドドル	21,520 千ニュージーランドドル	36,450 千ニュージーランドドル	57,970 千ニュージーランドドル	68.30円/ ニュージーランドドル
オーストラリアドル	60,000 千オーストラリアドル	1,300 千オーストラリアドル	61,300 千オーストラリアドル	75.56円/ オーストラリアドル

32. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

重要性のある関連当事者との取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
基本報酬及び賞与	326	354
株式に基づく報酬	48	42
合計	375	396

33. 主要な子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 響灘菜園(株)	福岡県 北九州市若松区	50	国内事業 農	66.00	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
いわき小名浜菜園(株) (注5)	福島県いわき市	10	国内事業 農	49.00	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 当社より資金の借入を行っております。 役員の兼任があります。
高根ベビーリーフ菜園(株) (注5)	山梨県北杜市	3	国内事業 農	39.00	当社へ農産物を販売しております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。 役員の兼任があります。
千葉ベビーリーフ菜園(株) (注5)	千葉県 千葉市花見川区	3	国内事業 農	47.60	当社へ農産物を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。 役員の兼任があります。
小池ベビーリーフ菜園(株) (注5)	山梨県北杜市	2	国内事業 農	48.80	当社より銀行借入の債務保証を受けております。 役員の兼任があります。
株式会社八ヶ岳みらい菜園 (注5)	長野県諏訪郡	3	国内事業 農	44.00	当社へ農産物を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。 役員の兼任があります。
カゴメアクシス(株)	愛知県名古屋市中区	98	国内事業 その他	100	当社の不動産管理等の業務を請負っております。 当社より土地・建物を賃借しております。 当社へ土地・建物を賃貸しております。 役員の兼任があります。
KAGOME INC.	米国 カリフォルニア州 ロスバノス市	百万米国ドル 15	国際事業	100	当社へ原材料等を販売しております。 当社より機械を賃借しております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。
Vegitalia S.p.A.	イタリア共和国 カラブリア州 サンマルコ アルジェンターノ市	千ユーロ 129	国際事業	100	当社へ原材料を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。
Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.	ポルトガル共和国 パルメラ市	千ユーロ 550	国際事業	55.51	当社へ原材料等を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。
Kagome Australia Pty Ltd. (注2、4)	オーストラリア連邦 ビクトリア州	百万豪ドル 98	国際事業	100	当社へ原材料を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。
台湾可果美股份有限公司	台湾台南市	百万台湾ドル 316	国際事業	50.40	当社へ製品等を販売しております。 当社より原材料を仕入れております。
United Genetics Holdings LLC (注2)	米国 デラウェア州 ウィルミントン	百万米国ドル 35	国際事業	100	当社へ原材料を販売しております。 当社より資金の借入を行っております。 当社より銀行借入の債務保証を受けております。
Kagome Agri-Business Research and Development Center Unipessoal Lda.	ポルトガル共和国 パルメラ市	千ユーロ 5	国際事業	100	当社の研究開発等の業務を請負っております。
Kagome Senegal Sarl	セネガル共和国 ダカール州	億セーフアー フラン 16	国際事業	100	
その他24社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当しております。
 3 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
 4 資本金には同社発行の優先株式60百万豪ドルを含めております。
 5 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

34. コミットメント

資産の取得に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
有形固定資産の取得	893	3,254	2,032

35. 重要な後発事象

(自己株式取得に係る事項の決議)

当社は、2020年1月24日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、下記のとおり、自己株式取得に関わる事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主のみならずさまへの利益還元を、経営上の最重要課題として取り組んでおります。株主還元の更なる充実と、資本効率の向上を目指し、自己株式の取得を行います。

2. 取得に関わる事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 480,000株(上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.54% |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,500,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年2月5日～2020年3月24日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付(証券会社による取引一任方式) |

(ご参考) 2019年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	88,845,018株
自己株式数	5,521,926株

※上記自己株式は、従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式を含んでおります。

なお、2020年2月末における取得株数は240,000株、取得金額は646百万円であります。

(財団の設立及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2020年1月24日開催の取締役会において、カゴメみらいやさい財団(以下「本財団」)を設立すること、本財団の社会貢献活動を継続的、安定的に支援する目的で第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、本自己株式の処分に関しましては、2020年3月27日開催予定の第76回定時株主総会の承認を条件として実施するものとします。

1. 新財団の設立について

(1) 財団設立の目的

当社は企業理念とお客様への約束事を体現するための行動軸として「行動規範」を定めており、その1番目に「共助」を掲げております。自助や公助だけでは解決できない社会的なテーマについて、行動を共にしてくれる人々や地域社会と連携し、共に支えあい助けあうことをモットーとするものであり、本財団はまさに、それを実現するために必要なしくみです。

事業活動と社会課題の解決を一致させる取組を進めるのはもちろんのこと、同時に純粋な社会貢献のしぐみを合わせ持つことで、食を取り巻く社会課題、とりわけ子どものための食育の推進を支援していきます。そのため、財団による社会貢献は事業活動にも還元され、カゴメの企業価値の向上に繋がるものと考えております。

(2) 財団の概要

① 名称	カゴメみらいやさい財団
② 所在地	東京都中央区日本橋浜町3-21-1 日本橋浜町Fタワー
③ 代表理事	寺田直行
④ 活動内容	食に関わる社会貢献(主に食育など子どものための取り組み)を行う団体への助成(寄付)
⑤ 活動原資	年間約5,000万円

2. 自己株式の処分について

① 処分株式数	普通株式940,000株（発行済株式総数に対する割合0.996%）
② 処分価額	1株につき1円
③ 資金調達額	940,000円
④ 募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤ 処分先(予定)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
⑥ 処分期日	2020年7月1日（予定）
⑦ その他	本自己株式の処分については、2020年3月27日開催予定の第76回定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に関する期日その他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

3. 処分の目的及び理由

食を取り巻く社会課題の解決、とりわけ子どものための食育の推進を目指す「カゴメみらいやさい財団」は、その目的に沿った活動を行う団体に対する助成等の事業を実施していきます。本財団の社会貢献活動を継続的、安定的に支援するため、当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者、日本マスタートラスト信託銀行株式会社を共同受託者、本財団を受益者とする他益信託（以下「本信託」）を設定し、本信託は、当社株式を取得します。本信託は、当社株式の配当による信託収益を本財団に交付し、本財団は当該信託収益をはじめ、当社からの必要に応じた支援を活動原資に加え、今後事業を実施します。

本自己株式の処分は、本財団の社会貢献活動の原資を拠出するために設定される本信託に対し行うものです。

36. 初度適用

当社グループは、2019年12月31日に終了する連結会計年度から、IFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2018年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2018年1月1日であります。

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について任意に遡及適用を免除する規定及び強制的に遡及適用を禁止する例外規定が定められており、当社グループは主に以下の免除規定を適用しております。

1. IFRS第1号の免除規定

(1) 企業結合

IFRS第1号では、IFRS第3号「企業結合」(以下、「IFRS第3号」)を遡及適用、又は、将来に向かって適用することを選択することができます。当社グループは、移行日より前に行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日より前の企業結合により発生したのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日時点で減損テストを実施しております。

(2) 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすこと、又は、子会社等の設立又は取得時まで遡及して当該換算差額を再計算することを選択することができます。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

(3) 移行日前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS移行日前に認識した金融商品について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められております。当社グループは、IFRS移行日時点で存在する事実及び状況に基づいて、資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しております。

(4) 株式に基づく報酬取引

IFRS第1号では、2002年11月7日後に付与され、IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」(以下、「IFRS第2号」)を適用することを奨励しておりますが、要求はされておられません。当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

(5) リース

IFRS第1号では、借手のリースにおけるリース負債及び使用権資産を認識する際に、すべてのリースについてリース負債及び使用権資産をIFRS移行日現在で測定することが認められております。当社グループは、リース負債をIFRS移行日現在で測定しており、当該リース負債について、残りのリース料をIFRS移行日現在の借手の追加利率で現在価値に割引いて測定を行っております。また、使用権資産は、リース負債と同額としております。

(6) 借入コスト

IFRS第1号では、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日をIFRS移行日とすることが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用しています。

IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」、「金融資産の分類及び測定」及び「金融資産の減損」について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下の通りであります。

① IFRS移行日(2018年1月1日)の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	IFRS移行による影響 表示組替 認識・測定 の差異		IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	22,150	△599		21,550	(A)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	36,042	4,607	△124	40,524	(B)	営業債権及びその他の債権
棚卸資産	41,699		563	42,263		棚卸資産
繰延税金資産	506	△506			(C)	
デリバティブ債権	2,568	△2,568			(D)	
		288		288		未収法人所得税
		3,168		3,168	(D)	その他の金融資産
その他	7,051	△4,906	△79	2,065	(B)	その他の流動資産
貸倒引当金	△351	351			(B)	
流動資産合計	109,667	△165	359	109,861		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	53,250	△7,067	3,413	49,596	(E), (b), (f)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	503	△503				
その他	1,693	△1,693				
無形固定資産合計	2,196	△8		2,188		無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	22,364	△22,364			(D), (F)	
		25,568	948	26,517	(D), (d)	その他の金融資産
		4,268	△36	4,231	(F)	持分法で会計処理されている投資
長期貸付金	1,581	△1,581				
繰延税金資産	95	506	△370	231	(C), (e)	繰延税金資産
その他	6,663	1,084	△84	7,663	(D), (E), (F)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△82	82				
投資その他の資産合計	30,621	△30,621				
固定資産合計	86,069	506	3,852	90,428		非流動資産合計
資産合計	195,737	340	4,212	200,290		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	IFRS移行による影響		IFRS	注記	IFRS表示科目
		表示組替	認識・測定 の差異			
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債 流動負債
支払手形及び買掛金	16,554	11,930	2,868	31,353	(B), (a), (f)	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	21,218	1,447		22,665		借入金
1年内返済予定の 長期借入金	1,447	△1,447				
未払金	12,039	△12,039			(B)	
未払法人税等	3,918	△1		3,916		未払法人所得税
繰延税金負債	14	△14			(C)	
賞与引当金	1,251	△1,251				
役員賞与引当金	105	△105				
デリバティブ債務	2	△2				
		89		89	(D)	その他の金融負債
その他	3,158	1,721	2,201	7,080	(c)	その他の流動負債
流動負債合計	59,710	326	5,069	65,105		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	14,154			14,154		長期借入金
		2,820	1,882	4,703	(D), (f)	その他の金融負債
繰延税金負債	3,882	2,366	△1,205	5,043	(C), (e)	繰延税金負債
退職給付に係る負債	5,045			5,045		退職給付に係る負債
債務保証損失引当金	190	△190				
		1,375		1,375	(G)	引当金
その他	6,900	△6,357	506	1,048	(D), (c)	その他の非流動負債
固定負債合計	30,173	14	1,183	31,371		非流動負債合計
負債合計	89,883	340	6,252	96,477		負債合計
純資産の部						
株主資本						資本
資本金	19,985			19,985		資本金
資本剰余金	22,362	106		22,468	(H)	資本剰余金
利益剰余金	74,303	0	△1,774	72,529	(g)	利益剰余金
自己株式	△26,985			△26,985		自己株式
		12,283	△390	11,892	(d)	その他の資本の 構成要素
株主資本合計	89,665	12,389	△2,165	99,889		親会社の所有者に帰属 する持分
その他の包括利益 累計額	12,283	△12,283				
新株予約権	106	△106			(H)	
非支配株主持分	3,798		125	3,923		非支配持分
純資産合計	105,853		△2,039	103,813		資本合計
負債純資産合計	195,737	340	4,212	200,290		負債及び資本合計

② 前連結会計年度(2018年12月31日)の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	IFRS移行による影響		IFRS	注記	IFRS表示科目
		表示組替	認識・測定 の差異			
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	30,591	△478	△704	29,408	(A)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	35,893	5,562	△127	41,329	(B)	営業債権及びその他の 債権
棚卸資産	41,276		730	42,007		棚卸資産
繰延税金資産	1,014	△1,014			(C)	
デリバティブ債権	195	△195			(D)	
				572		未収法人所得税
				674	(D)	その他の金融資産
その他	8,631	△6,178	△112	2,339	(B)	その他の流動資産
貸倒引当金	△281	281			(B)	
				1,266		売却目的保有に分類 される処分グループに 係る資産
流動資産合計	117,321	△776	1,053	117,598		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	56,602	△5,932	2,872	53,541	(E), (b), (f)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	55	△55				
その他	2,137	△2,137				
無形固定資産合計	2,192		405	2,597		無形資産
投資その他の資産						
投資有価証券	10,413	△10,413			(D), (F)	
				12,516		
				775		
				13,291	(D), (d)	その他の金融資産
				4,227	(F)	持分法で会計処理 されている投資
長期貸付金	1,238	△1,238				
繰延税金資産	132	1,014	1,085	2,232	(C), (e)	繰延税金資産
その他	5,783	769	△130	6,422	(D), (E), (F)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△71	71				
投資その他の資産合計	17,496	△17,496				
固定資産合計	76,291	1,014	4,922	82,227		非流動資産合計
資産合計	193,612	237	5,975	199,826		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	IFRS移行による影響		IFRS	注記	IFRS表示科目
		表示組替	認識・測定 の差異			
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
						流動負債
支払手形及び買掛金	16,472	13,561	1,690	31,725	(B), (a), (f)	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	22,306	1,719		24,026		借入金
1年内返済予定の 長期借入金	1,719	△1,719				
未払金	13,166	△13,166			(B)	
未払法人税等	3,620	△3		3,616		未払法人所得税
賞与引当金	1,316	△1,316				
役員賞与引当金	79	△79				
			91	91	(D)	その他の金融負債
その他	3,880	1,137	2,096	7,114	(c)	その他の流動負債
			1,617	1,617		売却保有に分類される 処分グループに係る 負債
流動負債合計	62,563	223	5,404	68,191		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	12,910			12,910		長期借入金
		2,667	1,648	4,315	(D), (f)	その他の金融負債
繰延税金負債		3,327	32	3,360	(C), (e)	繰延税金負債
退職給付に係る負債	5,454		△162	5,291		退職給付に係る負債
債務保証損失引当金	185	△185				
			1,340	1,340	(G)	引当金
その他	7,655	△7,136	532	1,051	(D), (c)	その他の非流動負債
固定負債合計	26,206	13	2,051	28,271		非流動負債合計
負債合計	88,769	237	7,455	96,462		負債合計
純資産の部						
株主資本						資本
資本金	19,985			19,985		資本金
資本剰余金	22,362	202		22,564	(H)	資本剰余金
利益剰余金	83,162	△1	△1,404	81,757	(g)	利益剰余金
自己株式	△26,739			△26,739		自己株式
		2,961	△268	2,693	(d)	その他の資本の 構成要素
株主資本合計	98,771	3,163	△1,673	100,261		親会社の所有者に帰属 する持分
その他の包括利益 累計額	2,961	△2,961				
新株予約権	202	△202			(H)	
非支配株主持分	2,908		193	3,102		非支配持分
純資産合計	104,843		△1,480	103,363		資本合計
負債純資産合計	193,612	237	5,975	199,826		負債及び資本合計

2. 主な調整に関する注記

(1) 表示科目の組替

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりであります。

(A) 現金及び現金同等物

日本基準における「現金及び預金」のうち、預入期間が3か月を超える定期預金を、IFRSにおいては、流動資産の「その他の金融資産」として表示しております。

(B) 営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

日本基準において、流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」及び「貸倒引当金」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振り替えて表示し、また、日本基準における流動負債の「未払金」については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振り替えて表示しております。

(C) 繰延税金資産、繰延税金負債

日本基準において、流動項目として表示していた「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」を、IFRSにおいては、非流動項目として表示しております。

(D) その他の金融資産、その他の金融負債

IFRSでは「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」を別掲しております。

(E) その他の非流動資産

日本基準において、固定資産の「有形固定資産」に含めていた投資不動産については、IFRSでは「その他の非流動資産」に含めて表示しております。

(F) 持分法で会計処理される投資

日本基準において、投資その他の資産の「投資有価証券」及び「その他」に含めて表示していた持分法で会計処理されている投資をIFRSにおいては、「持分法で会計処理されている投資」として表示しております。

(G) 引当金

日本基準において、「その他(固定負債)」に含めて表示していた資産除去債務を、IFRSにおいては「引当金」として表示しております。

(H) 資本剰余金

日本基準において、「新株予約権」を独立掲記していましたが、IFRSでは「資本剰余金」に含めて表示しております。

(2) 認識及び測定の違い

(a) 営業債務及びその他の債務に対する調整

日本基準では当社グループが販売促進の目的で取引先に支払う金額を、支払金額確定時に債務計上していましたが、IFRSでは、販売促進費等の一部を売上計上時にその金額を見積もり、債務計上しているため、利益剰余金に調整が反映されております。

(b) 有形固定資産に対する調整

有形固定資産の減価償却について、IFRSの適用にあたり見直しを行っております。日本基準では費用処理していた不動産取得税について、IFRSでは資産計上しております。

(c) その他の負債に対する調整

主として日本基準では負債として認識されていない未消化の有給休暇について、IFRSでは負債の認識を行っているため、利益剰余金に調整が反映されております。日本基準では負債として認識されていない一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金について、IFRSでは負債の認識を行っているため、利益剰余金に調整が反映されております。

(d) その他の資本の構成要素に対する調整

① IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、在外営業活動体に係る累積換算差額の残高を、移行日である2018年1月1日時点においてすべて利益剰余金に振り替えております。

② 確定給付制度に係る退職給付債務の未認識数理計算上の差異について、日本基準においては、「その他の包括利益累計額」に含めて計上していましたが、IFRSにおいては発生時にその他の包括利益で認識したうえで、直ちに利益剰余金に振り替えております。

③ 日本基準では非上場株式について、取得原価を基礎として計上し、必要により発行会社の財政状態の悪化に応じて減損処理を行っていましたが、IFRSではその他の包括利益を通じて公正価値で測定する選択をしております。

(e) 繰延税金資産及び繰延税金負債に対する調整

主として日本基準からIFRSへの調整に伴い、一時差異が発生したことにより、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を調整しております。

(f) リース

日本基準において、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行ってまいりました。IFRSでは、借手のリースについてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類することはないため、リース取引についてリース資産(使用権資産)及びリース債務(リース負債)を両建て計上しております。

(g) 利益剰余金に対する調整

	移行日 (2018年1月1日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務に対する調整((a)参照)	△1,501	△1,609
有形固定資産に対する調整((b)参照)	541	478
その他の流動負債に対する調整((c)参照)	△1,576	△1,449
在外営業活動体の換算差額に対する調整((d①)参照)	1,754	1,754
退職給付債務の未認識数理計算に対する調整((d②)参照)	△864	△1,057
その他	△127	479
合計	△1,774	△1,404

③ 前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)の損益及び包括利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	IFRS移行による影響		IFRS	注記	IFRS表示科目
		表示組替	認識・測定 の差異			
売上高	209,865		△25,270	184,595	(A)	売上収益
売上原価	115,216	3,122	△41	118,296		売上原価
売上総利益	94,649	△3,122	△25,228	66,298		売上総利益
販売費及び一般管理費	82,648	△2,751	△25,996	53,901	(A)	販売費及び一般管理費
		△72	76	3	(C)	持分法による投資損益
		1,917	△19	1,897	(C)	その他の収益
		2,161	△92	2,069	(C)	その他の費用
営業利益	12,000	△688	917	12,228		営業利益
		5,104	△4,474	630	(B), (C)	金融収益
		488	158	646	(B), (C)	金融費用
営業外収益	1,053	△1,053			(C)	
営業外費用	1,002	△1,002			(C)	
特別利益	6,056	△6,056			(C)	
特別損失	2,179	△2,179			(C)	
税金等調整前 当期純利益	15,928		△3,715	12,213		税引前利益
法人税等合計	4,921		△1,264	3,657		法人所得税費用
当期純利益 (内訳)	11,006		△2,450	8,555		当期利益
						当期利益の帰属
親会社株主に帰属する 当期純利益	11,527		△2,529	8,998		親会社所有者
非支配株主に帰属 する当期純利益	△521		78	△442		非支配持分

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	IFRS移行による影響		IFRS	注記	IFRS表示科目
		表示組替	認識・測定 の差異			
当期純利益	11,006		△2,450	8,555		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益 純損益に振替えられる ことのない項目
その他有価証券評価 差額金	△6,079		3,094	△2,985	(B)	その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する 金融資産の純変動
繰延ヘッジ損益	△1,975		1,975			
退職給付に係る調整額	△131		△101	△232		確定給付制度の再測定 持分法適用会社の その他の包括利益持分 純損益に振替えられる 可能性がある項目
為替換算調整勘定	△1,430		△5	△1,435		在外営業活動体の 換算差額
			△132	△132		キャッシュ・フロー・ヘ ッジ
			△265	△265		ヘッジコスト
持分法適用会社に対する 持分相当額	0			0		持分法適用会社の その他の包括利益持分
その他の包括利益合計	△9,617		4,565	△5,052		その他の包括利益（税引 後）合計
当期包括利益 (内訳)	1,389		2,114	3,503		当期包括利益 当期包括利益の帰属
親会社株主に係る 当期包括利益	2,206		2,046	4,252		親会社所有者
非支配株主に係る 当期包括利益	△817		68	△749		非支配持分

損益及び包括利益に対する主な調整に関する注記

(A) 売上収益並びに販売費及び一般管理費に対する調整

- ① 日本基準では、当社が販売促進の目的で取引先に支払う金額を、支払金額確定時に認識しておりましたが、IFRSでは、当該販売促進費等の一部を売上計上時に見積もって認識しております。また、日本基準において「販売費及び一般管理費」に表示しておりました一部の販売促進費等を、IFRSでは、「売上収益」から控除して表示しております。
- ② 日本基準では、のれんの償却について償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSでは償却を停止しております。

(B) 金融収益・金融費用に対する調整

日本基準では、投資有価証券売却損益等を「特別利益」及び「特別損失」として表示しておりましたが、IFRSでは、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」として計上しております。

(C) その他の表示組替

上記の他、IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下の通りであります。

日本基準において、「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」、「特別損失」に表示していた項目を、IFRSにおいては財務関連項目及び為替差損益を「金融収益」及び「金融費用」に、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」、「持分法による投資損益」に表示しております。

また、当社グループ全体で表示科目を統一するため、一部の項目について区分を組替えております。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)のキャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書の主要な差異は、IFRS第16号の適用により、オペレーティング・リースによるリース料の支払いが営業活動によるキャッシュ・フローからリース負債の返済による支出として財務活動によるキャッシュ・フローとなっております。

37. 連結財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2020年3月13日に開催の取締役会により承認されております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	39,821	88,519	134,565	180,849
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	1,663	7,179	10,850	13,888
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	1,134	5,459	7,971	10,198
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	12.79	61.53	89.81	114.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	12.79	48.73	28.28	25.08

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,700	21,828
売掛金	※1 29,700	※1 29,250
商品及び製品	7,326	7,712
仕掛品	28	32
原材料及び貯蔵品	12,380	13,446
前渡金	77	60
前払費用	491	505
短期貸付金	※1 11,499	※1 935
未収入金	※1 4,901	※1 4,236
デリバティブ債権	195	512
その他	※1 251	※1 1,281
貸倒引当金	△768	△1,289
流動資産合計	90,786	78,514
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,921	24,524
減価償却累計額	△15,056	△15,232
建物（純額）	8,865	9,291
構築物	3,802	4,050
減価償却累計額	△2,771	△2,814
構築物（純額）	1,031	1,235
機械及び装置	52,665	54,718
減価償却累計額	△40,966	△41,365
機械及び装置（純額）	11,699	13,352
車両運搬具	76	73
減価償却累計額	△57	△61
車両運搬具（純額）	19	12
工具、器具及び備品	4,758	5,146
減価償却累計額	△4,034	△4,176
工具、器具及び備品（純額）	724	969
土地	2,908	2,914
リース資産	508	555
減価償却累計額	△219	△264
リース資産（純額）	288	291
建設仮勘定	2,430	272
有形固定資産合計	27,968	28,339
無形固定資産		
借地権	155	155
商標権	0	0
ソフトウェア	1,723	2,508
その他	12	15
無形固定資産合計	1,891	2,679

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	9,691	10,716
関係会社株式	13,236	13,532
出資金	13	13
関係会社出資金	4,873	4,851
関係会社長期貸付金	1,417	10,226
長期前払費用	74	77
保険積立資産	5	21
敷金	※1 690	※1 692
繰延税金資産	—	59
その他	956	1,017
貸倒引当金	△915	△3,047
投資その他の資産合計	30,043	38,161
固定資産合計	59,902	69,180
資産合計	150,689	147,695
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 13,835	※1 13,456
短期借入金	6,350	6,127
1年内返済予定の長期借入金	1,460	6,535
リース債務	91	92
未払金	※1 13,355	※1 12,998
未払費用	534	532
未払法人税等	3,472	1,277
未払消費税等	57	273
預り金	※1 61	※1 60
賞与引当金	1,147	1,237
役員賞与引当金	79	94
債務保証損失引当金	—	598
デリバティブ債務	—	45
その他	1,318	866
流動負債合計	41,765	44,196
固定負債		
長期借入金	10,503	4,028
リース債務	216	228
繰延税金負債	405	—
退職給付引当金	3,664	3,935
債務保証損失引当金	976	—
受入敷金保証金	90	71
その他	503	470
固定負債合計	16,359	8,733
負債合計	58,125	52,930

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金		
資本準備金	23,733	23,733
資本剰余金合計	23,733	23,733
利益剰余金		
利益準備金	1,193	1,193
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,731	1,551
トマト翁記念基金	460	470
別途積立金	53,820	61,820
繰越利益剰余金	14,829	△5,349
その他利益剰余金合計	70,841	58,492
利益剰余金合計	72,034	59,685
自己株式	△26,739	△13,529
株主資本合計	89,013	89,874
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,887	3,814
繰延ヘッジ損益	460	769
評価・換算差額等合計	3,348	4,584
新株予約権	202	305
純資産合計	92,564	94,764
負債純資産合計	150,689	147,695

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	※1 169,127	※1 142,032
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	7,447	7,326
当期製品製造原価	49,626	52,516
当期商品及び製品仕入高	38,256	35,408
合計	95,330	95,251
商品及び製品期末たな卸高	7,326	7,712
たな卸資産廃棄損及び評価損	507	421
他勘定振替高	※3 1,962	※3 2,781
売上原価合計	※1 86,547	※1 85,178
売上総利益	82,579	56,853
販売費及び一般管理費	※1,※2 71,773	※1,※2 45,946
営業利益	10,805	10,906
営業外収益		
受取利息	※1 230	※1 179
有価証券利息	0	0
受取配当金	※1 478	※1 366
雑収入	※1 291	※1 326
営業外収益合計	999	873
営業外費用		
支払利息	121	119
為替差損	61	8
雑支出	※1 225	※1 219
営業外費用合計	409	348
経常利益	11,395	11,431
特別利益		
固定資産売却益	1,463	141
投資有価証券売却益	4,574	202
債務保証損失引当金戻入額	—	346
貸倒引当金戻入額	202	—
特別利益合計	6,240	690
特別損失		
固定資産処分損	194	61
減損損失	※4 136	—
関係会社株式評価損	—	36
関係会社出資金評価損	14	—
債務保証損失引当金繰入額	※5 483	※5 580
貸倒引当金繰入額	※6 155	※6 2,542
その他	57	—
特別損失合計	1,042	3,219
税引前当期純利益	16,593	8,902
法人税、住民税及び事業税	4,798	3,435
法人税等調整額	△332	△178
法人税等合計	4,466	3,256
当期純利益	12,127	5,645

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	19,985	23,733	—	23,733	1,193	61,382	62,575
当期変動額							
剰余金の配当						△2,668	△2,668
当期純利益						12,127	12,127
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
自己株式処分差損の振替			0	0		△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	9,458	9,458
当期末残高	19,985	23,733	—	23,733	1,193	70,841	72,034

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△26,985	79,308	8,966	2,406	11,373	106	90,788
当期変動額							
剰余金の配当		△2,668					△2,668
当期純利益		12,127					12,127
自己株式の取得	△2	△2					△2
自己株式の処分	248	248					248
自己株式処分差損の振替		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△6,079	△1,946	△8,025	96	△7,929
当期変動額合計	246	9,705	△6,079	△1,946	△8,025	96	1,776
当期末残高	△26,739	89,013	2,887	460	3,348	202	92,564

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	19,985	23,733	—	23,733	1,193	70,841	72,034
会計方針の変更による累積的影響額						△1,596	△1,596
当期変動額							
剰余金の配当						△3,558	△3,558
当期純利益						5,645	5,645
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
自己株式処分差損の振替			0	0		△0	△0
自己株式の消却						△12,839	△12,839
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△10,752	△10,752
当期末残高	19,985	23,733	—	23,733	1,193	58,492	59,685

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△26,739	89,013	2,887	460	3,348	202	92,564
会計方針の変更による累積的影響額		△1,596					△1,596
当期変動額							
剰余金の配当		△3,558					△3,558
当期純利益		5,645					5,645
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	373	372					372
自己株式処分差損の振替		—					—
自己株式の消却	12,839	—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			927	308	1,235	103	1,339
当期変動額合計	13,209	2,456	927	308	1,235	103	3,796
当期末残高	△13,529	89,874	3,814	769	4,584	305	94,764

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

その他利益剰余金の内訳

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	固定資産 圧縮積立金	トマト翁 記念基金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計
当期首残高	1,240	400	51,820	7,921	61,382
当期変動額					
固定資産圧縮 積立金の積立	591			△591	—
固定資産圧縮 積立金の取崩	△100			100	—
トマト翁記念 基金の積立		100		△100	—
トマト翁記念 基金の取崩		△40		40	—
自己株式処分差損 の振替				△0	△0
別途積立金の積立			2,000	△2,000	—
剰余金の配当				△2,668	△2,668
当期純利益				12,127	12,127
当期変動額合計	491	60	2,000	6,908	9,458
当期末残高	1,731	460	53,820	14,829	70,841

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	固定資産 圧縮積立金	トマト翁 記念基金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計
当期首残高	1,731	460	53,820	14,829	70,841
会計方針の変更によ る累積的影響額				△1,596	△1,596
当期変動額					
固定資産圧縮 積立金の積立					—
固定資産圧縮 積立金の取崩	△179			179	—
トマト翁記念 基金の積立		40		△40	—
トマト翁記念 基金の取崩		△30		30	—
自己株式処分差損 の振替				△0	△0
別途積立金の積立			8,000	△8,000	—
剰余金の配当				△3,558	△3,558
自己株式の消却				△12,839	△12,839
当期純利益				5,645	5,645
当期変動額合計	△179	10	8,000	△18,583	△10,752
当期末残高	1,551	470	61,820	△5,349	58,492

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、いずれも総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理の方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……………為替予約等
ヘッジ対象……………外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスク及び借入金の金利変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。

7 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

9 会計方針の変更に関する事項

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用可能となったことに伴い、当期の期首から収益認識会計基準等を適用しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

そのため、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来は、販売促進の目的で取引先に支払う金額を支払金額確定時に認識しておりましたが、本基準適用により、販売促進費用の一部を売上計上時に見積もって認識しております。また、「販売費及び一般管理費」に表示しておりました一部の販売促進費等を、「売上高」から控除して表示しております。

この結果、従来の方法に比べ、当期の売上高が25,506百万円減少、販売費及び一般管理費が25,442百万円減少しており、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ63百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が1,596百万円減少しております。

10 表示方法の変更に関する事項

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度759百万円）は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」59百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2016年5月20日開催の取締役会において、当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、従業員インセンティブ・プラン「ESOP信託」の再導入を決議いたしました。

① 取引の概要

当社が「当社持株会」に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2016年5月から2021年5月までの5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

② ESOP信託に残存する自社の株式

ESOP信託に残存する当社株式を、ESOP信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度671百万円、252千株、当連結会計年度299百万円、112千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度685百万円、当連結会計年度505百万円

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	11,692百万円	2,246百万円
長期金銭債権	195	10,422
短期金銭債務	3,497	2,918

2 偶発債務(債務保証)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
加太菜園(株)銀行借入	38百万円	一百万円
響灘菜園(株)銀行借入	—	250
高根ベビーリーフ菜園(株)銀行借入	216	194
千葉ベビーリーフ菜園(株)銀行借入	250	—
小池ベビーリーフ菜園(株)銀行借入	400	400
八ヶ岳みらい菜園(株)銀行借入	131	733
Kagome Inc. 銀行借入	366	295
United Genetics Holdings LLC 銀行借入	1,716	1,651
United Genetics Italia S.p.A. 銀行借入	838	906
United Genetics India Pvt Ltd. 銀行借入	86	43
Unigen Seeds, Spain. S.L.U 銀行借入	57	67
Kagome Australia Pty Ltd. 銀行借入	2,032	2,984
従業員契約物件保証債務	2	—
従業員住宅資金借入	0	—

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行で組成される融資シンジケート団とコミットメントライン契約、取引銀行15行及び2金庫（前事業年度においては取引銀行15行及び2金庫）と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
コミットメントライン	3,000百万円	3,000百万円
当座貸越極度額の総額	62,000	62,000
借入実行残高	—	—
差引額	65,000	65,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	668百万円	744百万円
仕入高・販売費及び一般管理費	27,707	14,264
営業取引以外の取引高	251	298

※2 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
販売手数料	4,366 百万円	1,989 百万円
販売促進費	28,130	5,136
広告宣伝費	5,997	5,062
運賃・保管料	10,931	11,024
貸倒引当金繰入額	29	△10
取締役報酬	207	233
役員賞与引当金繰入額	79	94
給料・賃金	7,967	8,148
賞与引当金繰入額	1,019	972
退職給付費用	573	683
その他人件費	3,602	3,760
減価償却費	792	828
販売費に属する費用の割合	80%	80%
一般管理費に属する費用の割合	20%	20%

※3 他勘定振替高は、主として商品及び製品を見本宣伝用、研究用等の販売費及び一般管理費として使用したものであります。

※4 減損損失の内容は、次の通りであります。

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
栃木県 那須塩原市	従業員寮	建物	130
		構築物等	6

当社は、事業資産においては、管理会計上の区分を基準に、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っております。

上記資産については除却を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

※5 債務保証損失引当金繰入額及び債務保証損失引当金戻入額は、関係会社に対するものであります。

※6 貸倒引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,126百万円、関連会社株式110百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式13,342百万円、関連会社株式190百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	375百万円	407百万円
未払事業税	215	119
貸倒引当金	235	1,311
見積拡売費	—	723
投資有価証券評価損	305	292
関係会社投融資評価損	2,557	2,355
退職給付信託設定額	466	—
退職給付引当金	1,121	1,204
減損損失	66	24
年金資産配当金益金算入額	143	143
株式報酬費用	61	93
非適格現物出資	301	301
信託株式買戻	—	89
信託現預金	—	239
その他	676	580
小計	6,526	7,884
評価性引当額	△3,124	△3,809
合計	3,402	4,074
繰延税金負債との相殺	△3,402	△4,015
繰延税金資産の純額	—	59
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	203	339
その他有価証券評価差額金	1,246	1,528
土地評価差益	300	300
関係会社への不動産売却益	1,122	1,122
固定資産圧縮積立金	763	684
退職給付信託設定益	130	—
その他	41	40
合計	3,807	4,015
繰延税金資産との相殺	△3,402	△4,015
繰延税金負債の純額	405	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.7%	30.6%
(調整) 住民税均等割額	0.3	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3	△0.7
税額控除	△0.4	△2.3
評価性引当額の変動	△2.9	7.7
その他	△0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	36.6

(重要な後発事象)

(自己株式取得に係る事項の決議)

当社は、2020年1月24日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、下記のとおり、自己株式取得に関わる事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主のみなさまへの利益還元を、経営上の最重要課題として取り組んでおります。株主還元の更なる充実と、資本効率の向上を目指し、自己株式の取得を行います。

2. 取得に関わる事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 480,000株(上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.54% |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,500,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年2月5日～2020年3月24日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付(証券会社による取引一任方式) |

(ご参考) 2019年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	88,845,018株
自己株式数	5,521,926株

※上記自己株式は、従業員持株ESOP信託が保有する自社の株式を含んでおります。

なお、2020年2月末における取得株数は240,000株、取得金額は646百万円であります。

(財団の設立及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2020年1月24日開催の取締役会において、カゴメみらいやさい財団(以下「本財団」)を設立すること、本財団の社会貢献活動を継続的、安定的に支援する目的で第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。なお、本自己株式の処分に関しましては、2020年3月27日開催予定の第76回定時株主総会の承認を条件として実施するものとします。

1. 新財団の設立について

(1) 財団設立の目的

当社は企業理念とお客様への約束事を体現するための行動軸として「行動規範」を定めており、その1番目に「共助」を掲げております。自助や公助だけでは解決できない社会的なテーマについて、行動を共にしてくれる人々や地域社会と連携し、共に支えあい助けあうことをモットーとするものであり、本財団はまさに、それを実現するために必要なしくみです。

事業活動と社会課題の解決を一致させる取組を進めるのはもちろんのこと、同時に純粋な社会貢献のしくみを合わせ持つことで、食を取り巻く社会課題、とりわけ子どものための食育の推進を支援していきます。そのため、財団による社会貢献は事業活動にも還元され、カゴメの企業価値の向上に繋がるものと考えております。

(2) 財団の概要

① 名称	カゴメみらいやさい財団
② 所在地	東京都中央区日本橋浜町3-21-1 日本橋浜町Fタワー
③ 代表理事	寺田直行
④ 活動内容	食に関わる社会貢献(主に食育など子どものための取り組み)を行う団体への助成(寄付)
⑤ 活動原資	年間約5,000万円

2. 自己株式の処分について

① 処分株式数	普通株式940,000株（発行済株式総数に対する割合0.996%）
② 処分価額	1株につき1円
③ 資金調達額	940,000円
④ 募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤ 処分先(予定)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
⑥ 処分期日	2020年7月1日（予定）
⑦ その他	本自己株式の処分については、2020年3月27日開催予定の第76回定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に関する期日その他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

3. 処分の目的及び理由

食を取り巻く社会課題の解決、とりわけ子どものための食育の推進を目指す「カゴメみらいやさい財団」は、その目的に沿った活動を行う団体に対する助成等の事業を実施していきます。本財団の社会貢献活動を継続的、安定的に支援するため、当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者、日本マスタートラスト信託銀行株式会社を共同受託者、本財団を受益者とする他益信託（以下「本信託」）を設定し、本信託は、当社株式を取得します。本信託は、当社株式の配当による信託収益を本財団に交付し、本財団は当該信託収益をはじめ、当社からの必要に応じた支援を活動原資に加え、今後事業を実施します。

本自己株式の処分は、本財団の社会貢献活動の原資を拠出するために設定される本信託に対し行うものです。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,865	1,069	15	627	9,291	15,232	24,524
構築物	1,031	323	1	117	1,235	2,814	4,050
機械及び装置	11,699	3,826	36	2,136	13,352	41,365	54,718
車両運搬具	19	0	0	7	12	61	73
工具、器具及び備品	724	577	3	328	969	4,176	5,146
土地	2,908	8	3	-	2,914	-	2,914
リース資産	288	121	12	106	291	264	555
建設仮勘定	2,430	244	2,403	-	272	-	272
有形固定資産計	27,968	6,172	2,476	3,324	28,339	63,916	92,255
無形固定資産							
借地権	155	-	-	-	155	-	-
商標権	0	-	-	0	0	-	-
ソフトウェア	1,723	1,160	-	375	2,508	-	-
その他	12	3	-	0	15	-	-
無形固定資産計	1,891	1,164	-	376	2,679	-	-

(注) 当期増加額の主なものは、次の通りであります。

那須工場	PETライン建屋	380
野菜生活ファーム	野菜生活ファーム建屋	476
那須工場	PETライン設備	3,273
小坂井工場	ケチャップライン更新	357
野菜生活ファーム	野菜生活ファーム関連	292
全社システム	基幹システム更新	856

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,683	3,075	421	4,337
賞与引当金	1,147	1,237	1,147	1,237
役員賞与引当金	79	94	79	94
債務保証損失引当金	976	413	791	598

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 http://www.kagome.co.jp/company/ir/data/public/index.html
株主に対する特典	毎年12月31日現在の100株以上1,000株未満保有の株主に2,000円相当、1,000株以上保有の株主に6,000円相当の自社製品を贈呈

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|--|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第75期) | 自 2018年1月1日
至 2018年12月31日 | 2019年3月15日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第75期) | 自 2018年1月1日
至 2018年12月31日 | 2019年3月15日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第76期第1四半期) | 自 2019年1月1日
至 2019年3月31日 | 2019年5月15日
関東財務局長に提出 |
| | (第76期第2四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月14日
関東財務局長に提出 |
| | (第76期第3四半期) | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2019年3月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2019年4月1日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書
2019年9月20日関東財務局長に提出 | | |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書
2020年2月14日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書
2020年3月13日関東財務局長に提出 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月13日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 真美	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	椎野 泰輔	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鵜飼 千恵	㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年12月31日をもって終了した前連結会計年度に係る国際会計基準に準拠した連結財務諸表及びIFRS移行日(2018年1月1日)の連結財政状態計算書及びその注記については、前任監査人の監査の対象となっていない。

ただし、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した2018年12月31日をもって終了した連結会計年度に係る連結財務諸表及び2017年12月31日をもって終了した連結会計年度に係る連結財務諸表は、前任監査人

によって監査が実施されている。前任監査人は、2018年12月31日をもって終了した連結会計年度に係る当該連結財務諸表に対して2019年3月15日付けで無限定適正意見、2017年12月31日をもって終了した連結会計年度に係る当該連結財務諸表に対して2018年3月16日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カゴメ株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、カゴメ株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月13日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 真美	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	椎野 泰輔	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鵜飼 千恵	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カゴメ株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年3月15日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。